

ありのまま舎

社会福祉法人ありのまま舎

2021年度（令和3年度）

事業報告

2021年度(令和3年度)社会福祉法人ありのまま舎

事業報告

目 次

I	社会福祉法人ありのまま舎基本理念	4
II	社会福祉法人ありのまま舎基本方針	6
III	2021年度事業総括	10
IV	理念の発信(活動センター)	11
	i) 活動センター	11
	ii) 自立	12
	iii) 雑誌ありのまま	15
	iv) 出版活動	16
	v) 映画製作	16
	vi) 書籍販売	16
	vii) 上映運動	17
	viii) ありのまま生活福祉講座	18
	ix) ありのまま自立大賞	21
	x) 夢プロジェクト	27
	x i) 夢フェスタ	27
	x ii) 難病センター	27
	x iii) どこでもエントランス	27
	x iv) ケアスタッフ養成	30

x v) 障害者自立センター	3 1
x vi) インターネットの活用	3 3
x vii) マスメディア	3 4
V コミュニティ活動（理念の実践）	3 5
i) 仙台エリアコミュニティ基本方針	3 6
1 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター	3 7
2 サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター	4 2
3 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎	4 4
☆医的（難病）ショートステイ	5 1
☆アクティヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター	6 9
4 ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター	7 8
5 ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター	7 9
6 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園	8 2
7 アクセスクア仙台ありのまま舎移動支援センター	8 4
ii) 県南エリアコミュニティ基本方針（岩沼市・亶理町等）	8 5
1 県南エリアコミュニティ活動（地域生活拠点活動等）	8 6
2 サポートケア亶理ありのまま舎基幹相談支援センター	8 6
3 サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター	8 8
4 障害者支援施設難病ホスピスケア亶理ありのまま舎	9 1
アクティヴィティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター	9 1
5 ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター	1 0 9
6 ライフケア県南ありのまま舎ケアセンター	1 1 0
7 アクセスクア県南ありのまま舎移動支援センター	1 1 1
iii) 名取エリアコミュニティ基本方針	1 1 2
1 名取エリアコミュニティ活動	1 1 2
2 サポートケア名取ありのまま舎相談支援センター	1 1 2

VI 法人体制	・ ・ ・ ・ ・	1 1 6
i) 人材の確保・養成・定着 基本方針	・ ・ ・ ・ ・	1 1 6
1 人材	・ ・ ・ ・ ・	1 1 6
2 人材確保	・ ・ ・ ・ ・	1 1 7
3 人材養成	・ ・ ・ ・ ・	1 1 8
4 人材定着	・ ・ ・ ・ ・	1 3 0
5 内部統制の確立	・ ・ ・ ・ ・	1 3 3
ii) 財政運営基本方針	・ ・ ・ ・ ・	1 3 3
iii) ネットワークの確立基本方針	・ ・ ・ ・ ・	1 3 7
iv) 協力体制（経理担当）度基本方針	・ ・ ・ ・ ・	1 4 0
☆後援会活動との連携強化	・ ・ ・ ・ ・	1 4 2
v) 第19期役員・第18期評議員体制（総務担当）	・ ・ ・ ・ ・	1 4 3
vi) 法人本部事務局基本方針	・ ・ ・ ・ ・	1 5 0
☆リスクマネジメント	・ ・ ・ ・ ・	1 5 3
☆ありのまま記念館及び資料館	・ ・ ・ ・ ・	1 5 4
☆法人行事	・ ・ ・ ・ ・	1 5 4

I 社会福祉法人ありのまま舎基本理念

誰もがありのままに一緒に暮らせる社会をつくる

1) いのちが何よりも大切にされる社会を目指す

◎誰もが存在するだけで意味があると認め合えるコミュニティを目指す

2) 誰もがありのままに生きられる社会を目指す

◎「障害」は社会との関係で作られるものであって、「障害」を受けずに暮らせるコミュニティを目指す

◎たとえ医療的ケアが必要であっても様々なケアが必要であって、多くの「障害」を受けていても、ありのままにその存在が認められ、生きられるコミュニティを目指す

3) 誰も排除しない・されない社会を目指す

◎誰もが包み込まれ全ての人を受け入れるユニバーサルなコミュニティを目指す

◎どんな状況どんな状態の人でも、誰もが尊厳と愛と誇りを持って生きられるコミュニティを目指す

4) 誰もが共に生きられる社会を目指す

◎生物学の「共生」を超えた、人として利害を超えて共に生きられるコミュニティを目指す

◎誰もが共に認め合い、生かし合うコミュニティを目指す

5) 誰もが普通に生きられる社会を目指す

◎誰もがコミュニティの一員として暮らしたい場所で暮らし、幸せを求める普通の暮らしができるコミュニティを目指す

6) 誰もが自己実現できる社会を目指す

◎誰もが自らの意志（自律）で暮らし、生きがいや働きがいを持ち、生きた証を残し（自立）、自己実現できるコミュ

ニティを目指す

◎誰も役割と居場所のあるコミュニティを目指す

7) ケアコミュニティを目指す

◎ケアに込められた深い思いを中心に据え、ひとりひとりの思いが大切にされ、コミュニケーション（つながり）の中で、人と人が繋がるコミュニティを目指す

Ⅱ 社会福祉法人ありのまま舎基本方針

ありのまま舎が掲げる基本方針は、先人がその理念に基づき活動する中で、築きあげてきた思いや考えを継承し、積み上げてきたものであり、今後も同様に継承し積み上げられることを願うものである

1) 基本理念に基づき、全国（世界）に向けて、その思いを伝え、全てのコミュニティにおいて、誰もがありのままに、共に暮らせる社会づくりを目指す

2) 道がなければ道を作れば良い

◎道がなくとも決して諦めない

◎これまでありのまま舎創設以来、故総裁寛仁親王殿下及び故山田三兄弟やその仲間が行ってきたように、道なくとも自ら道を作り出す気概と意欲を持ち進むこと

◎誰もしていないからやる意味がある

◎今不可能でも必ずいつか実現させる

◎制度の有無が問題ではない。それを口実に何もしないことが問題だ

◎私たちが担っている社会的責任を考えること。そしてそれを果たすこと

3) 理念の理解者・協力者・支援者・共に活動してくれる仲間を増やすことを目指す

◎健全者を生かす

◎立ってる者は皇族でも使え（故寛仁親王殿下）

◎ひとりよがりにならず、共感を得ること。自分たちの思い、訴えが伝わる工夫を欠かさない

◎正しくとも伝わらなければ意味がない。人に辞書を引かせるような言葉は極力控える

◎砂漠の穴に落ちたように、常に声を上げ続けなければ誰も気付いてくれない

◎知らず知らずのうちに関わっていたと言われるような関わり方を持って頂きたい

◎理念を共有し協力して頂ける方であれば、政治信条や宗教・思想・立場や身分に関わらず受け入れ、共に活動する

◎訴える私たち自身が、訴えに相応しい活動と信頼を築く努力を怠らないこと

◎意見や考えに違いがあっても切り捨てない

◎全てを受け入れるが、妥協はしない

◎違いを超えて共に歩める努力を怠らない

◎法人の枠を超え、業種の枠（行政・企業等）を超える

4) 日本のモデルとなるコミュニティづくりを目指す

◎出版・映画・顕彰・啓発活動等を発展的に継続し、また同時にそれを実践する場としてのコミュニティを目指す

◎理念に基づき、それぞれのコミュニティの実態を知り、特性を生かし、コミュニティとコミュニティをつなぐ役割を担う

5) 制度に人を合わせるのではなく、人に制度を合わせる

◎障害・高齢・児童・貧困等の制度や、障害種別で区切ることなく、制度を見るのではなく、その人を見て何をすべきかを考える

6) 生き急ぐ人々の思いを感じ取る感性を持つこと

◎残された時間、何らかの理由で時間的猶予のない人生を送らなければならない人々の呼吸を感

じ、息づかいを感じ取る感性を持つ

◎明日が必ず来るという保証は誰にもない。同時に朝を迎えられる喜びを素直に喜びたい

7) 全ての法人・施設は理念と目的・役割がある。すなわちそれぞれに自らの理念・目的・役割を持っていて、それぞれが特別な存在である。

しかし、それを見失い「普通」(横並び)であることを良しとすれば、その存在の意義はどこにあると言えるのか。何ゆえに私たちは「ありのまま舎」なのか、を問い続けたい

Ⅲ 2021年度事業総括

2021年度は2020年度に引き続き、COVID-19（以下、コロナ禍）に明け暮れた一年であった。2年にわたるコロナ禍との闘いは、予想以上に全世界の人々に大きな犠牲と課題を与えた。闘いの終焉の糸口が見えたかと思うと、新たな変異株との更なる闘いを余儀なくされ、先の見えない苦悩は深まっている。しかし、それでも人類史上における試練を乗り越えてきた教訓を基に、人類は真摯に向き合い、新たなワクチン、治療薬等を開発しながら、ひとつひとつ克服していこうとしている。それ以外にも、この間に人類が失った多くの犠牲や損失と共に、得たものも少なくない。多くの生命と引き換えに得られた人類の成果を無駄にせぬよう、諦めず今後も一日も早い終息に向けて取り組みを続けていく他ないだろう。そして、私たちは「人類の叡智と忍耐強い闘いに少しでも寄与できるよう、微力であっても努力し続けることが求められている。

国内においても、様々な取り組みがなされ、コロナ禍以前の生活又はコロナ禍以前を超える生活のあり方が問われるようになり、少しでも前向きで、新たな取り組みが生まれようとしている。東京パラリンピック・オリンピックは様々な意見がある中、大きな混乱はなく、無事終えたと言える。しかし、その意義、あり方についての検証はいまだ十分ではない。「障害」のある人にとってのパラリンピックのあり方が問われ、議論も起こり、今後の課題も残された。北京での冬季パラリンピック・オリンピックの検証と併せて、新たな時代にふさわしい検証を期待したい。「障害」のある人にとってのコロナ禍の恐怖は罹患が生命の危機に直結しかねないことにあり、罹患後の後遺症、ワクチンの副反応と併せて、高齢の方等と同様に大きな生命リスク（以下、ハイリスクの方）となった。それを少しでも緩和し、防止するためにありのまま舎のみならず、多くの障害・高齢福祉関係での規制や感染防止対策は、生命リスクと人権との狭間で揺れた。既に多くのハイリスクの方が亡くなり、今も病床で日々闘いを続けておられる。ありのまま舎においては、現在（2022年月末）入居者・利用者また職員に亡くなった方はいないが、常にその恐怖の中にあり、今日も狭間での葛藤の中でぎりぎりの選択をしつつ、一日一日を乗り越える他ない日々が続いている。コロナ禍にあって新たな取り組みばかりか、これまで行ってきた活動も停止せざるを得なかった。その意味で立ち止まった2年間ではあるが、コロナ禍にも変化が見られ、今後のあり方を改めて検討し、向き合うタイミングに差し掛かっていると考える。この2年間に考え、準備したことを確認し、新たな生活に向けて進みたい。

IV 理念の発信（活動センター）

2021年度基本方針	
1	第Ⅱ期5カ年計画の策定と基本計画等関連計画の見直し
2	理念の発信活動（啓発活動等）はありのまま舎運動の原点であるが、実施体制（活動センター）が極めて不安定な中、コロナ禍において露呈した感染者への差別に対して、活動センター体制を再構築し、その役割担える方向性を見いだす。
3	自立センター活動を継続し、新たなニーズに合わせ転換する。
4	コロナ禍の終息状況を見ながら、「第22回自立大賞」「第33回福祉講座」の開催を目指す。
5	「自立」の発行を継続し、更なる内容紙面の充実を図る。
6	「出版」2022年度新刊の発行についての検討と共に、未実施事業の実施状況を踏まえ新総合パンフレットの作成を急ぐ。「書籍販売」は販売のみならず、有効活用を図る。
7	「映画製作」「上映活動」においては、過去の作品の有効活用を検討する。
8	「雑誌ありのまま」「夢プロジェクト」「夢フェスタ」「難病センター」「どこでもエントランス活動」の再開及び新たな取組は、他事業への注力を優先し、今年度も見送る
9	「インターネット」による情報発信を構築する。2017年度リニューアルしたホームページの拡充、フェイスブック・ツイッター等の本格的活用についての基本方針策定に向けて情報収集・検討を継続し、一定の結論を得る。
10	「マスメディア」との関係は回復しつつあり、引き続き関係強化していく。
11	「ケア養成（難病ヘルパー養成・喀痰吸引等特定研修）」はコロナ禍の状況を見ながら再開を目指す。「ケア養成（ヘルパー養成・重度訪問ヘルパー・強度行動障害支援等）」「喀痰吸引等不特定研修」については2022年度以降に実施を見送る。

i) 活動センター

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度方針	1 COVID—19により、多くの活動が制限され、中止

1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター２０２１年度方針に基づき、以下実行する 2) コロナ禍により露呈した差別への法人としての対応を検証し、活動センターのあり方を検討し、第Ⅱ期５か年計画に反映するとともに、併せて実施体制を検討 2 ２０２１年度活動計画 1) 理念の発信活動（啓発活動等）はありのまま舎運動の原点であるが、実施体制（活動センター）が極めて不安定な中、不十分な状態での継続に留まってきた。再度原点を確認し、あり方を検討し方針と計画を作成する	を余儀なくされた。 ２０２２年度以降に向けての検討・準備を行った。
---	---

ii) 自立（法人本部事務局）

２０２１年度事業計画	２０２１年度事業報告
1 ２０２１年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター２０２１年度基本方針及び「自立」年度方針に基づき、以下実行する 2) ２０２１年度「自立」方針 ①理念の伝承 A ありのまま舎の原点を振り返りつつ、今後の活動に寄与する記事を掲載する B 併せて、第Ⅱ期５か年計画においても基本計画に基づいて（今後の活動の原点となり得る理念や方	1 方針に沿って実行 1) 方針に沿って実行 2) ①～④の方針に沿って誌面作成を継続

針)を伝える ②障害・難病の人々の現状 A ありのまま舎が関わる全国の障害や難病当事者の生活実態をお伝えし、その生きる姿を知って頂く B 障害者差別解消法施行及び仙台市差別解消条例の検証(差別事例等について考える) ③実践活動報告 A ありのまま舎が活動する各エリアの活動状況(コミュニティでの実践活動の様子を含む)を入居者・利用者・スタッフのみならずコミュニティ住民の声としてお伝えする B 第Ⅰ期5カ年を踏まえ、第Ⅱ期5カ年計画等の策定を進める C 同時に何のためにどんな支援を必要としているか活動の趣旨や内容を具体的にしっかり伝える D 拠点の拡充に伴い、校正・ページ数等検討する ④読者の思いを識る A 読者の声を伝える(寄付等を頂いた方々中心に) B 編集協力者の参加 2 2021年度活動計画 1) 月1回の発行を維持する 2) 理念の発信を基本とし、実践活動における状況を伝える 3) 編集体制の検討	2 2021年度活動計画に沿って実行 1) 8ページで作成。事業所内で取り組んでいる感染症対策や内部の現状をお伝えすることを中心に作成している。外部での活動が制限されている中で、会報「自立」は大切な活動の発信源としての役割を果たせた。
---	---

①編集会議の実現

②当面は担当者間での会議を目指し、いずれは協力者等幅広い参加を目指す（体制整備後2021年度以降）

5) 発行部数1万部とそのための資金の確保について検討（2016年度より継続）

①2021年1月末現在発行 5, 101部

（印刷6, 500部）を発行しているが、2021年度も6, 000部以上を目指す

②郵送以外の方法による周知のあり方

- A 医療・福祉関係機関等にて、自由に手に取って頂ける体制（送料を抑え、広く見て頂く方法）拡大
- B 個人協力者に周囲への手渡しによる読者拡大を依頼
- C 街頭PR、地域市民センター、医療・福祉機関等への配布の拡充及び新規開拓
- D ホームページ以外のネット配信も検討

③当初10ページで作成していたが、コロナウイルスのため行事等が中止となり、8ページで作成。広告3段で発行を維持。時期を見て10ページ・広告4段を検討する。

6) 2021年度収支見込

支出	印刷費	※138万円（6, 500部） （帯封・振替用紙307, 200円含む）
	送料	60万円（6, 000部）
	合計	198万円

5) 発行部数

①2021年度発行部数 発行／毎月 6, 500部
発行部数 78, 000部

4月号発送	5061部	5月号発送	5048部
6月号発送	5035部	7月号発送	5016部
8月号発送	4997部	9月号発送	4999部
10月号発送	4979部	11月号発送	4960部
12月号発送	4964部	1月号発送	4978部
2月号発送	4957部	3月号発送	4940部
発送部数 59, 934部（月平均 4, 994部発送）			

②毎月、各事業所に広く見ていただけるよう、新たにお送りする方や機関の拡大を依頼している。

亘理ありのまま舎や自立ホームが所属する町内会などで回覧していただけるようになった。

※郵送等のほか市民センター、医院、検診センターでの設置依頼。

6) 2021年度収支

2016年2月号より印刷業者を変更し継続。
印刷経費を抑え質も維持しながら発行を行っている。
印刷業者 株式会社ウェーブ
8ページで作成。

収入 広告 72万円（3段） （本部負担軽減のため、件数・収入の拡大を検討） 事業所負担 （法人本部・ホーム・太白・亘理・サポケア 仙台、県南、名取、保育園で按分して負担する） 合計 200万円 7）2021年度紙面（2020年度継続） 下記を基本としつつ、見直しを図る 第1面～2面 理念の伝承（基本計画含む） 3面～4面 各エリアの実践報告 5面 障害・難病の人々の現状 6面 読者の思いを識る・協力感謝 7面～8面 ご寄附御礼	広告は3件掲載（1件20,000円。） 状況を見て10ページに増やしていく予定。 7）令和3年4月号から8ページで継続。 下記を基本に検討 1面～2面 理念の伝承（基本計画含む） 3面～4面 各エリアの実践報告 5面 障害・難病の人々の現状 6面 読者の思いを識る・協力感謝 7面～8面 ご寄附御
---	---

iii）雑誌ありのまま（法人本部事務局・活動センター）

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度方針 1）当面復刊は困難と判断 2）社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2021年度基本方針に基づき、コロナ禍における発信力の弱さを反省し、本格的に復刊を検討する	1 復刊せず

iv) 出版活動（法人本部事務局）

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2021年度基本方針及び「出版」方針に基づき、以下実行する 2 2021年度活動計画 1) 総合パンフレット ①2021年度中の完成を目指す（未実施事業の状況） ②出版経費100万円を計上（本部予算） 2) 新刊企画の検討 外部オファーへの対応も含め検討	1 2021年度事業報告 2 2021年度活動報告 1) 総合パンフレットは見送った 人材・財政上の理由

v) 映画製作（活動センター）

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 新作は見送る（検討しない）	1 新作は見送った（検討しない）

vi) 書籍販売（法人本部事務局）

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2021年度基本方針及び「書籍販売」方針に基づき、以下実行する	

2) 在庫を有効活用し、啓発利用を図る 2 2021年度活動計画 1) 2018年度より行っている書籍活用計画に基づく在庫書籍の有効活用(「自立」読者プレゼント、学校への寄贈等)をより拡充する(対象範囲の拡大、朗読等)	2 2021年度活動計画に沿って実行 1) 書籍の有効活用を検討し、引き続き教育機関等へ寄贈等を行った。
--	--

vii) 上映運動(法人本部事務局・活動センター)

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度方針 1) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2021年度基本方針に「上映運動」方針に基づき、以下実行する 2) 積極的上映活動は行わず、依頼等に応じる程度とする 3) 予算は計上せず、必要に応じて法人本部及び活動センターより予算化(決議)の上、実施 2 2021年度活動計画 1) 現有フィルム等の保管方法を検討し実施する 2) DVD化を引き続き検討 3) 現有フィルム等の活用方法等を検討し実施する ①活用方法(上映方法) ②貸出基準(基本無料) ③広報の方法 4) 全職員・入居者・利用者・ご家族・協力者への鑑賞の機会の確保と実施(職員は人材養成プログラムに組み込む)	1 2021年度事業報告 2 2021年度活動報告 独立行政法人国立美術館における国立映画アーカイブへからの依頼により1件寄贈 「続・車いすの青春 忘れられた日々」

5) 当舎製作映画を含め、上映活動を新拠点中心に検討する	
------------------------------	--

viii) ありのまま生活福祉講座（法人本部事務局）

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度方針 1) 基社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2021年度基本方針及び「福祉講座」方針に基づき、以下実行する 2) テーマ設定コンセプト ①ジェンダー（女性の視点） ②テーマ（文化の視点の追加） ③エイジバランス（若い層の方々の参加） 3) コロナ禍からの再開を目指す（感染防止対策徹底） 4) 目的趣旨 福祉を身近なものとして理解し、共に生きる社会を築くために、どうすればそういう社会が築けるかを共に考える場となることを願って開催する 福祉は生活全般に及ぶ課題であるとともに、国や地域の歴史文化の影響を強く受けている 直接「福祉」に関するテーマのみならず、生活・歴史文化等幅広いテーマで講師をお招きして開催する 5) 講座内容 ①座長 彬子女王殿下よりご挨拶（10分） ②講師 I 福祉を中心にしたテーマから、ありのまま	1 COVID—19による感染拡大防止のため中止

舎にて選ばせて頂いた講師 1 名（60 分） 講師Ⅱ 生活・歴史文化等幅広い視点で、座長より お選び頂いた講師 1 名（60 分） 6）講座制の復活と新たな仕組みの導入 ①講座会員を募集する A 講座会員は本講座を継続して受講することを目的に募集するが、受講出来ない場合も講座の維持のために会費を納入頂く（その点を理解して入会頂く） B 会員の最終定数を 300 名とする a）毎年目標会員数を定める b）2021 年度は 2019 年度を超える会員を目指すも、コロナ禍の感染状況を見ながら会員拡大を進める（2019 年度 92 名） C 会費 入会金 1,000 円 年会費 2,000 円 D 会員特典 a）講座日程決定後すぐに連絡をし、先行受付 b）受講ノートの贈呈と受講の有無に関わらず希望者全員に毎年座長印を受講ノートに押印する c）受講された方には受講印を作成し押印する ◎受講印は日付・講師名等が入ったオリジナル受講印をありのまま舎で作成し、当日参加した方のみに押印 ②受講ノート A 受講ノートを会員に贈呈	B 会員数 88 名（2021 年度末現在）
---	-------------------------------

B 座長印 座長デザインによる座長印を作成し、スタンプの色を変える等して毎年変化を持たせる。 数年単位で新たなものを策定する a) 作成はありのまま舎にて行う b) ○○年 ありのまま生活福祉講座座長 三笠宮彬子女王殿下等の文字を入れる C オリジナル受講印 ありのまま舎にて作成 a) 第33回ありのまま生活福祉講座 日付・テーマ b) 座長 彬子女王殿下及び講師名 6) 受講者 ①会員は無料（会員証又は受講ノートの提示で参加。但し事前に申し込み必要） ②基本的に会員は優先（受講できないということがないように） ③非会員は2,500円（当日も同額） ④会場定員 300名（仙台市福祉プラザ） 2 2021年度ありのまま生活福祉講座要綱（活動計画） 1) 日時 2021年6月19日（土）13:30より 2) 場所 仙台市福祉プラザ 3) 受講料 会員無料 一般 2,500円 4) 講師（昨年度コロナの影響により中止のため同内容） ①彬子女王殿下（ご挨拶） ②錦田剛史（万九千社 立虫神社宮司） ③根木慎志（元パラリンピック男子車椅子バスケットボールチーム日本代表チームキャプテン）	2 2021年度ありのまま生活福祉講座 1) COVID—19感染拡大防止のため中止 2022年度へ計画全体をスライド 日時 2022年6月11日（土）13:30 場所 仙台市福祉プラザ
---	---

5) 共催(予定) 河北新報社・東北放送 6) 協賛(予定) サントリー酒類株式会社東北支社 7) 後援(予定) 宮城県・仙台市(予定) 8) 実施マニュアルに沿って実施(事務局マニュアル) 9) 予算収支目標 i) 収入 97万円 ※コロナ感染症予防のため会場の定員を検討 ii) 支出 77万円 iii) 収支差額 20万円→ 運転資金	
--	--

ix) ありのまま自立大賞(法人本部事務局)

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度方針 1) 基社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2021年度基本方針及び「自立大賞」方針に基づき、以下実行する 2) 新型コロナウイルスの流行状況およびオリンピック開催の状況を勘案し、選考委員長に相談、検討しながら進める 3) コロナ禍において疲弊した国民への新たなメッセージとなるよう意識する 2 2021年度(第22回)活動計画 1) 選考委員 委員 大熊由紀子 奥平真砂子	2 2021年3月まで予定通り遂行していたが、COVID-19感染拡大防止のため中止した。(2020年度に引き続き)

白 江 浩
中 園 秀 喜
前 島 富 子

- 2) 選考手順及び日程は例年に従って実施
(詳細は「3 選考から授賞式までの流れ」参照)
7月上旬 第一次選考委員会(東京)
8月～9月中旬 面接調査
～9月中 最終選考(書面にて選考委員長)
9月下旬 受賞者決定
10月上旬 マスコミ発表
10月16日(土) 14時より(予定)
授賞式(仙台市福祉プラザ)
- 3) 賞の種類と選考要件及び選考基準(具体的対象)
- ①賞の種類
- A 自立大賞
◎ありのまま自立大賞
◎ありのまま自立奨励賞
- B 自立支援大賞
◎ありのまま自立支援大賞
◎ありのまま自立支援奨励賞
- ②選考基準
- A 自立大賞
◎ありのまま自立大賞(「Ⅱ」=実施要綱「Ⅱ」)
a)「Ⅱ」の自立に該当し、その実績が顕著であり、
顕彰することにより、自立に向けた人々の励み
となり、また「障害」のある人々への理解が進む

- 3) 計画に沿って選考委員、アドバイザーからの推薦
をいただくことができた。
その後の選考委員会、面接調査、授賞式は、C O V
I D—19感染拡大防止のため中止した。

ことが、大いに期待される個人又は団体 ◎ありのまま自立奨励賞 a)「Ⅱ」の自立に向けて努力を重ね、一定の実績を残しつつあるものの、更なる活躍と努力と共に、将来顕著な実績を残すことが期待でき、顕彰することにより同様の人々の励みとなり、「障害」のある人々への理解が進むことが期待される個人又は団体 B 自立支援大賞 ◎ありのまま自立支援大賞 a)「Ⅱ」の自立支援を実践し、自立しようとする「障害」のある人々への支援を行い、一定の成果と実績を残している個人・団体 ◎ありのまま自立支援奨励賞 a)「Ⅱ」の自立支援に向けて地道な努力を重ね、一定の実績を残しつつも、これまで社会的に紹介されることがなく、顕彰することにより同様の人々の励みとなり、「障害」のある人々への理解が進むことが、期待される個人・団体 4) 選考から授賞式までの流れ ①アドバイザーによる推薦（4月30日締切） A 各地域のアドバイザーより、推薦を頂き、事務局において書式等を確認し、補充資料を添付して被推薦者のエリアごとに、担当選考委員に送付 ②選考委員による推薦（5月15日締切） A アドバイザーの推薦及び選考委員独自の調査	
---	--

による候補者を、各選考委員において検討の上、 選考委員会に推薦 B 事務局において、選考委員会開催までに、選考委員に選考委員推薦者リスト及び関係資料を送付 ③第一次選考委員会における協議《7月上旬》 面接調査対象（第2回選考委員会推薦候補）と面接者（当該推薦者以外の選考委員）の決定 ④選考委員による面接調査（8月～9月上旬） A 選考委員会において、第1回選考委員会推薦候補に対する面接調査を行う B 面接調査報告の提出（面接委員の意見） ⑤最終選考委員会（受賞者の決定）（～9月下旬） A 面接調査報告を基に委員長による受賞者決定 ⑥受賞者への報告と受諾の意思確認と受賞者最終確定（～9月末） 御本人に連絡の上、授賞式参加の最終意思確認の上、確定 ⑦最終確定について委員長及び選考委員へ報告・確認 ⑧アドバイザー・マスコミ等に報告 ⑨マスコミ発表（10月上旬） A 受賞者について、資料を作成の上、仙台において記者発表（瑠子女王殿下御臨席検討） ⑩授賞式にて表彰状及び副賞を授与（10月16日） A 表彰状 B 副賞 自立大賞 50万円 自立支援大賞 50万円	
--	--

自立奨励賞 25万円 自立支援奨励賞 25万円 5) 選考委員 (敬称略 50音順) 委員長 瑠子女王殿下 委員 大熊 由紀子 奥 平 真砂子 白 江 浩 中 園 秀喜 前 島 富子 6) アドヴァイザー (敬称略 地域ごとに50音順) 第21回受賞者がアドヴァイザーとして新たに加 北海道 竹 田 保 岩 手 千 葉 健一 宮 城 及 川 智 福 島 青 田 由幸 今 井 伸枝 内 山 幹男 白 石 清春 関 東 太 田 茂 貝 谷 嘉洋 熊 谷 晋一郎 白 井 隆之 福 島 智 宮 崎 豊一 井 上 英子 (新) 中 部 小 倉 國夫	5) 変更なし 6) 変更なし
---	-------------------------------

5) 変更なし

近畿 青野浩美 岩田美津子 近藤敦也 玉木幸則 西平哲也 中四国 九州 長位鈴子 東俊裕 三原睦子 7) 予算 ①支出 副賞経費 100万円(予定) その他選考及び授賞式経費 60万円 ②収入 自立大賞基金・法人本部より 160万円 3 第22回(2021年度)ありのまま自立大賞授賞式 1) 授賞式 2021年10月16日(土)14時～ 仙台市福祉プラザ 2) 瑤子女王殿下御臨席(委員長)	7) 予算 ①支出 7,224円(案内等 通信費:事務費) ②収入 0円(中止に伴い) 3 第22回(2021年度) 中止となった。 ○顕彰延べ数(21回開催まで) ○自立大賞 7名 ○自立奨励賞 12名 ○自立功績賞 6名 ○自立特別賞 1名・2団体 ○自立支援大賞 6名・4団体 ○自立支援功績賞 4名・1団体 延べ数 36名・7団体
--	---

x) 夢プロジェクト（活動センター・法人本部事務局）

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度は体制が整わず実施を見送る	1 2021年度は体制が整わず実行を見送った

x i) 夢フェスタ（活動センター・法人本部事務局）

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度は体制が整わず実施を見送る	1 2021年度は体制が整わず実行を見送った

x ii) 難病センター（活動センター・法人本部事務局）

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度は体制が整わず実施を見送る	1 2021年度は体制が整わず実行を見送った
2 引き続き患者会との関係を強化し、検討を継続する	2 引き続き患者会との関係を強化し、検討を継続した

x iii) どこでもエントランス（活動センター）

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度方針 1) 2021年度は体制が整わず、一部を除き検討準備期間とする 2) サロン活動（中止） ①実施は見送り、活動計画を策定する ②障害・難病当事者を中心に自由に集い、語り合う場（サロン）を設ける	

A サロンは場所を意味せず、その機能を有する活動そのものを指す B ありのまま運動を担う仲間づくりも担う C まずは不定期でも実施することを目指す 2 2021年度活動計画 1) 障害者差別解消法並びに仙台市差別解消条例の施行に伴い、その実現に向けて宮城県患者・家族団体連絡協議会と連携して取り組む（以下、2）～4）） 2) 人権救済ネットワーク（仮称）構築に向けた取組み ①差別事例や相談支援を具体的に解決するためのネットワークの構築 ②差別事案解決に向けた相談支援事業の継続 3) 市民への理解促進のための啓発活動（カフェ） ①市内に常設のカフェを設置し、啓発活動（映像・パンフレット配布・ワークショップ・イベント等）を展開する 例）福祉機器の展示・ケア食展示・相談・街づくりバリアフリーイベント等 ②そのために市民・市内商店街・企業等の協力を募る 例）書店と合同で点訳絵本の展示と作成・障害難病の理解を進める書籍紹介と朗読会。衣料品店で障害と衣類をテーマに相談会。靴屋さんで障害と（義足含）をテーマ展示会。商店街のバリアフリー度チェックと対応（誰もが快適に商店街で楽しめるために）駅やバス停でのデモンストレーション。商店街・商工会・各団体と連携し、当事者アート	2 2021年度活動報告 1) 体制整わず活動は行わなかった
--	--

などを用いた、障害理解とアクセスが容易なことを示すステッカーを作成し、各店舗に掲示を促すパレードを企画実行するなど（具体的に検討） ③仙台市等とも協議しながら実践する 4) 差別解消条例の検証活動（参加） ①事例検証 ②他の自治体の実態調査（相談・救済中心）等 ③必要に応じて政策提言を行う 5) P A（パーソナルアシスタント）体制の構築（実行） ①ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターでの実践を通じた検証と検討を行う 6) 講演活動についての実施計画の作成（検討） ①小中高等学生を中心に「障害」「難病」問題についての理解を進めるための出前講座（こちらから働きかけて）を実施するなど A 仙台市内小中高等学校への案内 B 教材等の開発（映像含む） ②公共機関（バス・地下鉄等）や一般企業向け講演活動の実施 A 教材等の開発 7) 調査・提言活動（検討・参加） ①誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる仙台連絡協議会への参加・連携 ②みやぎアピール大行動実行委員会への参加・連携 ③福祉避難所のあり方の検討（災害福祉ネットワークへの参加と実践を通して）	
--	--

x iv) ケアスタッフ養成（法人本部事務局）

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2021年度基本方針及び「ケアスタッフ養成」方針に基づき実行する ※コロナウイルス感染症の流行状況を勘案しながら対応する。 2) 介護職員初任者研修・重度訪問介護従事者研修の申請、実準備を完了し2022年度以降の実施を目指す 3) 仙台市難病ヘルパー養成研修及び喀痰吸引等第3号研修については、太白ありのまま舎において再開を目指す 4) 強度行動障害支援者養成研修機関・喀痰吸引等第1号研修機関登録について引き続き検討し、一定の結論を得る 5) 収支ゼロをめどに実施（資金補填しない） 2 2021年度活動計画 1) 難病ヘルパー養成研修 11月ごろ 2) 喀痰吸引等第3号研修 ①コロナ禍感染状況を見ながら実施を判断。 実施する場合は、5月～11月にわたり、隔月で実施予定（4回程度を目標） ③県南エリアでの実施も検討	2 2021年度活動報告 1) 2) 共に、COVID—19感染防止のため中止

x v) 障害者自立センター（法人本部事務局）

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2021年度基本方針及び「自立センター」方針に基づき、以下実行する 2) センターの抜本的見直しの検討と方針の決定 3) 感染防止対策を徹底しながら慎重に実施 2 2021年度活動計画 1) 抜本的見直しによる事業の実施 2) 自立センター活動（コロナウイルス感染症の流行状況を勘案して活動する） ①バザーは収益と地域交流を深めることを目的として年間を通して開催を継続 ②ショップは収益と地域交流を深めることを目的として自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター隣接。商品を企業の皆様からご提供いただき販売する ③復興住宅でのバザー会を検討 ④在庫管理、売上管理の体制を整備 ⑤毎週水曜日にバザー品のご提供品回収、また新聞、街頭PR活動などで呼びかけを実施し、バザー品を募集 ⑥バザー開催場所 A ヨークベニマル山田鉤取店バザー（毎月第1火曜日） B ヨークベニマル新田東店バザー（毎月第3木曜日） C ヨークベニマル南吉成店バザー（毎月第2火曜日）	1 2021年度事業報告 2 2021年度活動報告 ① バザー開催について ヨークベニマル新田東店バザーはCOVID-19感染防止に伴いバザー会は中止。 （ヨークベニマル新田東店店長の意向により） 2021年度バザー開催回数76回 （昨年度は71回開催）

D 鶴ヶ谷バザー（毎月第2・第4木曜日） E ヤマザワ茂庭店バザー（毎月第3火曜日） F 袋原バザー（向日葵ライフサポートセンター前：毎月最終火曜） G ヨークマルシェ大和町店バザー（毎月第1木曜日） H ありのままショップセール時のバザー会開催（毎月土曜日1回開催） I その他のバザー（随時） a 泉高等学校文化祭バザー（7月予定） b 茂庭台夏祭りバザー（7月末予定） c 大谷地町内会の夏祭りバザー（8月中旬予定） d 仙台北教会バザー（11月上旬予定） J 新しいバザー会場の開拓（復興住宅など） K 出張販売先を新たに検討する（場所を借りて販売できる場所→施設等） L ありのままショップ a）収益と地域交流を深めることを目的として自立ホームに隣接。商品を企業の皆様からご提供いただき販売する b）毎月ショップセールを開催（毎月土曜日1回） c）障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのママ舎への出張販売（毎月1回） d）毎月のセールには多くのお客様が来舎されるが、人員不足もあり、開店できない日もあるため、開店日、休店日の事前情報を発信してお客様に来て頂ける様にするなど、丁寧な対応等心掛けながら販売方法を検討する	H ショップセール時のバザーについては、ショップセール開催が11回の為、バザー会も11回開催。 I COVID—19感染防止のため中止 a 泉高等学校文化祭バザー 中止 b 茂庭台夏祭りバザー 中止 c 大谷地町内会の夏祭りバザー 中止 d 仙台北教会バザー 中止 L ありのままショップ 日、月、水曜日を定休日として営業。 b ショップセールは11回開催。（1回中止） c 太白ありのママ舎での出張販売は新型コロナウイルス感染症の予防の為、すべて中止
---	---

e) お客様の拡大を目指し、バザー会場やバザー協力まわりでもちらしを配り、まだ知らない方々への周知を行う f) 障害者支援施設難病ホスピスケア亙理ありのまま舎への出張販売も施設の稼働状況により検討する 3) 書損じはがき事業 ①自立センターの見直しの中に含める ②その間は昨年同様実施 ③投函前の書損じはがき、未使用切手、未使用テレホンカード、未使用クオカード、古銭、金券などを募集、運営費の一部として捻出する ④HP、新聞での掲載、企業、学校への協力の呼びかけを強化する ⑤外部の方々への協力を呼び掛ける ⑥年々減少傾向にあり、協力の呼びかけを強化する ⑦活用方法について検討する	3) 書損じはがき事業 ◎2021年度集計（提供件数） 170件 <table><tr><td>書き損じはがき</td><td>計</td><td>2,320枚</td></tr><tr><td>切手</td><td>計</td><td>80枚</td></tr><tr><td>テレホンカード</td><td>計</td><td>12枚</td></tr></table> 2021年度売上 64,440円 ※切手はそのまま使用させていただき、書損じはがきは交換して使わせていただいている。	書き損じはがき	計	2,320枚	切手	計	80枚	テレホンカード	計	12枚
書き損じはがき	計	2,320枚								
切手	計	80枚								
テレホンカード	計	12枚								

x vi) インターネットの活用（法人本部事務局）

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2021年度基本方針に「インターネット」方針に基づき以下実行する 2) 様々なツール手段を検証し、安全と判断できるものか	

ら導入する 2 2021年度活動計画 1) ホームページの毎月更新の継続と更なる拡充 2) フェイスブック・ツイッター・ブログ・Instagram等を中心に法人及び様々なレベルでの取組みを本格的に検討し、一定の結論を得て安全なものから順次実行する（例 活動センターブログの開設、活動報告、ライン等による安否確認・情報発信等）	2 2021年度活動報告 1) 毎月更新。 会報の掲載や活動状況、また求人情報などを掲載
--	--

x vii) マスメディア（法人本部事務局）

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2021年度基本方針及び「マスメディア」方針に基づき、以下実行する 2 2021年度活動計画 1) 定期的情報提供計画の策定と実行の継続（月1回） 2) 仙台エリア・県南エリアの取組みを中心に情報提供と理念を発信していく 3) ここ数年再構築してきた信頼関係を基礎に、県南エリア等、新事業を中心に情報発信を行っていく	1 2021年度方針 2 情報提供を継続 ◇ストロベリーコーンズ様よりピザ購入ギフト券贈呈 令和3年4月8日 河北新報夕刊 ◇新型コロナウイルス感染症対策取材 令和4年2月17日、3月1日 仙台放送放映 ◇災害弱者を守る―在宅重症者の避難―（3回シリーズ） 「宮城・亘理 翔太さんのケースから」上下 令和4年3月15日・16日・17日 河北新報朝刊 ◇亘理町ふれあい市場（亘理町商工観光課）様より ほっきめし寄贈（亘理ありのまま舎）取材 令和4年3月30日 河北新報朝刊（4月12日掲載）

V コミュニティ活動（理念の実践）

2021年度基本方針

- 1 コミュニティ基本計画（資料参照）の実現
 - 1) 第Ⅱ期五カ年計画（2022年度～2026年度）及び基本計画等見直し策定
下記 仙台エリア地域生活支援拠点構築を具体化した第Ⅱ期5カ年計画を目指す
 - 2) 仙台市太白区・名取市・亶理町の3地域において地域生活支援拠点を構築する
 - 3) 各エリアの特性を把握し、相応しい体制を構築する
- 2 仙台エリア（基本計画の実行【参照】）
 - 1) 「チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園」安定運営の確立
 - 2) 「ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター」の開設・運営（2021年10月目標）
 - 3) ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターの再開（2021年5月目標）
 - 4) ホームケア仙台ありのまま舎リビングセンター（自立ホーム）の再編の本格的検討
 - 5) 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎（ショートステイ含む）定員減員及びそれに伴う改革計画の実行（2021年度中に移行の第一段階完了）
 - 6) アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センターの抜本的見直しと本格活動開始→5) 連動
 - 7) サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの抜本的体制確立（3年後の仙台地域生活支援拠点受託に向けて、その中心としての体制構築に向けて準備。更に基幹相談のあり方も含め検討提言
- 3 名取エリア（基本計画の実行【参照】）
 - 1) サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの着実な実行
 - 2) 名取市における基幹相談及び地域生活支援拠点整備の動向を見つつ、積極的に対応する
- 4 県南エリア（基本計画の実行【参照】）
 - 1) 県南エリアコミュニティ地域生活支援拠点県南ありのまま舎の運営及び経営の安定確立
本来の地域生活支援拠点機能のあり方を確認し、再構築を図る→2) 3) 4) 7) 連携と6) 8) の実施

- 2) 障害者支援施設難病ホスピスケア亙理ありのまま舎の運営及び経営の安定確立
- 3) アクティヴィティケア県南ありのまま舎日中活動支援センターの運営及び経営の安定確立
- 4) サポートケア亙理ありのまま舎基幹相談支援センターの安定運営確立
- 5) サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの安定運営継続
- 6) ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンターの2022年度開所に向けて準備を実施
- 7) ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター診療所の安定運営
- 8) ライフケア県南ありのまま舎ケアセンターの2021年度中の再開及び安定運営への取り組み開始
- 9) アクセスクア県南ありのまま舎移動支援センターの開所及び安定運営への取り組み開始

i) 仙台エリアコミュニティ

2021年度基本方針

- 1 仙台エリアコミュニティ基本計画の実行（資料参照）及び第Ⅱ期5カ年計画策定までの確実な実施
- 2 仙台エリア地域生活支援拠点の構築に向けての体制強化・整備（3年後の仙台市受託に向けて具体的取組の実施）
- 3 「チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園」安定経営及び運営の確立
◎医的ケアの必要な児童の受入れを含む園児の安定確保等
- 4 「ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター」の開設・運営
◎管理者の確保及び人材確保
- 5 ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターの再開
◎人材確保及びパーソナルアシスタント体制の構築を目指し活動の本格化と安定した運営を実現する
- 6 ホームケア仙台ありのまま舎リビングセンター（自立ホーム）の再編具体化
◎将来への対応について、基本方針の策定と基本計画・事業計画の策定
- 7 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎（ショートステイ含む）改革計画の検討及び策定・実行
◎入所定員削減・生活介護等日中活動体制の強化具現化

- 8 アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター設立及び太白ありのまま舎アクティビティの抜本格的見直しと具現化（具体的対応）
 ◎人材確保と法人理念に基づく体制への本格的転換
- 9 サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの体制確立（3年後の仙台市緊急支援拠点受託への準備）
 ◎仙台市基幹相談のあり方を検討
 ◎名取エリアとの連携模索
- 10 「アクセスケア仙台ありのまま舎移動支援センター」について基本計画（参照）に則り、検討を開始する

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 ホームケア仙台ありのまま舎リビングセンター（自立ホーム） 1) 2021年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2021年度基本方針及び「ホームケア仙台」方針に基づき、以下実行する ②介護包括型の支援体制の継続と強化および日中支援型サービスの検討 A 日中支援型への転換を検討、準備 B 今後も安定した運営に向けて、黒字運営を維持確立する C 日中の人員配置と夜勤体制が対応できる日中支援型のサービスの検討具現化 ③スタッフ人材の確保と充実。入居者の重度化に伴い人員配置が徐々に多くなってきており、必要となつて	1 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター 1) 2021年度事業報告 ①登録者数（3月31日現在） 6名（1名欠員） ◎延べ利用者数 2021年4月～2021年8月2日 6名（1名欠員） 2021年8月3日～8月31日 5名（2名欠員） 2021年9月1日～12月26日 6名（1名欠員） 2021年12月27日～2022年1月14日 5名（2名欠員） 2022年1月15日～3月4日 6名（1名欠員） 2022年3月5日～3月31日 7名 5名×1ヵ月（8月） 6名×10ヵ月（4～7月・9～12月・1～2月） 7名×1ヵ月（3月） 合計72名

いるケア内容や時間帯を検討し更なる充実を目指す

④入居者の重度化・高齢化への対応検討の継続

具体的に「夜間体制（夜勤）」「身体介護支援体制」「食事供支援」「定員」「医療連携」等について継続して検討する→第Ⅱ期5カ年計画へ

⑤アキヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センターへの積極的な参加等を通して、入居者の生活支援も徐々に拡充すると共に、その他外部の日中活動への参加を必要に応じて個別に検討する。さらに、自立センターとの関係を再検討し新たな体制についても検討する

⑥移動支援等外部資源の活用、介護保険との連携

⑦ケアの質の向上

- A ケアの質的変化への対応については、入居者の自己決定を尊重した個別支援計画の充実とその確実な実行に向けて、難病・障害者相談支援センターや太白ありのまま舎との連携を強化し、入居者の生きがいを見出せるよう支援を行う（⑤も参照）
- B 更にはスタッフのケア技術・知識の向上だけでなく、挨拶や言動など、社会人として必要なマナーを備えケアの質の向上を図る
- C 加齢とともに障害の重度化、他の様々な病気、転倒などによる怪我も出てきている。個々の様々な対応を想定し、いざというときに臨機応変な対応が出来るようマニュアルの整備を行いケアの充実を図る
- D 地域交流行事への参加や交流を通じて、入居者・職員間、

◎終了者（退所）数 2名

◇2021年8月に入居者1名が他のGHに転居された。
12月に入居者1名が逝去された。

【定例会議】

- ・ケア会議 毎月第3月曜日
- ・拡大感染委員会 毎月第3水曜日（場所太白ありのまま舎）
- ・ケアスタッフ会議、感染対策委員会、権利擁護委員会 毎月第4火曜日

【感染症対策】

- ・拡大感染委員会の方針に沿ってホームでの感染症対策を実施した。
- ・スタッフの抗原検査（希望者） 毎週1回実施

②介護包括型の強化へ

◇日中支援型のグループホームを見学

- ・10月25日（月）13:30～14:50
ぐりーんる一む小田原（青葉区）
- ・10月26日（火）15:00～16:30
Tagomaruハウス（宮城野区）

◇入居者募集の呼びかけを行い、2022年3月に定員7名（満室）となる。

◇COVID-19感染防止のため、通院と区役所での手続き以外は外出の自粛をお願いしている。11月より一部見直しが行われ、事前の外出の相談は不要とし人混みへの外出をした際には当日を含め2日間の居室対応を行う。

地域とのコミュニケーションの充実を図る E 日中の過ごし方など、その他入居者の要望に応じ支援を行うと共に、入居者が必要とする時間帯の勤務時間を柔軟に検討していく。(朝・夜の配置等) F 毎月入居者が集まれる機会を考える G スタッフのケアの質向上のため内部研修の継続 H 個々のケアが多様化し、ケア体制を見直し検討する I 権利擁護・虐待防止への取り組みの強化を図る J 感染防止及び災害を含む対応としての事業継続計画（BCP）の策定実行 2) 2021年度事業計画 ①人員配置（介護包括型）の継続※入居者7名 常勤換算 2.92人（管理者。サービス管理責任者0.25人。世	◇安定した運営を行いつつ、重度・重症化への対応を実施。更に「夜間体制（夜勤）」「身体介護支援体制」「食事提供支援」「定員」「医療連携」等について検討継続。 ◇身体介助と共に、居室掃除（衛生面の声がけ）、服薬確認、外部との日程調整等、日常生活に関わる部分の細やかな対応と確認が多くなっている。 ⑦個別のケア対応についてスタッフのスキルアップを目指し、内部研修と権利擁護研修を実施 【内部研修】 ・5月20日（木）「実例に学ぶ～福祉施設で感染が発生したらどう動けばよいか～」 ・7月15日（木）「施設・事業所職員のための今日からできるメタルヘルスケア」 ・10月21日（木）「市中感染・家庭内感染はこうして防ごう～施設職員のための注意ポイント～」 ・1月20日（木）「PPE着脱シミュレーション」 【権利擁護研修】 ・6月17日（木）障害者虐待防止法について ・9月16日（木）コロナ禍における起こりうる虐待について ・11月18日（木）権利擁護とは（権利擁護支援の理解） ・2月17日（木）障がいのある人の権利擁護について 2) 2021年度事業報告 ①人員配置（介護包括型） 常勤換算 2.9人（管理者。サービス管理責任者0.25人。世
---	---

話人 1. 75 人。生活支援員 0. 92 人) ※予定配置数 3 人体制 常勤専従 1 人。常勤兼務 0. 7 人。パート 1. 3 人 ② 防災対策 A 防災計画及び備蓄・設備の見直しを行い、体制整備を計画的に整備する B ホームの避難訓練を個別に実施。問題や改善点の見直しを行う a) 消防訓練 (年 2 回／9 月・3 月頃) b) 消防設備自主点検 c) 消防設備点検 (年 2 回) ※外部委託 d) 入居者の状態の変化に伴い、入居者個々の避難状況を実施し、把握する e) 各施設設備及び車輛の点検整備 (毎月 1 回) (ナースコール・非常電源・車輛・その他設備機器) f) 火災感知器の経年劣化による計画的な交換 ③衛生管理の徹底 (施設内外・ケア・共用部分を含める)	世話人 1. 75 人。生活支援員 0. 9 人) 配置数 常勤換算 3. 0 人 (常勤専従 1 人。 常勤兼務 0. 8 人。パート 1. 2 人) ②防災対策 (消防・防災訓練を年 2 回実施) A 【1 回目】 9 月 13 日 (木) 13 : 30 ~ 13 : 50 ・夜間想定でベッドに横になっていた状態で避難訓練を実施。参加者入居者 5 名・スタッフ 4 名・町内会の方 3 名 ・事前に個別の避難訓練を実施し、ベッドから起き上がる様子を確認させていただく。 ・9 月に入居された方の避難経路を確認。 ・初めて町内会の方に参加いただき避難の様子を見ていただいた。今後のやり方を検討していきたい。 【2 回目】 3 月 22 日 (火) 10 : 30 ~ 11 : 00 ・夜間想定でベッドに横になっていた状態で避難訓練を実施。参加者 入居者 6 名・スタッフ 5 名 ・事前に個別の避難訓練を実施し、ベッドから起き上がる様子を確認させていただく。 ・1 月と 3 月に入居された方の避難経路を確認。 ・車椅子で外に避難する方がどちらの窓から外に出るか事前に決めておくことの提案があった。 B 消防設備点検 1 回目 9 月 9 日 (木) 消防機器点検 2 回目 3 月 7 日 (月) 消防総合点検 ③定期的に衛生管理を実施
---	---

④ホーム行事活動

新型コロナウイルス感染状況をみながら検討

- A 4月1日(金) 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター34周年・障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎27周年記念会
(有志で参加／太白ありのまま舎)

12月 クリスマス礼拝・感謝年会

2022年1月 新年礼拝・希望年会

- B ありのまま聖書集会(毎週日曜日10:00～
10:30)

- a) 入居者、スタッフ有志で自主礼拝を行う
b) 地域の方やボランティアさんなど参加頂けるよう
呼びかけや、交流の機会を作る

⑤宿直体制の維持

⑥地域活動

- A 町内会資源回収への参加
B 町内会清掃への参加
C 地域防犯パトロール参加(毎月)
D 町内会イベントへの参加(夏まつりなど)
E 当舎独自の地域資源調査等を通して新たな活動を検討
F ありのまま絵本の森(毎週火・木曜日15:00)
地域に開かれたホームとなるよう、子供文庫を設置することによって、母子・児童を中心とした地域との交流を図る
G 足湯(現在休止中)

④ホーム行事活動

- A 4月2日(木) 辞令交付式
自立ホーム開所33周年記念会は中止

12月24日(火) クリスマス会 13:00～14:30
食事会は中止として、持ち帰りのメニューの中から好きなものを選んで注文し居室で召し上がっていただいた。
ケーキやプレゼントも用意。(参加者:入居者6名スタッフ1名)

- B ありのまま聖書集会

◎予定通り実施

感染症対策のため、座る位置と距離を確保し短時間で行った。

⑤宿直体制の維持

⑥地域活動

◇大谷地親和会への入会、地域活動への参加

- A～C 出来る限り参加
E～F ほぼ予定通り実施
G 感染症対策のため中止

a) 新型コロナウイルス感染症流行をみながら検討 b) 利用曜日：火曜・木曜・土曜・日曜（週4回） 小雨なら利用可（荒天はお休み） c) 利用時間：10：30～ d) 利用料：基本は無料開放（タオルを常備し気持ちのある方には「活動支援カンパ」を入れて頂く） ⑦ボランティアの拡充 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、受け入れを随時判断していく A ホーム清掃奉仕、ありのまま生活福祉講座などの事業、入居者個々のお手伝い、会報発送折込奉仕などをお願いしているが、今後も安定した協力を得られるよう努力 B これまでの主な方々 日本キリスト教団東北教区宣教部婦人会・みやぎ生協・仙台西高等学校JRC委員会・東北学院榴ヶ岡高等学校・その他、多くの個人の皆様 ⑧見学者の受け入れ A 施設・学校・個人・入居希望者（家族含む）・就職希望 事前見学者・他 B 随時対応 2 「サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター」 1) 2021年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2021年度基本方針及び「サポ	⑦ボランティアの拡充 ※学生ボランティア（仙台西高等学校清掃奉仕等）は、COVID-19感染防止のため中止。 ⑧見学の受け入れ 計 24名 入居希望（家族・相談員含む）19名 就職希望、事前見学 5名 ⑨その他 改善事項解決制度の受付はなし 2 「サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター」 1) 2021年度方針に則り事業実施を行った 社会福祉法人ありのまま舎に関係する入居者・利用者を中心に計画相談に取り組む一方で、可能な限りその他地域生活者
--	--

ケア・サポケア仙台」方針に基づき、以下実行する ②社会福祉法人ありのまま舎に関係する入居者・利用者を中心に計画相談に積極的に取り組む （入居者 52名・外部利用者 12名）（2月28日現在） A モニタリングに重点を置いた計画相談の継続的な支援 ③その他計画相談の依頼に対しては、その都度可能な範囲で取り組み、決して安易な対応はしない A 地域住民、各事業所、行政との更なる信頼関係の構築 ④一般相談へも可能な限り取り組む A 権利擁護を基本とした基本相談の丁寧な取り組み B 地域への情報発信やつながりのための行事の検討 C 地域ニーズの把握と将来に向けた具体的な社会資源整備の検討 D 相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を構築する E そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした拠点整備を具体的に形成する ⑤3年後の緊急対応拠点受託に向けた準備及び基幹相談のあり方を検討する 2）2021年度事業計画 ①相談事業は地域支援の事業であり、社会的責任として、収支の枠を超えた体制（赤字）でも実施する。但し、赤字幅については十分検討し、法人全体で補う範囲であることは当然で	からの計画相談の依頼に応えるべく体制づくりを模索したが、十分に応えるための調整には至らなかった。 2）2021年度事業報告 ①2021年4月に新たに1名の相談支援専門員（兼務）の登録を行った（1名→2名） 2021年4月時点 相談支援専門員2名、相談員1名で計
--	---

あり、赤字幅の縮減体制を構築する ②常勤職員は1名以上とし、その他ピアカウンセラー・有資格者による兼任体制をとる。サポートケア4事業所の定例ミーティング等を通して、常勤職員をフォローする ③赤字幅を前年度以下を目標とし3相談所全体でフォローする ④また、サポートケア名取ありのまま舎との連携を進める（仙台・名取双方の体制強化） ⑤サポケア仙台としての権利擁護・虐待防止への取り組みの強化を図る ⑥新型コロナウイルス感染状況を判断しながら、訪問先の対応等を事前に確認し、感染症予防を徹底しながら業務を遂行する ⑦仙台市緊急拠点及び基幹相談のあり方検討及び具体準備 3 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎（ショート含む）及びアクティヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター 1) 2021年度方針	画相談と一般相談を実施。 ◎計画相談実績（2022年3月末日現在） ・登録者（契約者数）・・・計63名 （内訳：太白ありのまま舎、自立ホーム、亘理ありのまま舎の入居者と利用者・・・計53名、入居者以外10名） ＜計画相談支援件数＞ <table><tr><td></td><td>利用支援</td><td>継続支援</td><td>備考</td></tr><tr><td>計</td><td>20</td><td>81</td><td></td></tr></table> ◇主な相談内容と経過 ・COVID—19感染防止のため、施設では居住部分に立ち入らず、指定場所において15分以内で対応 ・利用者でコロナ陽性患者が発生しており、都度行政や往診クリニック等との物品供給やPCR検査実施などの協力体制を図った ◇仙台市・太白区自立支援協議会への参加 ・開催自体がコロナ禍により中止が続いており、傍聴に至らなかった ◇サポートケアミーティングへの出席 ・法人内の相談支援事業所が合同で2か月に1回のペースで開催各エリアの地域課題や取り組みについて報告、研修についての報告等を行い、相談支援の質の向上を図っている 3 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎（ショート含む）及びアクティヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター		利用支援	継続支援	備考	計	20	81	
	利用支援	継続支援	備考						
計	20	81							

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア２０２１年度基本方針及び「障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎」方針に基づき、以下実行する
- ②重度の難病や障害があっても、重度障害者・難病ホスピス本来のあり方を追求し、自己決定に基づき自己実現できる場としての役割を十分に発揮できるよう体制整備に努め、地域及びコミュニティの資源として活用されるよう努める
- ③重度化重症化への対応（ケア改革）
 - A 人材不足に加え、入居者の進行及び高齢化による重度化、重症化等により、ケア量の増大、業務量の増大（ひとりのスタッフへの負担）等、定員及び人員体制を含むケア体制のあり方について、抜本的な見直しについて、定員区分を６０名定員から４０名定員へ区分変更を行うと同時にショートスティ及びアクティヴィティ活動を見直す
 - a) 定員（６０名→４０名）生活介護は外部利用の拡大を含め６０名程度の利用を想定（通所部分２０名）
 - b) 支援区分割合（重症度）
 - c) 職種別人員体制
 - d) ユニット体制維持
 - e) ショート及び日中活動支援のあり方
 - B 全体体制の見直しと限界（年次計画に反映）
 - a) 入居者の受け入れのあり方（定員は４０名へ）
 - b) 居室体制の見直し（居室の集約と体制）
 - c) スタッフの配置の見直し
 - d) 医療体制の見直し（医師の関わり・外部医療機関との

- ③重度化重症化への対応（ケア改革）
 - ・定員区分の変更に向けて、仙台市との意見交換を含めた具体的取組を実行中
 - ・６０名定員から４０名定員へ（亘理ありのまま舎への転居等を含めた入居者の減員：実行中）
 - ・併せて必要とされる方の受入も随時検討の上受入（２名）
- a) 定員２０２２年３月３１日 現在 ４２名
- b) COVID-19感染防止のためゾーニング体制中
- c) 定員区分変更に合わせて見直しを実行中（検討中）

連携等) e) 細部のケア体制にわたる見直し f) 効率と集中を図りながら、量的ケアと質的ケアのバランスを検討 g) ブロック体制の見直し（フローアー及びブロック体制） h) 夜間看護2名体制（メディカルケアスタッフ含）の検討と実現の可能性を常に模索する C ケア改革へ a) 2機能化（医療的ケアの必要な人の自己実現支援機能）→日中活動に反映 b) 自己実現に向けた生活拠点機能（地域移行と積極的自己実現支援＝アクティヴィティ改革） c) 勤務体制（1か月単位の変形労働時間制継続） d) ケア体制の抜本的見直し（ルーティンワーク・人事） e) 業務標準・個別マニュアルとマニュアルの作成と実践 ④自己実現に向けた取組み強化（日中活動支援センターの確立及びアクティヴィティ） A アクティヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センターとしての体制を構築し、太白ありのまま舎アクティヴィティと連携する。（定員区分変更と連動） B I L Pの策定にあたってのあり方等の見直し、スタッフの負担軽減と、I L Pの実現及び自己実現支援に向けた専門性の高いケアを目指す a) 策定の意義の確認 b) 策定の流れの確認 c) 策定方法の確認	④定員区分変更に合わせて日中活動機能強化への取組みを具体的に検討中 ・ 特別支援学校卒業生の受入 （仙台市調整会議より）2022年4月より
---	--

C I L Pの実現（自己実現）に向けた作成の流れ等の抜本的見直し D I L P・看護計画・栄養マネジメント計画・リハビリ実施計画を統合したI L Pの策定 * I L P（Independent living program：自立生活プログラム。以下I L P）、 * H C P（Hospice care Program：ホスピスケアプログラム 以下H C P） E 自己実現に向けた個別具体的取組みへのスタッフのスキルアップ F アクティヴィティ活動の自己実現支援への抜本的見直し a) リハ専門職3職種（P T・O T・S T）の常勤換算2.5人以上の配置（全体） b) 日中活動（生活介護の場）の拡充（ユニット活用）による入居者及び在宅の障害・難病の人々の自己実現に向けた取組みを拡充する（アクティヴィティチームの内容の拡充・実践） c) ケアスタッフ5名以上体制を目指す d) 定員20名への見直し ◎医的ケア必要とする人の受け入れ e 活動メニューの拡充（感染症対策を踏まえた対応） ◎リハビリを含む新たなメニューを検討し、様々な日中活動を準備する ◎弾丸ツアーの再開・継続 f 移動支援体制 ◎生活介護実施に合わせて、送迎体制を整える	a) リハ専門職3職種（P T・O T・S T） 3職種常勤3名及び非常勤（0.4） 計3.4配置 d) 定員区分の見直しに合わせて具体化していく。
--	--

I 第三者評価受審に向けた検討 ⑥入居者の意識改革への取り組みを本格化 A 重度・重症化を踏まえナースコールのあり方や入居者の理解を進める a) 入居者意識 → 重度化重症化に伴い、当初のケア体制では難しい状況が生まれており、年々深刻さを増している。その中で入居者の意識変化もあり、より「自立」に向けた取り組みを進める必要性が出てきており、スタッフの努力だけでは改善は困難 b) これまで20年以上に及ぶナースコール中心の入居者対応は、当舎の本来目指す、「牧人権力としての管理の排除と過剰な依存からの脱却」という当舎の理念に必ずしも沿うものかどうかは疑問があった c) 制度変革を機に、ありのまま舎の理念に沿ったケアのあり方に向けた入居者の意識変革を勧めてきた B 意識変革は容易ではないが、エンパワメントを引き出す中で意識の変革を期待し、また現在問われている地域移行・自立・自律において不可欠の要素として、その取り組みを実行してきたと同時に日中活動・委員会活動・行事などへの入居者の主体的な関わりをこれまで以上に積極的に進めた C 地域移行・自立支援を大きな柱とする a) ILPと連動して、個別面談（アセスメント・モニタリング・ヒアリング等）を通して、難病ホスピスの理念と現状について協議開始 b) ILP策定・実践・モニタリングの過程で、少しずつ	C 地域移行者 1名
--	-------------------

理屈ではなく実感としての意識改革の実践を開始

⑦医療的ケア体制の更なる整備と実践の発信

- A 医療的ケア実施機関としての登録とそれに沿った体制整備を更に充実
- B 外部医療機関等と連携を本格的に検討
- C 主治医3名体制の実現
 - a) 常勤医・非常勤医
 - b) 嘱託医
 - c) 外部定期受診医
 - ◎2021年度中に9割以上の入居者で実現へ
(現在7割の方で実現)
 - d) 外部医療機関との連携強化
- D 医療委員会の見直し再編
 - 新体制における医療委員会の再開
- E 入居者の異変への早期対応
 - オンコール体制の見直しと新体制の確立
- F ケアスタッフの医的ケア指導体制
 - a) 2012年度見直した医療的ケア等全マニュアル及び体制整備の見直し着手
 - b) 医療的ケアの実施手順・指導体制の拡充
 - c) フォローアップ(研修含む)の確実な実施→人材養成プログラムとの連動
 - d) 指導体制の確立(メディカル・ケア・アクト連携強化)
 - ◎安全体制の整備(クオリティ委員会)
 - e) クオリティ委員会内の医療的ケア小委員会を充実。医療的ケアテキスト策定・ヒヤリハット検証・医療的ケ

⑦医療的ケア体制の更なる整備と実践については、コロナ禍でもあったため、感染症対応に重点的に取り組みながら随時検討

アの研修を軌道に乗せる

f) 2012度より介護職員にも一定の条件下で医療的ケアの実施機関として認定を受けているが、より確実に充実した研修に向けて取り組む

g 同時に同研修を発展させ、重度訪問介護従事者養成事業（統合型）としての実施に向けて検討

G 医療的ケアショートへの拡充に向けた本格的検討

a) 1床の維持充実と共に2床目について、入居定員区分の変更に伴う、より具体的な検討と実現を図る

（夜勤看護師2名体制前提）

b) 重症心身障害児者受け入れについて、具体的に前向きに準備を進める

c) 太白ありのまま舎入居・ショート・日中活動を一体的に捉え、人員配置等を考える

◎要請があればすぐに対応できる体制（ショート・日中活動）を構築する

◎メディカル所属ケアスタッフを配置

⑧障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎の個々の機能充実を達成し、地域拠点となりうる機能とする

⑨地域との関係強化

A 町内会活動における提案型参加への転換

B 参加のみならず、ボランティア養成・地域防災・地域資源の開発等の提案を通して、地域機能の開発のあり方を探りつつ、その展開の検討

C コミュニティ活動の充実

a) 地域資源の把握、地域ニーズの把握、地域との関係強

G 医療的ケアショートへの拡充に向けた本格的検討

a) 入居定員区分の変更と併せて具体的な検討中

b) 宮城県・仙台市医療型短期入所事業所コーディネート事業との連携し障害児の受入も行った。

☆新型コロナウイルス感染症に伴い受け入れ制限

☆登録者数 18名 2022年3月31日現在

ご利用人数 人数 延べ日数 稼働率（％）

・4月 2名 8日 26.7％

・5月 2名 8日 25.8％

・6月 2名 7日 23.3％

・7月 2名 11日 35.5％

・8月 2名 9日 29.1％

・9月 2名 7日 23.3％

・10月 1名 4日 12.9％

・11月 1名 5日 16.7％

・12月 1名 3日 9.7％

・1月 1名 4日 12.3％

・2月 1名 2日 7.2％

・3月 1名 3日 9.7％

延べ) 18名 71日 19.4％稼働率平均

化

- b) 地域の実態と住民のニーズ、地域内外の様々な資源との連携も踏まえ、ありのまま舎が行うべき課題を整理
- c) 大震災を経験し、地域における防災の拠点化に向けた取り組みを明確化
- d) 地域に住む医療的ケアを必要とする重度の障害や難病の方々への支援を中心とした地域活動の可能性

⑩ リスクマネジメント

- A 活動継続計画・マネジメントの更新見直し
(ACM = ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT)
- B セーフティ会議をACM検討中心に据えた委員会に再編する
 - a) リスクマネジメントについて幅広く検討する
 - b) 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等
 - c) 衛生管理（感染・食中毒等）はクオリティ委員会内に専門部会を設置し検討すると同時に、随時施設内外・ケア・共用部分を含め管理を徹底
 - d) 防災計画を全面的に見直しACMを策定
- C 防災計画の実行と見直し
 - a) ハード面の検証及びソフト面の体制を根本的に見直す

⑩ リスクマネジメント

感染対策基本規程制定の制定

今後太白ありのまま舎内での具体的なマニュアル等の充実を図っていく。

防災及び減災基本規程制定について

今後太白ありのまま舎内での具体的なマニュアル等の充実を図っていく。

- c) 新型コロナウイルス感染症対策としてより徹底した感染症対策を実行中（入館制限・ゾーニング・衛生用品管理等）

※宮城県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金（多機能居室）を活用して導入したプレハブを活用（衛生用品備蓄倉庫）

※簡易陰圧装置の使用シミュレーション

※衛生用品の高騰と品薄を踏まえ定期的に在庫状況の確認等と使用状況・方法を随時検討し対応を徹底。

◎避難訓練実施

D 福祉避難所としての使命を全うするための体制整備を本格的に図る a) 地域防災計画との連動に向けて検討開始 b) 災害福祉広域支援ネットワークへの参画 E これまで行ってきた避難連絡体制等の全面的見直しを体系化し、3重・4重の連絡体制を完成させる a) 避難体制（一次～） b) 避難後の生活維持体制（備蓄等） c) 事業継続の視点 d) 業務（活動）継続体制の視点 e) 通信・連絡（緊急メール、無線等の見直しと拡充） ⑪ヴォランティア体制の構築（感染症対応を踏まえて） A ヴォランティア講座の再開検討 a) 目的と意思を明確にして、ヴォランティアを募集・養成し、登録システムを確立する（受け入れ要項・登録等システム化） b) 登録体制を整備 c) 過去の地域の研修会等の経験を踏まえ、研修会を再開し定着させるための検討を行う	i) 【開催日】令和3年10月5日（火）15：00～ 【内容】夜間想定、2階脱衣室乾燥機から火災発生 【参加者】入居者 16名 夜勤者 3名 宿直者 1名 宿舎より応援スタッフ2名 合計22名 ii) 【開催日】令和3年3月31日（木）15：00～ 【内容】夜間想定、2階脱衣室乾燥機から火災発生 【参加者】入居者 17名 夜勤者 3名 宿直者 1名 宿舎より応援スタッフ2名 合計23名 a) 仙台市福祉避難所指定（継続中） 毎月行政防災無線の通話テスト実施 b) 原子力災害に係る協力に関する協定締結（宮城県） ※受入協定（障害者支援施設 第二共生園） 訓練の実施（想定） 令和4年2月10日（木） e) 緊急連絡体制及び無線等の点検 安否確認メールのテスト送信を実施（9月1日） その他 ○東北ブロック身障協防災シュミュレーション 令和4年1月27日（福島北部 大雨想定） ○東北ブロック身障協衛星電話テスト 毎月20日実施 ⑪COVID-19感染防止のため、ヴォランティアの受入れを制限中（継続中）
--	--

B コミュニティ委員会に担当を配置し、担当者会議等を開催し、定期的な検討・見直しを実施 C 現在のヴォランティアとの関わりを拡充 a) 学生を中心とした茂庭台夏祭りなどの地域交流行事参加 b) 気ままに書く会での茂庭台ヴォランティアグループ c) 車いすダンス、読書会 d) 入居者個人との関わりでのお手伝い e) 小中学生の体験ヴォランティアの受け入れなど ⑫会議・ミーティングの充実 A 実質的で効率的な会議・ミーティングを常に目指す B 常にあり方を見直す C 権利擁護・虐待防止の取り組みの充実 D 感染防止に向けた取組の充実 ⑬改善事項等への対応 A ヒアリング・改善事項・改善要望箱等における諸課題について随時解決 B ヒアリング過去分の未実施案件を再度検証整理し、入居者・スタッフに配布し、それに従い計画的に実施 ⑭施設及び備品管理と補修修理 A 25年以上を経過し、様々なところに傷み、老朽化が見られている。設計施工の業者等による確認の上で、補修と修理箇所の把握とチェックを踏まえ計画的に進める B 撥水工事等に向けた積立等も本格的に検討 実施計画に向けて検討開始	⑬ 改善事項制度の利用者なし 入居者・スタッフへのヒアリング実施を適時実施。 些細なことでも真摯に向き合って対応に努めた。 ニヤリほっとレポート制度（より良い取り組みや活動を皆に知っていただき称える）継続中 ナイスパーソンカードの発行（3名） ⑭ 施設及び備品管理と補修 ○床埋め込み式誘導灯他交換（令和3年6月） ○1階浴室換気扇交換修理（令和3年12月） ○特殊機械浴槽ストレッチャー・バブラー修理 （令和4年1月～2月） ○玄関自動ドア（外側）修理（令和4年1月）
--	---

⑮相互信頼と連携強化体制

- A 目標人員に達せず、人的不足は続いている。それを少しでも緩和するためには、個々のスタッフのスキルアップと共にセクション・フロア間の連携を強化する
- B チーフ連絡会議のみならず、様々なレベルで本格的に検討させる
- C これまでの慣例に捉われず、新たな取り組み、挑戦、柔軟な発想と即時性のある行動を実践できる体制作りを引く続き求める
- D 具体的には、人事において指導力、判断力、実行力等のある人材を年齢、勤続年数に関係なく登用し、指示、命令、報告等の流れを整理し、共通の認識が常に維持できる体制作りを更に進める
- E 周知伝達連絡体制（2021年度策定）を見直す

2) 人材確保・養成・定着

①定員 生活介護

施設入所 40名（41平均）
 ショート 2名（稼働率80%以上）
 生活介護（外部）20名（ショート含む：稼働率80%以上）

②人材確保目標（常勤）

- A ケアスタッフ 25名体制維持（現在25.5名）
 ※随時充足を図る（アクティビティ含む）
- B メディカル
 - a 医師 非常勤（内科・神経内科） ほぼ充足
 常勤換算0.8名（週5日）

○誘導灯不良個所等交換（令和4年2月）

○酸素室鉄扉破損修理（令和4年2月）

※各所水回りを中心に簡易修繕を実施

※各居室照明器具を中心に簡易修繕を実施

※他機器設備簡易修繕の実施

⑮相互信頼と連携強化体制

○館内Wi-Fi環境を整備したことによりインカム機器の活用による連絡・連携強化が図られた。

2) 人材確保・養成・定着

①定員 生活介護＋施設入所 42名（3月31日）

※施設入所（男性：23名・女性19名）

ショート 1名（稼働率19.4%）
 生活介護のみ 2名（1日）（稼働率50%）

②人材確保目標（常勤）

- A ケアスタッフ 現在27名（常勤換算25.5名）
- B a メディカル非常勤医 現在6名 常勤換算0.5名
 神経内科、内科、耳鼻咽喉科、呼吸器内科、循環器科

嘱託（内科） 1. 0名（月2回以上） 専門医（耳鼻科） 月2回 （歯科） 週1回 b 看護師10名（現在10名）※1名休職中で1名不足 助手 1名（現在1名） C アクティヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター（太白ありのまま舎アクティヴィティ） a) ケアスタッフ 5名体制（Aに含む） b) PT・OT・ST 常勤換算3名（現在3. 4名） D 栄養マネジメント a) 栄養士 3名（現在3名） b) 調理師 2名（現在2名） c) 調理補助 4名（現在5名）※保育園担当含む E 環境整備チーム常勤換算1名（現在換算1. 5名） F 事務局（サビ管1名含） 5名（現在5名） G 定員 通所20 施設40名（日中活動含む） 定員区分変更後 通所 20: (A内4+Bb内2+Ca+Cb内1) =20:12 =1. 66:1 施設 40: (A内16.5+Bb内8+Cb内2.4) =40:26.9 =1. 48:1 ③人材確保・養成・定着については、法人の方針及び具体的実行に沿う（法人事務局 人材確保・養成・定着参照） A 虐待防止権利擁護委員会を設置し、虐待防止・権利擁護の醸成に努める 3) 年間行事（コロナウイルスの状況による）	アレルギー科。膠原病科、 歯科（訪問歯科） b 看護師 現在 8名（2名不足） 助手（環境整備） 1名 C アクティヴィティ a ケアスタッフ 現在 5名（充足） b PT・OT・ST 現在常勤換算3. 4名 D 栄養マネジメント 現在 7. 0名 a 管理栄養士 現在2名（1名不足） b 調理師・調理補助 現在5. 0名 E 環境整備チーム 現在常勤換算0. 7名 F 事務局 現在 4名 サービス管理責任者 現在 1名 （現在） 現員42: A+Bb+Cb=42:36. 5=1. 15:1 G 定員 入所（日中活動）60名 3) 年間行事
--	--

4月1日 障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎開所
記念会（辞令交付式）
7月 茂庭台夏祭り（第27回太白ありのまま舎花火大会）
12月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート
クリスマス会
2022年
1月 新年礼拝
通 年 コンサートの開催

4) 各セクション・フロア事業計画

① 1階ケアフロア

A 入居者・ご家族との関わり方について

1階フロアではベッド上で過ごされ、胃瘻による経管栄養を行っている方が半数以上となっている。以前は、経口摂取などの食の楽しみや入居者の方の希望に沿ったケアを行っていたが、ご自分の意思を伝えられない入居者が多くなっており、入居者との関わり方に工夫が必要となっている。

2020年度は新型コロナウイルスが長期的に流行し、入居者・ご家族は生活や面会の制限を余儀なくされた。現在も予断を許さない状況にあり、1階フロアスタッフで話し合い、入居者・ご家族が安心して頂けるよう、お互いの様子が

◎障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎開所27周年記念会 4月1日(木) 14:00～
COVID-19感染防止に伴い辞令交付式のみ実施
◎茂庭台夏祭り 中止
◎花火の打上
茂庭台夏祭りは中止となったが、太白ありのまま舎の花火の打上げは予定したが荒天により中止
(①8月14日(土) ②9月18日(土))
◎2020年 宗さんクリスマスコンサート 中止
ご厚意により、さとう音楽事務所様に宗さんクリスマスコンサートDVDを作成いただき入居者で数日に分けて鑑賞した。(12/22、23)
◎カレンダー作成掲示企画(1月～12月)
◎クリスマス会・正月・館内飾りつけ(12月～1月)

4) 各セクション・フロア事業報告

① 1階フロア

A 入居者・ご家族との関わりについて

令和3年度もCOVID-19感染防止対策が継続となり、入居者の生命を守る為・安心安全を守る為に尽力した。制限事項は条件付きで緩和されているが、現在も感染の不安を持ちながらもスタッフ全員が感染対策、不要不急な外出を抑える等努力している。入居者・ご家族にはご不便をおかけしたが、入居者のご理解とご協力を頂き、感染者を1人も出さずに令和3年度を終えることができた。

そのコロナ禍で、1階フロアスタッフとして入居者の皆様にどのように生活を充実させ、楽しむことができるかを考えま

わかるようにお手紙や電話連絡を行い、近況報告を行なった。又、季節感や楽しい空間を感じて頂けるよう居室や共用スペースの飾り付けを行い、入居者お一人お一人のお誕生日をお祝いした。入居者・ご家族から喜びのお声を頂戴し、1階フロアスタッフもやりがいを感じているため、来年度も引き続き継続していく。併せて2021年度もILPの実現に向けて、引き続き一人一人と関わる時間を確保していきたい。また、関わり方についても状況を踏まえて活動内容など考えていきたい。

B スタッフ同士の連携について

入居者状況や業務連絡に関する情報共有については口頭や連絡ノートを活用し連携を図り、担当が不在の際は他のスタッフが補う姿が見られ、上手く連携が取れていたと思う。

2021年度は、今まで以上にスタッフ同士が声を掛け合い、連携を図るとともに、相談や問題解決の為にディスカッションを行い、一丸となって業務に取り組んでいきたい。又、他フロアや他セクションとの連携も密にしていきたい。

C 難病ショートステイについて

ケアスタッフの体制が厳しい中ではあるが、他セクションと連携し、ご本人やご家族のニーズに応えられるよう努力してきた。

2021年度も引き続き安心して利用して頂けるケアを

した。その1つが入居者にとって一番大事だと思われるお誕生日について、しっかりとお祝いをしようということになり、昨年同様、担当スタッフを中心に、ご家族やスタッフからのコメント入りのお誕生日カードの作成や居室の飾り付けを行った。

お誕生日当日は、出勤スタッフでお祝いをしました。担当スタッフがそれぞれ試行錯誤して作成したお誕生日カードは入居者、ご家族から喜ばれていた。

また、入居者に季節感を感じて頂こうと、1階フロアに季節毎に飾り付けをしたところ、フロアの雰囲気明るくなり、来舎されたご家族からもお褒めの言葉を頂いた。

B スタッフ同士の連携について

令和3年度も効率良く業務を行う上で、連携の重要性を再認識した。フロアのスタッフは当然のことですが、2階スタッフともお互いのフロアの忙しい時間帯に連携を取り効率化を図った。

入居者状況や業務連絡に関する情報共有については口頭や連絡ノートやWiFiを活用したインカムにより、連携を図り、担当が不在の際は他のスタッフが補う姿が見られ、上手く連携が取れていたと思う。

C 難病ショートステイ

COVID-19感染症防止の為、活動の制限の中ではあったが、感染対策を徹底しながら、従来と変わらない対応が出来ていた。

また新しく利用される方も増えたが、今まで利用されていた

行っていきたい。

D スタッフのケアの質の向上について

3年以上勤務しているケアスタッフが多くいるが、今一度初心に帰り、日々の業務が流れ作業になってしまわない様、その方々の気持ちを考えながらケアに当たりたい。

2021年度も、入居者とスタッフがお互いに安全で安心出来るケアを目指し、常に学ぶ姿勢を持って何事にも取り組んでいき、ケアの質の向上を目指したい。

方とは違う新たな関りやケア内容があり、戸惑いもありましたが、現在はご本人やご家族のニーズに応えられるようになったと思う。今後も他セクションとも連携を取り、安心できるケアを行っていきたい。

D スタッフのケアの質の向上について

昨年度から開始したケア研修を通して、ケアの質は上がってきており、雑なケアを行った際は声を掛け合いそのままにならないように気をつけた。

一日の業務の大半はオムツ交換と移乗ですが、そんな中でも日々の業務が流れ作業になってしまわない様、相手の気持ちを考えながら、入居者、ご家族が安心できる丁寧なケアができたと思う。

◎その他

○1階フロア飾りつけ企画

令和3年4月・7月・10月・12月

コロナ禍で、外出が難しい入居者や限られた時間の中で来舎されるご家族に少しで季節を感じられるよう館内の飾りつけを行った。

○1階入居者誕生カード作成企画

令和3年4月～令和4年3月

誕生日のお祝いの思いを大事にするため、入居者との記念撮影、ご家族とスタッフによるメッセージカードを作成し、色紙などに飾りつけをしてお渡しし思い出に残る取組みを行った。

② 2階ケアフロアー

A 基本方針

- a) 入居者・入居者同士・ケアスタッフとの関わりをより深め信頼関係を築いていく。

◎入居者との関わりを持つ時間を作っていく。

現在少ない人数で業務を行っており、業務に追われ、入居者の方との関わりを持つ時間が減ってきている。業務に追われ入居者の方の要望にすぐに対応することが難しくなっているが、入居者の方にも協力して頂き、ケアの質を維持していく。

担当スタッフが出勤している際は、自分の担当入居者との関わりを持つ時間を5分でも良いので持つよう心掛けていく。また、フロアー責任者は担当スタッフが入居者との関わりを持つ時間が作れるように業務を調整し時間を確保できるよう努める。

廊下やデイルームですれ違った際も一度立ち止まり入居者との関わりを持つ時間を作っていく。入居者、ご家族、スタッフがお互いに信頼し合える環境作りを行っていく。

◎入居者間での交流の場を提供する。

入居者同士が交流出来る場として、2階スタッフルーム前でのお茶会を今後も継続して行っていく。入居者間での交流を深め、お互いに理解し合い、入居者同士の信頼関係を築いていく。

また、コロナ禍にあり、ご家族の来舎や外出制限がある中でも他者と交流が出来る余暇の一環としてイヴェ

② 2階フロアー

Cブロック

今年度よりブロック制となり、今までの2階ケアフロアーのときとは異なり、入居者の人数が少なくなったこともあり、よりきめ細やかなケアを行えるようになった。しかし、前年度より続いているCOVID-19の影響もあり、外出や面会の制限が継続しているため、ブロック入居者のストレスが増しているのを感じていた。

ブロックとしてもストレスや不安を軽減できるような企画をスタッフ同士で話し合い、実行していきたいとの思いから「やりたいこと支援プロジェクト」として各入居者ごとのやりたいことをコロナ禍の中でも実行できる範囲で実現していくことになった。

上半期は計画通りに行えたが下半期は業務に追われ行う事ができなかったので来年度は積極的に行っていきたい。

●Cブロック企画報告

①「やりたいこと支援プロジェクト

～佐竹吉光さんプロデュース～

令和3年6月27日（日）12:00～13:30

Cブロック入居者の佐竹吉光さんがプロデュースし、ケーキバイキング・ビンゴゲームを企画し、賛同する入居者10名で行った。

当日は、沢山の種類のデザートを準備し、お腹いっぱい楽しまれていた。その後のビンゴ大会も盛り上がり普段あまり居室の外にでない入居者の笑顔もみることができた。

ント企画を定期的に提供する。

◎スタッフ心得の見直し

業務で忙しく、スタッフの基本姿勢である、挨拶・礼儀・言葉遣いが疎かになりがちだが、改めてスタッフ一人一人が見直しを行っていく。またスタッフ同士でも意識を持って業務に取り組んでいく。

b) 入居者・ご家族の要望を汲み取れる体制を作り、ご本人がより良い生活を送れる様サポートを行う

◎入居者・ご家族の要望の把握

入居者のILPに関わるケアスタッフ皆で把握し、担当スタッフが中心となり情報を共有していく。またここ数年で身体的な状況も大きく変わってきている入居者も増えており、モニタリング・アセスメントを細かく取り目標を見直していく。

◎ご家族との関わり

施設内での長期間の生活は、ご家族との関わりを希薄にってしまう傾向にあるので、来舎した際は入居者の方の最近の様子、要望を正確にご家族にお伝えする。

又、コロナ禍の中ではあるが、工夫しながらご家族・入居者、スタッフとの関わる機会や交流ができる場面を模索したい。

◎施設行事への参加を大事にする

自己決定が困難な方の「やりたい事」「好きな事」を探す場として、OT やサークル活動、季節の行事への参加

②「やりたいこと支援プロジェクト

～秋村真さんプロデュース～」

令和3年7月22日（木）14：00～15：30

Cブロック入居者の秋村真さんがプロデュースし、コロナ禍で野球観戦にはいけないがホールで大きなスクリーンで野球観戦をしたいとの思いに賛同する入居者15名で行った。

当日は、Cブロックの企画ではあったが他のブロックの入居者も参加され、普段みない入居者の顔を見る事が出来た。

入居者は応援グッズや好きなチームのユニフォームを着て参加され白熱して応援されていた。

次回は違うスポーツでも企画して行っていけたらと思う。

Dブロック

今年度よりブロック体制となり、ブロックスタッフも5名と少人数だった為、全員で役割を分担し業務に当たる事が出来た。

今年度は新しい入居者の方が2名入られた。担当入居者と関わる時間は年々減少している現状にあるが、入居者個々の問題について担当だけでなくフロアー会議で全員の意見を出し合ったり、フロアー責任者でフォローする等、解決にあたる事が出来た。

●ブロック企画報告

①納涼会

令和3年8月15日（日）

を呼び掛けていく。

c) スタッフ間での連携を深める

- ◎業務について男女スタッフ問わず、一日の流れを把握し、無駄のないスムーズなケアを行う
- ◎スタッフ間で互いを認め合い、経験や年齢を問わず自由な発想で意見交換出来る現場を目指す
- ◎担当だけでは解決が困難な課題については、フロア全体で取り組む
- ◎スタッフのスキルアップに積極的に取り組む
- ◎身の回りの環境整備に努める
- ◎報告・連絡・相談を常に確実に行っていく

B 目標

人員不足で入居者の望んでいるケアを実施するのが、年々難しくなっているが、ケアの質を維持し落とさないためにもスタッフ基本姿勢を改めて見直し業務に取り組んでいきたい。入居者の高齢化や重度化が年々進んでいるが、入居者一人一人モニタリング・アセスメントを細かく行い、入居者一人一人の現状を把握し、入居者一人一人の身体・精神状態に合ったケアを提供していく。

また、イベント企画については、コロナウイルスの感染状況や体調等踏まえながら、季節に応じた企画を立てていきたい。

C 年間予定行事予定（コロナの状況により）

2021年 4月 歓迎会
8月 季節の企画

デイルームに飾り付けを行い、氷菓子を食べ涼み、的当てやピン倒し等のゲームをして縁日の雰囲気を楽しむ事が出来た。

②紅葉狩り

令和3年11月7日（日）

茂庭台周辺をドライブし紅葉を楽しんだ。デイルームに紅葉の飾り付けを行い、参加されない方も紅葉を楽しんで頂けた。

③新入居者芳野隆さん歓迎会

令和4年2月20日（日）

新入居者芳野隆さんの歓迎会を行った。会ではお互いに自己紹介し、飲み物を飲みながら歓談し、親睦を深める事が出来た。最後に記念写真を撮り、色紙と一緒に記念として芳野さんへプレゼントした。

2022年 1月 希望年会 初詣 3月 分散会 その他体調・感染症に留意しつつ季節に応じた企画 ③メディカル事業計画書 A 夜勤体制の安定と確立（24時間体制）と日中の強化の 実行 a) 太白ありのまま舎医務室（診療所） ◎目 的 太白ありのまま舎の進行する病を持つ入居者も安心して生活出来るよう、医療の充実を主たる目的として設置 ◎入居者の健康管理 ○定期健康診断の実施〔年2回／6月・11月〕 ○胸部エックス線検査の実施〔年1回〕 ○体調不良時の診察・加療・処置 ○コロナ・インフルエンザ予防接種の実施〔適時〕 ○感染症発生時の対応および指導 ◎入居者の原疾患に対する対応 ○定期薬の処方 ○定期的受診の実施（定期検査・処置など）〔年1～2回〕 ○ご家族との協力体制の確立 ◎入居者の急変に対する対応 ○救急処置、加療、病院紹介 ○事前掛かり付け医の確保 ○ご家族との協力体制の確立 ◎難病ホスピスケアとしての取り組み	③メディカル事業報告 A 継続中 ◎入居者の健康管理 ○定期健康診断 1回目： 6月14日（月）実施 2回目： 11月16日（火）実施 ○胸部エックス線検査 9月15日（水）実施 ○体調不良時の診察・加療・処置 ○インフルエンザ予防接種 10～11月実施／ 全入居者・職員 ◎入居者の原疾患に対する対応 ○定期薬の処方継続 ○定期健診結果に伴う再チェックおよび経過観察 ※要再検者適宜実施 ○状態変化に伴う検査実施／他医療機関受診 ・当医務室神経内科医による診察 ◎入居者の急変に対する対応
--	---

○進行性疾患をもちながらも最後まで生活の場で過ごしたい、という入居者の希望に添うために、ケアスタッフと連携をとりながら難病ホスピスケアとしての機能を充実させる ○看護計画作成（定期的見直し、評価、再立案）とILPとの連携 ○ケアスタッフへの医療的ケアの講習・指導 ◎短期入所および通所事業に対する取り組み ○ご利用されるご本人およびご家族のニーズを理解し、ご利用者の希望に添えるような対応を、ケアスタッフ、アクティビティと連携を取りながら難病ホスピスケアメディカルとしての機能の充実を図る ○看護計画作成（定期的見直しと、評価、再立案）と、ケアチーム、アクティビティとの連携 ◎スタッフの健康管理 ○夜勤従事者健康診断実施 年2回の実施〔6月・11月〕 ○全職員健康診断実施（11月～2月） ○腰痛検査の実施 年2回実施〔①6～8月、②11～3月〕 ○コロナ・インフルエンザ予防接種の実施〔適時〕・インフルエンザ感染時（家族含む）の指導及び対応 ○体調不良時の診察、加療、処置 ◎コロナウイルス感染症予防における対応 ◎コロナウイルス感染時における対応と協力 ◎亘理ありのまま舎メディカル体制充実への取組	○救急処置、加療、病院紹介 → 継続 ○事前掛かり付け医の確保 → 継続 ○緊急時対応に対する職員のスキルアップ ※AED・CPR等研修・ガウンテクニック研修、簡易陰圧装置設置等研修 ◎難病ホスピスとしての取り組み ○ILPサポート委員会の実施→今後へ繋ぐ (看護計画の見直し) ○『基本研修』実施→適時開催 ○メディアカル会議の実施 ◎スタッフの健康管理 ○夜勤従事者健康診断の実施 1回目：6月実施/終了 2回目：11月実施/終了 ○全職員健康診断終了 ○腰痛検査の実施 1回目：6月実施/終了 2回目：1～2月実施/終了 ○インフルエンザ予防接種の実施 10～11月実施/終了 ※インフルエンザアウトブレイク時の予防投与等に関する支援 継続 ※新型コロナウイルス感染症に関する情報収集・提供等必要に応じた対応継続中
---	--

○メディカルスタッフ体制整備の補完 ○入居者（ご家族を含め）に対する体制整備 ※『難病ホスピスケアとしての取り組み』に準じた体制の確立 ◎チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園へのメディカル面でのバックアップ （メディカルセンターの開設までの、医療面におけるバックアップ） ④栄養マネジメント（給食事業） A 給食業務の運営 a) 献立作成 ○入居者の方の声を反映させた給食 ○嗜好調査などの栄養マネジメントを活かした献立作成 ○メディカルとの情報共有による給食 ○病態並びに身体機能の適した食事の提案、提供 b) 仕入れ業者の選定 ○価格、鮮度、対応の比較 ○食材毎に対応できる業者選び c) 発注 ○食数管理による発注数の管理 d) 検収（納品） ○発注数の確認 ○鮮度、品温（厚生労働省：大量調理施設衛生管理マニュアル参照）の確認 ○賞味期限、消費期限の確認	○体調不良時の診察、加療、処置→継続 ◎亙理ありのまま舎メディカル体制整備への取り組み随時サポート含め実行中 ◎チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園へのサポートは随時継続中 ④栄養マネジメント（給食事業） A 給食業務の運営 a) 献立作成・調理に栄養士が関わる事で、入居者の方々からの声を聞きそれを反映し、評価して頂いている。また、他職種との連携により、個々に合った食支援を充実する事が出来ている。
---	---

e) 下処理 ◎適温にての保管管理 ◎献立並びに喫食者の状態にあった食材の下処理を実施 ◎原材料 50 g 以上採取。－20℃以下で 2 週間保管 f) 調理 ◎衛生管理（調理器具、食器、衛生区域・非衛生区域の区別） ◎非加熱食品の殺菌（微酸性電解水使用） ◎加熱調理食品の温度管理（中心温度：85℃以上 1 分以上） ◎病態、身体機能にあった調理の実施（個々に適した対応提供） g) 食事の提供（配膳） ◎適時、適温にての給食提供。（喫食時間の把握、保管温度の適正管理、ホールディングタイム厳守。温冷カート、IH 調理器などの使用。） h) 喫食後の管理 ◎下膳後は速やかに残食処理、計量を実施。 ◎調理器具、食器等の洗浄殺菌。（次亜塩素酸ナトリウム、微酸性電解水、食洗機、乾燥庫、保管庫使用） ◎厨房内の清掃。（クレンリネンススケジュールによる実施。） B 充実した支援実現の為、栄養士（管理栄養士）3 名体制 a) 栄養マネジメント計画に基づく、入居者個々への支援の実施 b) 日常的な「食」に対する個別支援	f) 喫食者の病態や身体機能に合わせて、献立内容や調理方法の検討を行っている。 g) 厨房内の衛生管理は勿論だが、他職種の協力の下、ブロックでの衛生管理もきちんとなされている。また、温冷カートを使用する事で、適温で安全な食事の提供も行えている。個人購入物についての対応も実施できているが、理解出来ていない方や理解出来ている方、自己判断される方など、把握できていない部分もまだある為、意識付けの継続、強化を図りたい。 B 充実した支援実現の為、栄養士（管理栄養士）3 名体制 3 月 3 1 日現在 2 名体制 （管理栄養士が 1 名退職し現在 2 名となっているが、4 月からは 3 名体制となる予定）
---	--

◎身体的状況の把握 ◎各専門職との連携による機能評価 ◎評価に基づいた、食形態の提案 ◎嗜好調査、残食調査による「食傾向」の把握 - C 安全な食事、衛生的な環境の提供（電解水の活用） a) 食品管理（給食業務に準ずる） ◎食材、食品の適温管理を実施する為、定期的な機器等のメンテナンス b) 衛生管理 ◎清掃の実施、帳票類の記入は毎日行い、責任者が確認を行う ◎食事介助に入る際には、施設指定のエプロン並びに三角巾を使用し、異物混入等を予防。また、介助前後や介助中に他の作業を行った場合には、手洗いを実施するように指導 ◎各ブロックに関しては、毎食配膳前後の拭き取りや食べこぼしの清掃を行い、常にキレイな状態を保つように指導 ◎喫食前には手洗い、または除菌シートにて清潔を保つ ◎個人持ちの食器に関しては、定期的な消毒などを行う c) 事故（食中毒・異物混入など含め）発生時の迅速な対応 ◎施設内でのマニュアル、連絡、報告の確立 ◎発生後の分析の実施により、再発防止に努める d) 注意喚起 ◎季節等による、「食」に関わる情報の収集を行い、入居者・	d) 献立表に毎月「食」に関連した情報を載せ情報提供を行っている。
--	--

ご家族・スタッフに注意喚起を、ポスター掲示や文書配布、情報放送などで行う

e) 舎内での勉強会の実施

- ◎「感染症、食中毒」についての周知。(随時)
- ◎入居者対象での調理実習 (月1回)
- ◎新人研修「衛生管理について」実施 (随時)
- ◎季節に合った「食」についての周知(毎月)
- ◎調理技術ミーティング(適時)

f) 楽しむ食事の提案

- ◎変化に富んだ食事の提供。普段とイベントとの差により食事への変化を楽しんで貰う
- ◎給食では選択メニューなどの提供(毎週1回)
 - 週ごとに、提供方法に変化を持たせる。定番化しない
- ◎月毎のデザートバイキングの実施(月1回)
- ◎栄養士による企画。給食以外での食への楽しみの提供
 - カフェの実施(随時)
 - 季節にあった企画の提案(随時)

g) 入居者へのサポート。自主性の尊重

- ◎病態に応じたサポートの実施。制限がある方への食品購入アドバイスの実施
- ◎人間の3大欲求の1つである、【食欲】を失わない様に、苦痛を伴わず経口摂取出来る事を目的とするサポートの実施
 - 食形態の確立。形態が変更しても美味しいと思って貰える様に、常に自分達で試作品を作成し、より良い食事の提供を目指す。

e) 献立表などや専用掲示版に食中毒について・【食】に関する事・季節に関する事を、随時内容を変更し提示している。

- ・季節に合った行事食の提案は行えている。
- ・選択メニューは毎週1回実施できている。
- ・デザートバイキングを月1回開始。
- ・ありカフェは、月1回ペースで行っている。

季節に合ったメニューや装飾を施し、コロナの影響で外出できない入居者の方に楽しんで頂けるよう工夫している。

g) 病態に合った食事の提供、並びに食形態の変更などは、随時、メディカルから指示を受け対応をしている。また、食事を楽しく摂取できる環境作りは、入居者の方の意見を聞き検討しているが、他職種の協力を得なければいけない為、難しい事もある。

◎入居者の意見も尊重した食事提供が出来る様に、常にコミュニケーションをとる ◎食事を選ぶ事や、考える事を入居者と一緒に行い、一方的な提供にならない様にする。 ◎企画、イベントを通し、他への興味へと繋がる様にサポートして行く ◎チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園の給食提供施設としての機能の充実 ⑤アクティヴィティ仙台ありのまま舎日中活動支援センター事業計画について (太白ありのまま舎アクティヴィティ) A 目的：日中活動としては、入居者の日中の時間をより良いものにしていける為にメニューを決めて参加して頂く。また、外部利用者については、定員区分の変更に合わせて、日中のケアを含め、配置スタッフの状況に応じて日中活動の充実を図っていく。 リハビリとしては、心身機能の維持、回復のための訓練を行う。広くは人が本来持っている人権や権利を回復し、保証していくことを目指す。 毎週木曜日 17：30 からリハビリスタッフで情報共有や教育的観点から行っているカンファレンスは COVID-19 の状況をみながら再開する。また、毎月最終水曜日にリハビリスタッフの知見や技術を深め、リハビリスタッフの底上げを図る目的の勉強会もカンファレンスと同様に COVID-19 の状況に合わせて再開する。 B 作業療法（OT）	⑤アクティヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター事業報告について（太白ありのまま舎アクティヴィティ） A コロナ禍での活動の一年となった。そのような中、活動時間の短縮などの感染対応をしながら活動を行ってきた。 少ない時間でも皆が集まることで、楽しく過ごすことが出来る場やコミュニケーションの場を提供することが出来た。 外部の通所利用者についても、感染対策の協力を求めながら、利用の継続をしてきた。 リハビリとして企画していた毎週木曜日のカンファレンス、毎月の勉強会は感染症対策の観点から実施できなかった。しかし、リハビリスタッフ内で日頃から十分なコミュニケーションをとり、情報共有は問題なく行うことができた。勉強会に関しても、日頃の話し合いからでてくる疑問点を各自調べ、共有することで代替えはできていたと考えている。 B 作業療法（OT）
---	--

a) 実施日時：毎週火～土曜日 9：30～16：30 b) 実施場所：マイホール、居室、PTスペース c) 実施内容：毎週火・水曜日 9:30～11：30 は、集団作業療法として、永沼OT・中野OTの指示の下、塗り絵、ペグボード、アンデルセン手芸、アイロンビーズ、体操等を行っていく。それ以外の時間は中野OTが個別OTを実施する。 入居者・外部利用者の希望に沿って「やれる作業ではなく、やりたい作業」をして頂く。また、水分補給の事も考え、コーヒーや紅茶を皆さん一緒にお話しをしながら飲む予定。 C 理学療法（PT） a) 実施日時：毎週火～土曜日 9：30～16：30 b) 実施場所：PTスペース・居室 c) 実施内容：常勤PT1名（山田）、非常勤PT1名（蔦森PT）を中心に一週間に1～2回のペースでリハビリを行って行く予定。 D 言語療法 a) 実施日時：毎週火～土曜日 9：30～16：30 b) 実施場所：デイルーム・PTスペース・居室 c) 実施内容：西原STが中心となって、嚥下訓練や発後練習、顔のマッサージを行っていく。 E 生活介護（日中活動）	実施日時は、計画どおり永沼OT、中野OTを中心に実施することが出来た。 活動場所に関しては、集団OTは、感染症対策から2グループに分け、広いスペースを確保して行った。活動前後の消毒、入居者同士の間隔など十分配慮しておこなった。 感染症対策下ではあったが、沢山の作品を作成してもらう事ができた。活動内で作成したハガキを使用してご家族に手紙を出したり、茂庭台市民文化祭に参加しアイロンビーズの作品を地域の方々に見て頂く機会を設けた。 C 理学療法（PT） 月曜日から土曜日に実施した。常勤の山田PT、非常勤の蔦森PTを中心に、週1～2回のリハビリを提供した。基本的に1対1で行い、それぞれの身体状況に応じた内容で対応した。 車椅子の作製に関して、感染症の観点から判定を延期したケースもあったが、作製を進めていけた入居者もいた。 D 言語療法 実施日時、活動に関しては予定どおり実施できた。西原STが幅広く入居者に関わることで、食事方法、食形態の見直しを現在進行形ではあるが進める事ができた。 嚥下訓練や発語練習、マッサージ等も予定通り行うことができた。 E コロナ禍でもあるため計画メニューをベースとし一回単位
--	---

- a) 実施日時:火曜日～土曜日 9:40～15:30
- b) 実施場所:アクティヴィティホール等
- c) 実施内容
- ・火曜日:AM・OT PM クイズ
 - ・水曜日:AM・OT PM・スポーツリクリエーション
 - ・木曜日:AM・雑学クイズ、読書会 PM・カラオケ
 - ・金曜日:AM・ジエスチャーゲーム、体操 PM・音楽リクリエーション
 - ・土曜日:AM・折り紙 PM・ゲーム
- ※その他希望に応じて設定していく
- ※COVID-19 の感染対応に応じてメニューの変更をしていく事あり。またソーシャルディスタンス・換気を行いながら活動を行っていく
- ・外部利用者入浴予定
(定員区分の変更対応スタッフの状況に合わせ実施予定)
- ＜入居者の日中活動時間＞
- AM 9:30～11:00頃
- PM 14:00～15:30頃
- 日中活動へ上記メニューで自由参加
- ※COVID-19 対応として、1グループ活動を30程度としていく。
- d) 外部利用者・生活介護の流れ
- 9:30～10:00 外部利用者到着
(送迎車はありのまま舎9:00出発し、ご自宅住所により送迎時間は9:30頃に利用者ご自宅着予定)
- 10:10～ 健康チェック
- 10:15～ 作業(レク)開始(途中に水補)

の活動時間を短縮(一回当たり30分弱)し、こまめな換気とソーシャルディスタンスなどを行いながらの活動と感染対策に伴うメニューの変更(体操やクイズ)を行いながら楽しんでもらうことができた。

また体調不良者、病院受診後の居室対応も出てきた為、他セクションと連携を図りながら、参加を進めてきた。

外部通所利用者については、ご本人の体温測定・体調確認と共に、ご家族の体調チェックを行って頂く協力を求めながら利用を継続した。利用時についても、ご自宅での検温とは別に、ありのまま舎到着時に再度検温して頂いた。送迎する際もマスク着用、換気、車両使用後の消毒を徹底し気をつけながらの送迎を行ってきた。

これらの対策等を行いながら1年間外部利用者の受入れを行い、2021年度は感染者を出す事なく活動できた。

11:30～ トイレ・食事準備 12:00～ 食事開始・リラックスタイム 14:00～ 作業（レク）開始（途中に水補） 15:00～15:30 トイレ・帰りの準備・外部利用者帰宅 （送迎車出発。ご自宅住所により送迎時間は15:30～16:20頃に利用者ご自宅着予定） ※上記時間にて外部利用者はサポートしていく予定。 外部利用者については、ご本人の気分転換と安定した日常生活上のケア及び日中活動サポートを提供。また、ご家族の介護負担の軽減を図る。 F 弾丸ツアー毎月1回 計8回（コロナ等の状況により） 実施内容 ・花見（4月） ・青葉祭り（5月・土曜日） ・天文台（6月） ・博物館（7月） ・七夕まつり（8月） ・定禅寺ストリートジャズフェスティバル（9月土曜日） ・みちのくYOSAKOI（10月・土曜日） ・美術館（11月） ※博物館と美術館は展示物によって外出する月を変更する可能性あり ※毎月1回、仙台市内各所にある施設、もしくはイベントを見学しに行く。外部利用者と、興味のある入居者、普段 外出できない入居者をリストアップする。 ※感染症・インフルエンザ・風邪等の流行期のは中止。	F 計画にはあったが、コロナ禍のため中止した。 今後については、感染症の落ち着き具合や世間等の感染対策、外出する為の治療薬等が確立するまでは引き続き中止としていく。
---	---

※COVID-19 が落ち着くまで当分は延期とする。

⑥環境整備チーム

A 年間計画

- a) 施設内外の清掃の徹底は元より、より細やかな仕事が出来るようにしていく（感染症対策含む）
- b) 入居者の生活空間の充実
- c) 施設内備品の清掃と管理
- d) 大掃除の時期を9月～10月に設定
- e) ワックスがけの時期9月～10月に設（毎年定期的に実施）

⑦委員会

A 入居者活動委員会（コロナウイルス感染症の状況踏まえて）

- a) 施設内で行うコンサートや季節行事を企画
- b) 障害者対象のイベント等に積極的に参加

B コミュニティ委員会

（コロナウイルス感染症状況を踏まえて）

- a) 見学対応（個人、団体等）
- b) ヴォランティアの対応（ボランティア拡大活動）
- c) 地域活動窓口
- d) 地域広報
- e) 年間行事（コロナウイルス感染症の状況により）
4月1日 太白ありのまま舎開所記念会（辞令交付式）

⑥環境整備チーム

- a) 感染対策の徹底を図るため居室のドアノブ等の消毒も継続
- d) コロナ禍により適時実施
- e) COVID-19 感染防止として業者の入館制限により中止

⑦委員会

A 入居者活動委員会

- a) 施設内で行える季節行事を中心に企画
コロナ禍を踏まえて中止または制限

B コミュニティ委員会（4月1日～3月31日）

- a) 施設見学対応（個人、団体等）
○入居・ショートステイに関する見学 延べ15名
※COVID-19 感染防止として制限継続中
- b) ヴォランティアの対応（ボランティア拡大活動）
※COVID-19 感染防止として制限継続中
- c) 地域との関係強化・地域への融合の促進
※COVID-19 感染防止として制限継続中
○辞令交付式のみ実施

7月 茂庭台夏祭り (第27回太白ありのまま舎花火大会) 12月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート (第34回) 2022年 1月 新年礼拝 通年 コンサート・人形劇の開催 C スタッフケア委員会 コロナウイルス感染症の状況を踏まえて工夫した形を模索する。(会食や密を避けた内容など) a) 日頃の業務で疲れているスタッフが少しでも仕事を忘れて楽しめるようなイベントの企画を行う。 b) スタッフの希望を取り入れ、なるべく多くのスタッフが参加出来る様なシステムを作っていく。 c) イベントに参加する事で、心身共にリフレッシュし、また元気に業務に励める様な機会を作っていく。 ・ 4月～7月 新人歓迎会 ・ 8月～11月 親睦会 ・ 12月～1月 忘年会、新年会 ・ 3月 送別会 D クオリティ委員会 a) 医的ケア小委員会 ◎特定研修の実行 ◎スタッフの医的ケアの研修及び検証	○茂庭台夏祭りは中止 花火の打ち上げのみ単独で実施予定だったが、こう荒天により中止となった。 (①8月14日(土) ②9月18日(土)) ○宗さんクリスマスコンサートDVD鑑賞 C スタッフケア委員会 ※コロナウイルス感染症対策として活動を制限中 ◎プレゼント企画 活動を制限していることから、委員会としてスタッフへのプレゼント企画のみ実施(全職員) ①「暑い夏を乗りきろう」企画(7月) 飲み物100%ジュースの配布 ②「今年も大変お疲れさまでした」企画(12月) お菓子のプレゼント企画 D クオリティ委員会 a) 医的ケア小委員会 ◎特定研修 喀痰吸引3号研修 中止
---	---

○医的ケア研修ファイルの見直し ○インシデント等の検証 b) パーソナル小委員会 ◎人権感覚を整え理念を発信できる人材養成のための職員研修を行う ◎新規採用ケアスタッフが変則勤務を含む業務に就く前に、入居者のケア・ケアスタッフの立場だけではない、入居者の立場を理解したケアを行なえるよう、入舎年度に合わせた研修プログラムを研修担当スタッフと共に作成し実施する ◎1年目スタッフへの相談指導として、「ホスピスOJT (On - The - job Training)」を計画的・継続的に進める ◎中間管理職人材養成のための職員指導を行う c) ケアの質向上小委員会 ◎目的 太白ありのまま舎の進行する病を持つ入居者が安心して生活出来るよう、ケアの質の向上を図り、ケアの充実を主たる目的として設置 ○ケアの質の向上による安定と確立 ○ケア体制の強化 ○ケア業務マニュアルの作成 ・各部会との連携によるマニュアル化の充実を図る ・個別マニュアルの更なる充実と、個別ケアに対するスタッフへの指導（新人研修及びスキルアップ研修開催）へと繋げる	b) パーソナル小委員会 ◎法人の理念、方針、基本姿勢等の講義を行った後、新人職員1名に対し担当職員が新人職員の業務取得状況に合わせ指導を行っている。 c) ケアの質向上小委員会 ◎個別マニュアル策定 ○状態変化に伴う継続性のある見直しを随時検討し内容の充実化を図った。 ○共通目標を定め、活動方法は各部会へ一任 ○感染部会についてはCOVID-19感染防止を中心として、玄関入館対策等を含めこまめな打ち合わせや会議を開催し対応にあたっている。（4月以降も継続中） （感染防止拡大委員会 毎月第3水曜日） 法人全体への周知等徹底も含む。
---	---

○部会活動の充実（下記部会を整理統廃合予定） ・ 感染部会（感染防止拡大委員会へ：毎月第3水曜） ・ 嚥下部会 ・ 口腔ケア部会 ・ スキンケア部会 ・ コンチネンス部会 ・ ボディメカニクス部会 ・ コミュニケーション部会 ・ リスクマネジメント部会 ・ メンタルケア部会 ・ 全職員が、1部会へ属する⇒目標意識を生み出す。 ・ 個々人の能力が引き出し、ケアの質の向上及びモチベーションアップへと繋げる。 ○研修・セミナー・勉強会参加への対応 ・ 研修・セミナーなどの情報提供 ・ 基礎的知識を習得し、知識・技術のレベルアップにより、入居者の生活の安全・安心の充実を図る ○亘理ありのまま舎、ケアの質向上に向けた取り組みの支援等 ・ 基本的知識を習得し、知識・レベルアップにより、入居者の生活の安全、安心の充実を図る ・ 各部会による講義、実地指導（テキスト・マニュアルの活用）	○研修・セミナー・勉強会参加への対応 ・ 新人職員研修（新規採用等） 随時 ・ 新型コロナウイルス勉強会 随時 ・ ケアスタッフ研修会 随時 ・ 調理技術向上研修会 随時 ・ 感染症対策に関わる勉強会（ガウンテクニック・簡易陰圧装置設含む）随時 ・ 栄養士会（障害福祉サービス報酬改定）研修（WEB）令和3年4月9日（金） ・ ヘルシーフードWEBセミナー（ちゃんと作れる嚥下調整食）令和3年4月14日（水）～4月17日（土） ・ OJT研修会（WEB）令和3年5月25日（火） ・ Workinみやぎ合同企業説明会 令和3年6月17日（木） ・ 低栄養・フレイルリスク対応研修（WEB）令和3年7月1日（木） ・ SSコーディネート事業研修（WEB）令和3年7月16日（金） 令和3年8月27日（金） ・ 意思伝達装置研修会（WEB）令和3年8月6日（金） ・ 全国経営協北海道・東北ブロックWEBセミナー 令和3年10月12日（火） ・ 仙台市ゾーニング実地研修 令和3年10月25日（月） ・ 東北ブロック身障協職種別（専門）研修会（WEB）令和3年11月10日（水）～12月10日（金）
---	--

・ 継続的指導・フォローアップ研修の開催

E サポート委員会

a) I L Pのアセスメント～モニタリングまでを担当

- ◎新（統一）I L P（H C P）の策定手順の確認
- ◎ありのまま舎の理念・ケアの本質（入居者の自己実現支援へ）及び今後の方向性の確認
- ◎L Pの策定と進め方の確認
- ◎ナーシングプラン（看護計画）の見直し
- ◎栄養マネジメント計画の見直し
- ◎新I L P策定
- ◎統一に向けて記録のあり方も見直す
- 入居者のケアにおいて、人員に見合った勤務体制を検討

- ・ 全国身障協WEB研修発表会
令和3年11月5日（金）～12月17日（金）
- ・ 全社協障害者虐待防止マネージャー研修会
令和4年1月24日（月）～2月25日（金）
- ・ 身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上（GMレク）
令和4年2月・3月
- ・ 宮城県サービス管理責任者更新研修（WEB）
令和4年2月14日（月）、2月17日（木）
- ・ 仙台市障害福祉サービス集団指導（WEB）
令和4年2月28日（月）、3月1日（火）
- ・ 福祉用具セミナー
令和4年3月11日（金）
- ・ 全国身障協第34回経営セミナー（WEB）
令和4年3月25日（金）～4月28日（木）

E サポート委員会

a) I L P実施

- 4計画（ケア・メディカル・栄養・リハビリ）I L Pを実施中
- ・ 年2回（9月・3月）6か月ごとに実施
- ◎モニタリング
- I L Pの内容について
- モニタリング実施（ご利用者、ご家族説明）
- 「身体拘束」にかかわる計画書作成（ご利用者、ご家族説明）
- 継続

b) 支援体制の見直しと整備 ◎日中介護及び日中活動（生きがいと働きがい）の拡充→「生活介護事業」「就労継続事業」等の活性化＝自立センター等 ◎個別支援・グループ支援の再編 ◎入居基準の定着・入居規程（入居基準に従ってインテークを実施） ◎現況調査からグルーピングの作成 c) カンファレンスの実施 ◎固定日による定例開催 4 ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター 1) 2021年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2021年度基本方針及び「ライフケア仙台」方針に基づき、以下実行する ②2017年5月30日に事業所休止（移動支援など一部除く）以降全く進展がなく事業再開できなかったが、2021年度は再開した事業所を軌道に乗せることを目標とし、ケアスタッフ（ヘルパー等）の確保を図る ③宮城版パーソナルアシスタント（PA）の完成に向けて更なる試行を継続する ④PA以外のヘルパー派遣への対応を本格化し、事業の幅を広げ、収支均衡を目指す	○各部会による講義・実地指導／テキスト・マニュアルの活用による c) カンファレンスの実施 毎月1回、第4火曜日に実施。毎回、入居者1名について生活面、医療面、リハビリ面、栄養面について話し合いを設けている。 4 ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター 1) 2021年4月より再開 今後、さらなるヘルパーの確保、利用者の確保をすすめ、人員に見合う収入を得られるよう進める予定。
---	---

⑤請求事務等、経理総務関係業務の一部も担う 2) 2021年度事業 ①2017年6月より休止中のライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターを再開し、継続した運営を目指し、「宮城版パーソナルアシスタント」の構築への足掛かりを作る ②人材を確保（3名）し、まずは再開することを目指す ③更にケアスタッフ（ヘルパー等）5名程度を目標とし、請求事務等、経理総務関係業務の一部も担う ④事業再開に合わせて権利擁護・虐待防止の取り組みの強化を図る 5 ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンターの開設 1) 基本理念 法人及びコミュニティ基本計画における基本理念に基づき、誰もが自ら望む生活の場が選択できる環境を整備し、障害や疾病の有無に関わらず誰もが自己実現するための生活拠点を確保し、差別のないコミュニティを目指す ただ単に、地域で暮らすのではなく、人としてその役割を担い、共に暮らす場であるコミュニティを目指す就労等働きがい以外の生きがいとして取り組める活動拠点を構築する重度の障害や難病に限らず、難治性疾患等慢性的な病いに苦しむ人々すべてを念頭に置き、その正しい理解の啓発と当事者等の交流、情報発信等様々な方法で、その理解を深め、長期の治療や医的ケアが必要な人でも、自らが望む場において自己実現できるケア（ケアコミュニティ）を目指す	2) 2021年度事業報告 4月1日に事業を再開した。軌道にのせるべく、さらなる人材の確保を目指し求人を行ったが採用に至らず、年度中の増員はかなわなかった。 契約数 9件 定期利用・不定期利用・自費サービスでケアを行っている。新たなケアの依頼は多くあるが、人員が不足しているためにお断りをしている状況であり、早急に人員を確保する必要がある。（医的ケアのある方、外出など移動の支援の依頼が多い） 5 ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンターの開設 チェイルドケア仙台ありのまま舎保育園及び仙台ありのまま舎ケアセンターの事業安定化を優先し開設を見送った。
---	--

そのために医療的ケアの支援体制を構築する

2) 基本方針

- ①医療的ケアを必要とする難病や障害のある人々を中心に医療支援と生活支援を一体的に行う
 - A 重度心身障害児の療養通所介護（日中活動支援センター含む）
 - B 難病・重症児ショート支援（太白ありのまま舎併設）
 - ◎医的・多機能・共生型（ミドル・ロングも含め検討）
 - ◎日中活動と連動（お泊りディ・ディホスピス等）
- ②在宅ホスピスの支援を行う
 - ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患等への支援を念頭に
- ③コミュニティにおける生活拠点確保のため、関係機関等と連携し、生活拠点における差別・制約・制限のないコミュニティを目指した医療支援を行う
- ④家族や友人との生活を守る医療支援を目指す

3) 人員配置

- ①訪問看護（訪問看護ステーション）
 - A 看護師 訪問看護師 常勤換算3名以上
 - B PT・OT・ST（3職種）常勤換算1名以上
（一部太白ありのまま舎日中活動兼務）
 - C 事務 1名（仙台エリア兼務）

4) ケア体制

- ①太白ありのまま診療所及び保育園との連携
 - 医的ケアが必要な保育児童のために常時NS1名は常駐
する実際には児童等の事情に合わせてその都度検討する

- 2) 本格実施体制（人的・資金的）整備まで実施を見送る
（ライフケア等の再開事業安定優先）

- ②介護保険・医療保険の事業所指定を受ける
- ③仙台エリアコミュニティ地域生活支援拠点体制（連携）確立
仙台エリアコミュニティ内の法人拠点との連携体制の構築
- ④ありのまま舎以外の他機関との連携
- ⑤ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患・難病中心
- ⑥地元医師会・開業医、近隣の協力医療機関等との連携体制も
視野に体制を構築する
- ⑦太白ありのまま舎医療委員会との連携
- ⑧基本２４時間・３６５日の実施を目指す（但し、開所時は状
況を判断して実施）
- ⑨夜間のオンコール体制を敷く（運営見込には加算は見込ま
ず）
- ⑩機能強化型２を申請（諸条件確認）
- ⑪権利擁護・虐待防止の取り組みを連携しながら行う

5) 2021年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方
針、基本計画、仙台エリア2021年度基本方針及び「ナー
シングケア仙台」方針に基づき、以下実行する
- ②看護師確保ができず2021年度中の開設を目標とする
- ③2021年度は途中での開設になる。そのため赤字の可能性
が大きいが最小限（事業開始時資金投資の範囲）にとどめる
よう努力する
- ④同時に開設されている保育園（「6」参照）と一体的に整備
することを前提とする
- ⑤なお、2021年度4月以降開催される理事会・評議員会に
おいて、随時報告の上、最終的な事業内容、時期、予算措置

等を諮りながら事業を軌道に乗せる

6 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園

1) 2021年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2021年度基本方針及び「チャイルドケア仙台」方針に基づき、以下実行する
- ②医療的ケアを必要とするこどもたちの生活支援と医療支援を一体的に行い、医的ケアが必要なこどもたちも普通に活動できる環境を構築する（障害に応じた医療ケア提供する）
- ③病児・病後児保育の受け入れ体制の整備を目指す
- ④法人内施設及び近隣福祉事業所職員の子供の受け入れを可能にして、スタッフが安心して育児と仕事を両立することができる環境作りを作る
- ⑤送迎体制を検討する

2) 2021年度事業計画

- ①2021年1月時点では園児8名程度（従業員枠4名、地域枠4名）、スタッフは1月時点で常勤4名の保育士、補助員1名を確保
- ②常勤看護師1名、常勤保育士5名体制を目指し、それ以降は必要に応じて検討する

③園児

*目標定員

A 12名程度（定員区分）

0歳児 3名

1－2歳児 7名

6 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園

2) 2022年度事業報告

①2021年1月時点

園児8名（従業員枠4名、地域枠4名）

↓

2022年3月31日時点

園児8名（従業員枠4名、地域枠4名）

②2021年4月時点

園長（兼務）1名

常勤保育士3名（兼務含む）・常勤看護師1名・補助員1名

↓

3－4歳児 2名 B 茂庭台を拠点にありのまま舎スタッフを中心に受け入れる C 近隣の福祉施設職員の方々へも呼びかける D また地域住民のお子さんを受け入れる E 今年度も引き続き、障害のある園児、医的ケアが必要な園児を受入れていく F その他地域資源とも連携しながら、支援を展開する *目標ケア体制（人員体制含む） A 保育士 5名（園児増員に合わせ今後検討） B 看護師 1名 C 補助員（子育て支援員）1名程度（パート） E 併設する訪問看護と連携し一体的運営を目指す F 事務 1名（拠点・診療所兼務） G 食事等は外部（太白ありのまま舎等）からの搬入（栄養士・調理員） ④基本開園時間7時～20時（13時間）とし、延長保育を含め開園は6時半～22時とする。また土曜日の開園の再開を目指す ⑤2020年度は園児が定員以下での運営で、赤字を計上したため事業開始時資金限度に達した。2021年度は収支ゼロを目標に運営する ⑥同時に開設が予定されているナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンターと連携する	2022年3月31日時点 園長（兼務）1名 常勤保育士4名（兼務含む）・補助員1名・事務員1名 ◎園児内訳（2022年4月1日現在） 1－2歳児 4名 3－4歳児 2名 ※2022年3月2名卒園 ◎目標ケア体制 i）保育士 5名（兼務含む） ii）補助員 1名 iii）看護師 1名 iv）事務 1名 v）給食は家庭で口にしたことのある物、アレルギーの聞き取りなどをご家族と行い、園児にあった食事の提供、また、食材を活かした調理を行っている。 ④現在開園時間 7時～20時（延長保育 6時半～22時） ◎現在、保育士の体制が整わず、土曜日の開園ができない状況。現在、在籍している園児は園の生活に慣れ、様々な活動を体験し楽しく過ごしている。 ⑤2021年度は保育士の体制が整わず、園児が定員以下での運営で赤字を計上。2022年度は保育士の体制を整え収支ゼロを目指す。 ◎仙台市認可外保育施設立ち入り調査 10月15日（金）
--	---

②現在、太白ありのまま舎における、ショートステイ及び日中活動の利用者の送迎（基本計画「ありんこ送迎事業」）を中心に実施されている移動支援を拡充し、基本計画における「仮称 ありんこライナー事業」及び「仮称 ありんこチャトル事業」を具体化するための検討を開始する 2) 2021年度事業計画 ①2021年度はこれまでの日中活動支援センターの利用者送迎（ショート及び生活介護事業による日中活動）を拡充すること。保育園並びにメディカルセンター利用者の送迎等も視野にいれながら、事業開始を目指す	
---	--

iv) 県南（岩沼市・亶理町等）エリアコミュニティ

2021年度基本方針
1 地域生活支援拠点（亶理地域生活支援多機能拠点型施設）として開設した大きな役割に応えるべく、その期待と法人としての理念と必要とされる役割に沿って実現に向けて継続して取り組む（以下、拠点県南ありのまま舎） 本来求められる機能を確認し、緊急以外の絹雄についても本格的な検討実行に入る 2 難病・相談支援基本計画に沿って、その理念の実現を目指し、サポートケア亶理ありのまま舎基幹相談支援センター（以下、サポートケア亶理ありのまま舎）はサポートケアのあるべき姿を追究し、求められる基幹相談の役割と使命を具現化すべく活動に取り組む 3 サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター（以下、サポートケア県南ありのまま舎）は、これまでの実績を踏まえつつ、また亶理町の唯一の地域型委託相談支援事業所として身近な相談支援の場としての信頼されるための体制と、拠点県南ありのまま舎との連携の充実化を図る。また、岩沼市との委託契約の内容変更に伴い（人員配置に変更）、人的体制を再編し、法人サポートケア体制全体の中で再構築する 4 障害者支援施設難病ホスピスケア亶理ありのまま舎（以下、亶理ありのまま舎）は、その理念の実現に向けた活動の

充実を図る。またショートスティについても亘理町の緊急受入枠（１部屋）としての役割機能の安定と安心度を追求する。入居者の充足が遅れ法人の資金援助を得ているが、早急に自力での安定運営を図る

５ アクティヴィティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター（以下、アクトケア県南ありのまま舎）は亘理ありのまま舎アクティヴィティと共に活動の充実化を図る

６ ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター（以下、ナーシングケア県南ありのまま舎）及びナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター診療所（以下、診療所）の運営安定化を図る

７ ライフケア県南ありのまま舎ケアセンター（以下、ライフケア県南ありのまま舎）は当面休止し、拠点（ホスピスケア・サポートケア・ナーシングケア等）の安定運営を優先してきたが、２０２１年度中の再開を目指す。

８ アクセスクケア県南ありのまま舎移動支援センター（以下、アクセスクケア県南ありのまま舎）は、上記各活動状況を見ながら、できるだけ早い時期の活動開始を目指す

２０２１年度事業計画	２０２１年度事業報告
１ 県南エリアコミュニティ活動（地域生活拠点活動等） １）２０２１年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ２０２１年度基本方針及び各事業方針に基づき、以下実行する ②当面は活動を軌道に乗せ安定化させることに注力すると共に、理念及び方針更には、求められる役割機能を実現するための体制作りを進める ③概ね１年程度を目標に事業計画に沿った活動が実現できることを目指す ２ サポートケア亘理ありのまま舎基幹相談支援センター（以下、サポートケア亘理ありのまま舎）	１ 県南エリアコミュニティ活動（地域生活拠点活動等） １）２０２１年度事業報告 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ２０２１年度基本方針に基づき、以下実行中 ②当面は活動を軌道に乗せることに注力すると共に、理念及び方針更には、求められる役割機能を実現するための体制作りを進めた ③概ね１年程度を目標に事業計画に沿った活動が実現できることを目指し実行中 ２ サポートケア亘理ありのまま舎基幹相談支援センター（以下、サポートケア亘理ありのまま舎）

1) 2021年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2021年度基本方針及び「サポートケア亘理」方針に基づき、以下実行する。並びに法人「相談支援基本計画」に基づき活動する
- ②亘理町が求める基幹相談並びに本来あるべき基幹相談の姿を追究し、障害・難病等をはじめとする地域住民への責務を果たす
- ③2021年度は、地域住民との関係構築及び亘理町が求める基幹相談機能を遂行し、各事業から見えてきた地域課題を自立支援協議会との事業連関で解決していく
- ④利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行うものに不当に偏ることのないよう、中立公正に行う
- ⑤亘理町、障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努める
- ⑥本法人の理念と基本計画に基づき事業を行うとともに、関係法令等を遵守し、指定特定相談支援を実施する

2) 2021年度事業計画

- ①県南エリアコミュニティ基本方針の共有を図り、その実現に向けて支援体制のあり方を検討し、再構築していく
- ②継続して関係機関（亘理町・自立支援協議会・障害福祉サービス・介護保険等事業所等）との関係づくり及び効果的なネットワークを維持・形成する

1) 2021年度事業報告

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2021年度基本方針に基づき、以下実行した。並びに法人「相談支援基本計画」に基づき活動を実施した
- ②亘理町委託事業における総合相談をはじめ、緊急ショート受付窓口事業、障害者虐待防止センター事業、権利擁護・虐待の防止取組事業等を実施した
- ③地域住民との関係構築及び亘理町が求める基幹相談機能が果たせるよう新型コロナウイルス感染拡大を注視しながら実行中
- ④利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立ち利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行うものに不当に偏ることのないよう、中立公正に行った
- ⑤亘理町、障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発等について自立協各部会にて評価を行った

2) 2021年度事業報告

- ①相談支援事業における3層構造による支援体制のもと役割及び機能を遂行した
- ②自立支援協議会等を通じて亘理町・障害福祉サービス・介護保険等事業所・民生委員児童委員・教育等との関係づくり及び効果的なネットワークを維持・形成を図った

③障害のある方が地域でその人らしい生活を送ることができるよう、縦断的なライフステージのつながりによる支援体制を地域包括支援センターと連携し事業を展開していく ④亘理町、地域住民、医療、福祉、教育、高齢分野、就労、民生委員児童委員等との横断的な連携と協働により、障害児者（災害時避難行動要支援者等）の災害時避難計画を作成し支援体制を構築する ⑤業務内容 A 総合的、専門的な相談支援 B 地域の相談支援体制の強化の取り組み C 地域移行・地域定着の促進 D 権利擁護・虐待の防止の取り組み E 亘理町障害者虐待防止センターの運営 F 亘理町障害者等地域自立支援協議会の運営 G 亘理町精神障害者サロンの運営 H 緊急ショートにおけるオンコール ⑥体制は2021年度 専任2名、兼任1名体制に加え、サポートケアマネジャーの支援を必要に応じて受ける ⑦予算 2021年度事業予算に沿って実行する 3 サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター（以下、サポートケア県南ありのまま舎） 1）2021年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理町地域生活支援多機能拠点型施設事	③亘理町地域ケア会議に参加し、権利擁護に関する情報共有及び成年後見制度等を必要とする事例検討を実施した ④医療的ケア児をモデルとし災害時避難行動要支援者等の災害時避難計画について亘理町福祉課を中心に関係機関と連携し進めている段階 ⑤業務内容 A 相談対応延べ4,305件、実人員187名 B 事業所等支援延べ1,181件、実事業所数77件 C 精神障害者及び家族への研修会1回、指定一般相談支援0件 D 成年後見制度研修1回、福祉出前講座5回 E 4件受理、24時間365日オンコール体制 F 事務局運営会議26回、専門部会12回、全体会2回 G 利用者延べ170名、実人員21名、登録者29名、 H 相談8件、5件受入、登録者8名、ケース検討会議6回 ⑥サポートケアマネジャーの支援を必要に応じて受け遂行 ⑦2021年度事業予算に沿って実行した 3 サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター（以下、サポートケア県南ありのまま舎） ◎基本方針に則り実施 1）2021年度方針 亘理町、及び岩沼市からの委託相談支援事業を事業主体的な
--	--

業計画、県南エリアコミュニティ2021年度基本方針及び「サポートケア県南」方針に基づき、以下実行する

- ②委託相談支援事業を受託している岩沼市・亶理町の障害のある方とその家族等との基本相談を展開し、丁寧に、かつ積極的な取り組みをもって自己実現に向けた支援の展開
- ③アセスメントから得られる本人の困り感、希望、ストレングスを一緒に整理し、本人のための目標の設定として理解しやすく見える化していく。また、モニタリングでの本人の生活面全般の状況の確認と把握を重視した計画相談支援コーディネート機能を推進し、利用者との信頼関係を高め、継続的な支援の関係性の構築
- ④本人の生活面全般の支援としての地域生活支援の役割に鑑み積極的に事業を展開し、必要な情報を収集し利用者、地域に向け発信し、身近な相談支援機関として、地域住民、各事業所、行政との更なる信頼関係の構築
- ⑤ケースワークを通じて得られた地域の社会資源に関するニーズを基に、具体的な社会資源の活用、開発の検討を自立支援協議会他各種会議を活用し継続的に岩沼市・亶理町と積極的に協議、提案
- ⑥相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を亶理地域生活支援多機能拠点型施設と連携し構築を図る
- ⑦そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした地域拠点等整備を発展的に、かつ具体的に形成する

役割として基本相談支援への丁寧な支援対応と、利用者個々の困り感や希望等に応じた継続した伴走型でのマネジメントを常に意識し事業展開を進めてきた。

亶理町、岩沼市ともに継続的に多くの方からの相談を受けている中で、新型コロナウイルス感染対策としてその時々状況判断で対面での相談支援対応を控えることもあったが、基本的には感染防止に細心の注意を払いながら電話、来所、訪問の方法で臨機に対応してきた。

障害児者のよりよい地域生活の実現の環境を整えるための大きな役割を果たす自立支援協議会に、亶理町、岩沼市ともに各職員が継続して参画し、広く支援機関者や団体、行政との官民共働の地域づくりに取り組んできた。

各支援者・機関が抱えている個の課題を共有して、それを地域の課題となる部分として吸い上げを行い整理して、支援の手立ての知恵（アイデア）を出し合い議論を深めることで、障害のある方にとっての住みよい街づくりにつなげていく活動にあたってきた。

○2021年度4月～3月

相談利用者実人数269名（延人数1,098名）

障害ごとの内訳実人数 269名

- | | |
|---------|------|
| ・身体障害 | 29名 |
| ・重症心身障害 | 8名 |
| ・知的障害 | 127名 |
| ・精神障害 | 91名 |
| ・発達障害 | 12名 |

⑧とりわけ、県南エリアは東日本大震災被害にあった地域で、以前にも難病及び支援者の方々への支援を実施したエリアでもあった ⑨官民一丸となり復興への歩みを進めているエリアにおいて、被災難病患者・障害児者への支援の活動拠点として、引き続き相談支援事業を受託する意義の大きさに鑑み事業を推進する ⑩体制は２０２１年度 専任３名、兼任１名の４人体制を維持しつつ、２０２１年度以降のあり方を模索検討する ２）２０２１年度事業計画 ①岩沼市・亶理町障害者相談支援委託事業の適正な実施 A 個別相談援助 B 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等) C 社会資源を活用するための支援 D 社会生活力を高めるための支援 E ピアカウンセリング F 権利擁護・虐待防止のために必要な取り組みと援助 G 専門機関の紹介 H 自立支援協議会に関する業務 ②指定特定相談支援事業 A 計画相談について、基本相談支援とのバランスに配慮し、地域の指定相談支援事業所と連携し計画作成支援を行う B 委託相談支援事業としての役割に鑑み、普段からの寄り添いが必要となる方を中心に計画作成を進めていくための計画作成者数の適正な調整を図っていく	・ 高次脳機能障害 1 名 ・ その他 1 名 相談件数は１０，４５１件 ・ 福祉サービスの利用等に関する支援相談が相談件数全体に占める支援方法の６５％を占めている。 職員体制については、岩沼市、亶理町から委託相談支援事業の理解をいただき、兼任１名、専任３名体制で運営した。 ○亶理町実地指導 ２０２２年３月１日（火） 口頭指摘２件（後日文書） その他 改善事項解決制度の受付はなし
---	---

③コミュニティ活動 A 地域住民と積極的に交流することで、顔の見える関係を構築する B サポートケア亙理と協力し他法人・他機関との交流等を積極的に図ることで、法人への理解、及び地域コミュニティとのつながりを強固なものとしていく C 相談支援から抽出した個別ニーズを集約し、必要に応じて地域ニーズとして、岩沼市・亙理町自立支援協議会協議会に報告し、必要な社会資源の整備に向けた取り組みを協働で行っていく ④予算 2021年度事業予算に沿って実行する 4 障害者支援施設難病ホスピスケア亙理ありのまま舎（以下、亙理ありのまま舎） アクティヴィティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター（以下、アクトケア県南ありのまま舎） 1）2021年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亙理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2021年度基本方針及び「ホスピスケア亙理・アクティヴィティケア県南」方針に基づき、以下実行する ②重度の難病や障害があっても、重度障害者・難病ホスピス本来のあり方を追求し、自己決定に基づき自己実現できる場としての役割を十分に発揮できるよう体制整備に努め、地域	4 障害者支援施設難病ホスピスケア亙理ありのまま舎（以下、亙理ありのまま舎） アクティヴィティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター（以下、アクトケア県南ありのまま舎）は当面亙理ありのまま舎アクトとして活動実行中 1）2021年度方針に則り実施 ①入居者・利用者の目標数の確保を達成し、運営を安定化させる（2022年3月末入居者 29名） （2022年度ショートステイは新型コロナウイルス感染予防の観点から 3名／1日を上限に受け入れを実施した） ②重度の難病や障害があっても、重度障害者・難病ホスピス本来のあり方を追求し、自己決定に基づき自己実現できる場としての役割を十分に発揮できるよう体制整備に努め、地域
---	--

及びコミュニティの資源として活用されるよう努める ③新施設として、1日も早い、安定運営を確立する（入居者の安心と安定した生活のためのあらゆる環境整備） ④人材確保と養成、定着を最優先とし、目標人員の確保、人材養成プログラムによる本格的研修の実施、新キャリアパス等の実施を通して、実現する ⑤勤務体制・介助マニュアル等支援体制の確立を目指す ⑥自己実現に向けた取組み強化 A I L Pの策定にあたってのあり方等の見直し、スタッフの負担軽減と、I L Pの実現及び自己実現支援に向けた専門性の高いケアを目指す a) 策定の意義の確認 b) 策定の流れの確認 c) 策定方法の確認 B I L Pの実現（自己実現）に向けた作成の流れ等の抜本的見直し C I L P・看護計画・栄養マネジメント計画・リハビリ実施計画を統合したI L Pの策定 * I L P (Independent living program: 自立生活プログラム。以下I L P)、 * H C P (Hospice care Program: ホスピスケアプログラム 以下H C P) D 自己実現に向けた個別具体的取組みへのスタッフのスキルアップ E アクティヴィティ活動の拡充 a) リハ専門職3職種（P T・O T・S T）の常勤	及びコミュニティの資源として活用されるよう努めた ③新施設として、1日も早い、安定運営を確立する（入居者の安心と安定した生活のためのあらゆる環境整備） ④人材確保と養成、定着を最優先とし、目標人員の確保、人材養成プログラムによる本格的研修の実施、新キャリアパス等の実施を通して、実現に向けて進めた ⑤勤務体制・介助マニュアル等支援体制の確立を目指す ⑥自己実現に向けた取組み強化 A I L Pの策定にあたってのあり方等の見直し、スタッフの負担軽減と、I L Pの実現及び自己実現支援に向けた専門性の高いケアを目指す a) 策定の意義の確認 b) 策定の流れの確認 c) 策定方法の確認 B I L Pの実現（自己実現）に向けた作成の流れ等の抜本的見直し C I L P・看護計画・栄養マネジメント計画・リハビリ実施計画を統合したI L Pの策定 * I L P (Independent living program: 自立生活プログラム。以下I L P)、 H C P (Hospice care Program: ホスピスケアプログラム 以下H C P) D 自己実現に向けた個別具体的取組みへのスタッフのスキルアップ E アクティヴィティ活動の拡充 a) リハ専門職3職種（P T・O T・S T）の常勤
---	--

換算 2 以上の配置 b) 日中活動（生活介護の場）の拡充 入居者及び在宅の障害・難病の人々の自己実現に向けた取り組みを拡充する（アクトケア県南ありのまま舎並びにアクティヴィティチームの拡充） c) ケアスタッフ 7 名以上体制を目指す d) 定員 20 名受入れの実現 受け入れ能力に合わせて、責任ある対応 e) 活動メニューの拡充 ◎リハビリを含む新たなメニューを検討し、様々な日中活動を準備する f) 移動支援体制 ◎生活介護実施に合わせて、送迎体制を整える F サポート委員会の設置 G 地域支援体制の構築 a) ヴォランティア講習の開催及び連携を確実に実行 b) 地域資源の把握、開拓 ⑦入居者支援のためのケアの質の向上に努める A これまでの研修体制の強化（太白ありのまま舎の指導内容を前提） B 科学的ケア（根拠あるケア・理に適ったケア）の充実を図り、ケアの質的向上を達成すると同時に一層の運営の	換算 2 以上の配置（2022 年 3 月末現在 1 名） b) 日中活動（生活介護の場）の拡充 入居者及び在宅の障害・難病の人々の自己実現に向けた取り組みを拡充する（アクトケア県南ありのまま舎並びにアクティヴィティチームの拡充） c) ケアスタッフ 7 名以上体制を目指す d) 定員 20 名受入れの実現（2022 年 3 月末現在新型コロナウイルス感染予防の観点から 3 名／日の受け入れを上限に継続中） 受け入れ能力に合わせて、責任ある対応 e) 活動メニューの拡充 ◎リハビリを含む新たなメニューを検討し、様々な日中活動を準備する f) 移動支援体制 ◎生活介護実施に合わせて、送迎体制を整える。 （亘理町・山元町を中心とした送迎体制の確立） F サポート委員会の設置 G 地域支援体制の構築 a) ヴォランティア講習の開催及び連携を確実に実行 b) 地域資源の把握、開拓 ⑦入居者支援のためのケアの質の向上に努める A これまでの研修体制の強化（太白ありのまま舎の指導内容を前提） B 科学的ケア（根拠あるケア・理に適ったケア）の充実を図り、ケアの質的向上を達成すると同時に一層の運営の
--	---

安定化を実現する C クオリティ委員会の設置（実施体制） D クオリティ委員会による新人研修（OJT）を実施（その中に太白ありのまま舎での研修を検討） E 医的ケア小委員会を設置し、今後の研修体制を検討する ⑧地域移行・自立支援を大きな柱とする a) ILPと連動して、個別面談（アセスメント・モニタリング・ヒアリング等）を通して、難病ホスピスの理念と現状について協議開始 b) ILP策定・実践・モニタリングの過程で、少しずつ理屈ではなく実感としての意識改革の実践を開始 ⑨医療的ケア体制の更なる整備と実践の発信 A 医療的ケア実施機関としての登録とそれに沿った体制整備を更に充実 B 外部医療機関等と連携を本格的に検討 C 主治医3名体制の実現 a) 常勤医・非常勤医 b) 嘱託医 c) 外部定期受診医 ◎2020年度より計画的に開始 d) 外部医療機関との連携強化 D 医療委員会との関係整理 E 入居者の異変への早期対応 オンコール体制のあり方 F ケアスタッフの医的ケア指導体制 a) 2021年度中にクオリティ委員会内に医的ケア小	安定化を実現する C クオリティ委員会の設置（実施体制） D クオリティ委員会による新人研修（OJT）を実施（その中に太白ありのまま舎での研修を検討） E 医的ケア小委員会を設置し、今後の研修体制を検討する ⑧地域移行・自立支援を大きな柱とする a) ILPと連動して、個別面談（アセスメント・モニタリング・ヒアリング等）を通して、難病ホスピスの理念と現状について協議開始 b) ILP策定・実践・モニタリングの過程で、少しずつ理屈ではなく実感としての意識改革の実践を開始 ⑨医療的ケア体制の更なる整備と実践の発信 A 医療的ケア実施機関としての登録とそれに沿った体制整備を更に充実 B 外部医療機関等と連携を本格的に検討 C 主治医3名体制の実現 a) 常勤医・非常勤医 b) 嘱託医 c) 外部定期受診医 ◎2020年度より計画的に開始 d) 外部医療機関との連携強化 D 医療委員会との関係整理 E 入居者の異変への早期対応 オンコール体制のあり方 F ケアスタッフの医的ケア指導体制 a) 2022年度中にクオリティ委員会内に医的ケア小
---	---

委員会を設置し、将来に向けた体制作りについて検討を開始する b) 医療的ケアの実施手順・指導体制の拡充 c) フォローアップ（研修含む）の確実な実施→人材養成プログラムとの連動 d) 指導体制の確立（メディカル・ケアの連携強化） ◎安全体制の整備（クオリティ委員会） e) 2012度より介護職員にも一定の条件下でのケアの実施機関としての登録の実施 G 医療的ケアショートの拡充に向けた本格的検討 a) 1床の維持充実と共に2床目について、具体的に検討を開始 b) 重症心身障害児者受け入れについて、具体的に準備を進める c) ショート・日中活動を一体的に捉え、人員配置等を考える ◎要請があればすぐに対応できる体制（ショート・日中活動）を構築する ⑩地域との関係強化 A 町内会活動における提案型参加への転換 B 参加のみならず、ボランティア養成・地域防災・地域資源の開発等の提案を通して、地域機能の開発のあり方を探りつつ、その展開の検討 C コミュニティ活動の充実 a) 地域資源の把握、地域ニーズの把握、地域との関係強化	委員会を設置し、将来に向けた体制作りについて検討を開始する b) 医療的ケアの実施手順・指導体制の拡充 c) フォローアップ（研修含む）の確実な実施→人材養成プログラムとの連動 d) 指導体制の確立（メディカル・ケアの連携強化） ◎安全体制の整備（クオリティ委員会） e) 2012度より介護職員にも一定の条件下でのケアの実施機関としての登録の実施 G 医療的ケアショートの拡充に向けた本格的検討 a) 1床の維持充実と共に2床目について、具体的に検討を開始 b) 重症心身障害児者受け入れについて、具体的に準備を進める c) ショート・日中活動を一体的に捉え、人員配置等を考える ◎要請があればすぐに対応できる体制（ショート・日中活動）を構築する ⑩地域との関係強化 A 町内会活動における提案型参加への転換 B 参加のみならず、ボランティア養成・地域防災・地域資源の開発等の提案を通して、地域機能の開発のあり方を探りつつ、その展開の検討 C コミュニティ活動の充実 a) 地域資源の把握、地域ニーズの把握、地域との関係強化
---	---

- b) 地域の実態と住民のニーズ、地域内外の様々な資源との連携も踏まえ、ありのまま舎が行うべき課題を整理
- c) 大震災を経験し、地域における防災の拠点化に向けた取り組みを明確化
- d) 地域に住む医療的ケアを必要とする重度の障害や難病の方々への支援を中心とした地域活動の可能性

⑪ リスクマネジメント

- A 活動継続計画・マネジメントとして策定（ACM=ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT）する
- B セーフティ会議をACM検討を中心に据えた委員会に再編する
 - a) リスクマネジメントについて幅広く検討する
 - b) 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等
 - c) 衛生管理（感染・食中毒等）はクオリティ委員会内にて検討すると同時に、随時施設内外・ケア・共用部分を含め管理を徹底
 - d) 防災計画を全面的に見直しACMを策定
- C 防災計画（ACM）の実行と見直し
 - a) ハード面の検証とソフト面のあり方を検討し、ACMに反映する
- D 福祉避難所としての使命を全うするための体制整備を本格的に図る
 - a) 地域防災計画との連動に向けて検討開始

- b) 地域の実態と住民のニーズ、地域内外の様々な資源との連携も踏まえ、ありのまま舎が行うべき課題を整理
- c) 大震災を経験し、地域における防災の拠点化に向けた取り組みを明確化
- d) 地域に住む医療的ケアを必要とする重度の障害や難病の方々への支援を中心とした地域活動の可能性

⑪ リスクマネジメント

- A 活動継続計画・マネジメントとして策定（ACM=ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT）する
- B セーフティ会議をACM検討を中心に据えた委員会に再編する
 - a) リスクマネジメントについて幅広く検討する
 - b) 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等
 - c) 衛生管理（感染・食中毒等）はクオリティ委員会内にて検討すると同時に、随時施設内外・ケア・共用部分を含め管理を徹底
 - d) 防災計画を全面的に見直しACMを策定
- C 防災計画（ACM）の実行と見直し
 - a) ハード面の検証とソフト面のあり方を検討し、ACMに反映する
- D 福祉避難所としての使命を全うするための体制整備を本格的に図る
 - a) 地域防災計画との連動に向けて検討開始

b) 災害福祉広域支援ネットワークへの参画 E 避難連絡体制等を構築し、3重・4重の連絡体制を完成させる a) 避難体制（一次～） b) 避難後の生活維持体制（備蓄等） c) 事業継続の視点 d) 業務（活動）継続体制の視点 e) 通信・連絡（K I N Q. COM、MC無線等の導入） ⑫ボランティア体制の構築 A ボランティア講座の再開検討 a) 目的と意思を明確にして、ボランティアを募集・養成し、登録システムを確立する（受け入れ要項・登録等システム化） b) 登録体制を整備 B コミュニティ委員会を設置し担当を配置 a) 担当者会議等を開催し、定期的な検討・見直しを実施 b) 学生を中心としたお祭りなどの地域交流行事参加 c) 入居者個人との関わりでのお手伝い d) 小中学生の体験ボランティアの受け入れなど ⑬会議・ミーティングの充実 A 実質的で効率的な会議・ミーティングを常に目指す B 常にあり方を見直す C 権利擁護・虐待防止に向けた取組の充実など ⑭改善事項等への対応 A ヒアリング・改善事項・改善要望箱等における諸課題について随時解決	b) 災害福祉広域支援ネットワークへの参画 E 避難連絡体制等を構築し、3重・4重の連絡体制を完成させる a) 避難体制（一次～） b) 避難後の生活維持体制（備蓄等） c) 事業継続の視点 d) 業務（活動）継続体制の視点 e) 通信・連絡（K I N Q. COM、MC無線等の導入） ⑫ボランティア体制の構築 A ボランティア講座の再開検討（2021年度は未実施） a) 目的と意思を明確にして、ボランティアを募集・養成し、登録システムを確立する（受け入れ要項・登録等システム化） b) 登録体制を整備 B コミュニティ委員会を設置し担当を配置 a) 担当者会議等を開催し、定期的な検討・見直しを実施 b) 学生を中心としたお祭りなどの地域交流行事参加 c) 入居者個人との関わりでのお手伝い d) 小中学生の体験ボランティアの受け入れなど ⑬会議・ミーティングの充実 A 実質的で効率的な会議・ミーティングを常に目指す B 常にあり方を見直す C 権利擁護・虐待防止に向けた取組の充実など ⑭改善事項等への対応 A ヒアリング・改善事項・改善要望箱等における諸課題について随時解決
--	--

⑮相互信頼と連携強化体制

- A 人事において指導力、判断力、実行能力のある人材を年齢、勤続年数に関係なく登用し、指示、命令、報告等の流れを整理し、共通の認識が常に維持できる体制作りを更に進める
- B 会議のみならず、様々なレベルで関係強化を図る
- C これまでの慣例に捉われず、新たな取り組み、挑戦、柔軟な発想と即時性のある行動を実践できる体制作りを引く続き求める
- D 周知伝達連絡体制の確立

2) 人材確保・養成・定着

- ①定員 生活介護 30名(施設入所)・20名(計50名)
施設入所 30名
ショート 5名(1名緊急ショート)

②人材確保目標(常勤)

- A ケアスタッフ 18名(現在13名) 5名不足
- B メディカル
 - a) 医師 非常勤(内科・神経内科)
常勤換算0.8名(週4日)
嘱託(内科) 1.0名(月2回以上)
専門医(歯科) 定期訪問
 - b) 看護師(アクト担当含)9名(現在2.5名)6.5名不足
- C アクティビティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター(亘理ありのまま舎アクティビティ)
 - a) ケアスタッフ 7名(現在3名) 4名不足
 - b) PT・OT・ST 常勤換算3名(現在1名)

⑮相互信頼と連携強化体制

- A 人事において指導力、判断力、実行能力のある人材を年齢、勤続年数に関係なく登用し、指示、命令、報告等の流れを整理し、共通の認識が常に維持できる体制作りを更に進める
- B 会議のみならず、様々なレベルで関係強化を図る
- C これまでの慣例に捉われず、新たな取り組み、挑戦、柔軟な発想と即時性のある行動を実践できる体制作りを引く続き求める
- D 周知伝達連絡体制の確立

2) 人材確保・養成・定着

- ①定員 生活介護 30名(施設入所)・20名(計50名)
施設入所 30名
ショート 5名(1名緊急ショート)

②人材確保目標(常勤)

- A ケアスタッフ 18名(2022年3月現在13名) 5名不足
- B メディカル
 - a) 医師 非常勤(内科・神経内科)
常勤換算0.8名(週1日)
嘱託(内科) 1.0名(月4回以上)
専門医(歯科) 定期訪問
 - b) 看護師(アクト担当含)9名
(2022年3月現在2.5名)6.5名不足
- C アクティビティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター(亘理ありのまま舎アクティビティ)

D 栄養マネジメント

- a) 栄養士 2～3名（現在2名）
- b) 調理師 2～3名（現在2名）
- c) 調理補助 2～4名（現在2名）

E 環境整備チーム 1名（現在1名）

F 事務局 5名（現在3名） 2名不足

G 配置基準 （指定基準）（目標基準）（確保）

施設入所 35：12 35：21 35：13

（3：1）（1.7：1）（2.7：1）

日中活動 20：7 20：12 20：5

（3：1）（1.7：1）（4：1）

対象職種 日中活動 上記B b + C

施設・ショート 上記 A + B b

3) 年間行事

3月1日 開所2周年

4月1日 社会福祉法人ありのまま舎開所記念会

その他未定（検討中）

◎夏祭り（8月）

◎花火大会

◎コンサート（随時）

◎クリスマス会（12月）

a) ケアスタッフ 7名（2022年3月現在3名）4名不足

b) PT・OT・ST 常勤換算3名
（2022年3月現在1名） 2名不足

D 栄養マネジメント

- a) 栄養士 2～3名（現在2名）
- b) 調理師 2～3名（現在2名）
- c) 調理補助 2～4名（現在1名）

E 環境整備チーム 1名（現在1名）

F 事務局 5名（現在3名） 2名不足

G 配置基準 （指定基準）（目標基準）（確保）

施設入所 35：12 35：21 35：13

（3：1）（1.7：1）（2.7：1）

日中活動 20：7 20：12 20：5

（3：1）（1.7：1）（4：1）

対象職種 日中活動 上記B b + C

施設・ショート 上記 A + B b

3) 年間行事

3月 1日 開所2周年

4月 1日 社会福祉法人ありのまま舎辞令交付式

12月24日 さとう宗幸さんクリスマスコンサート
（DVD鑑賞）

4) 各セクション・ユニット事業計画 ①ケア - A 勤務体制の確立（夜勤体制含）及びケアマニュアル等の作成実行 - B 入居者の日常生活の安定 - C 企画・行事等計画実施 - D 事業計画の作成 ②アクトケア県南ありのまま舎及びアクティヴィティ - A プログラムの作成・実行 - B 送迎体制の検討・実行 - C 勤務体制の確立 ③メディカル事業計画の作成 - A 人材確保とルーティンワークの模索（入居者状況） - B 研修の実施と配置 - C 必須業務の実施 a) 入居者の健康管理 ◎定期健康診断の実施〔年2回／6月・11月〕 ◎胸部エックス線検査の実施〔年1回〕 ◎体調不良時の診察・加療・処置 ◎インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕 b) 入居者の原疾患に対する対応 ◎定期薬の処方 ◎定期的受診の実施（定期検査・処置など）〔年1～2回〕 c) 入居者の急変に対する対応 ◎救急処置、加療、病院紹介	4) 各セクション・ユニット事業報告 ①ケア - A 勤務体制の確立（夜勤体制含）及びケアマニュアル等の作成実行 - B 入居者の日常生活の安定 - C 企画・行事等計画実施 - D 事業計画の作成 ②アクトケア県南ありのまま舎及びアクティヴィティ - A プログラムの作成・実行 - B 送迎体制の検討・実行 - C 勤務体制の確立 ③メディカル事業計画の作成 - A 人材確保とルーティンワークの模索（入居者状況） - B 研修の実施と配置 - C 必須業務の実施 a) 入居者の健康管理 ◎定期健康診断の実施〔年2回／6月・11月〕 ◎胸部エックス線検査の実施〔年1回〕 ◎体調不良時の診察・加療・処置 ◎インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕 b) 入居者の原疾患に対する対応 ◎定期薬の処方 ◎定期的受診の実施（定期検査・処置など）〔年1～2回〕 c) 入居者の急変に対する対応 ◎救急処置、加療、病院紹介
---	---

◎事前掛かり付け医の確保 ◎緊急時対応に対する職員のスキルアップ d) 看護計画作成（定期的見直し、評価、再立案）と I L Pとの連携 e) ケアスタッフへの医療的ケアの講習・指導・『基本研修』実施 f) スタッフの健康管理 ◎夜勤従事者健康診断の実施〔11月全職員健康診断実施〕 ◎腰痛検査の実施 年2回実施〔①6～8月、②11～3月〕 ◎インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕・インフルエンザ感染時（家族含む）の指導及び対応 ◎体調不良時の診察、加療、処置 ④栄養マネジメント（給食事業） A 給食業務の運営。 a) 献立作成 ◎入居者の方の声を反映させた給食。 ○嗜好調査などの栄養マネジメントを活かした献立作成 ◎メディカルとの情報共有による給食。 ○病態並びに身体機能の適した食事の提案、提供 b) 仕入れ業者の選定 ◎価格、鮮度、対応の比較。 ◎食材毎に対応できる業者選び。 c) 発注	◎事前掛かり付け医の確保 ◎緊急時対応に対する職員のスキルアップ d) 看護計画作成（定期的見直し、評価、再立案）と I L Pとの連携 e) ケアスタッフへの医療的ケアの講習・指導・『基本研修』実施（2021年度は未実施） f) スタッフの健康管理 ◎夜勤従事者健康診断の実施〔11月全職員健康診断実施〕 ◎腰痛検査の実施 年2回実施〔①6～8月、②11～3月〕 ◎インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕・インフルエンザ感染時（家族含む）の指導及び対応 ◎体調不良時の診察、加療、処置 ④栄養マネジメント（給食事業） A 給食業務の運営。 a) 献立作成 ◎入居者の方の声を反映させた給食。 ○嗜好調査などの栄養マネジメントを活かした献立作成 ◎メディカルとの情報共有による給食 ○病態並びに身体機能の適した食事の提案、提供 b) 仕入れ業者の選定 ◎価格、鮮度、対応の比較。 ◎食材毎に対応できる業者選び。 c) 発注
--	---

◎食数管理による発注数の管理。 d) 検収（納品） ◎発注数の確認。 ◎鮮度、品温（厚生労働省：大量調理施設衛生管理マニュアル参照）の確認。 ◎賞味期限、消費期限の確認。 e) 下処理 ◎適温にての保管管理。 ◎献立並びに喫食者の状態にあった食材の下処理を実施 ◎原材料 50 g 以上採取。－20℃以下で 2 週間保管 f) 調理 ◎衛生管理。（調理器具、食器、衛生区域・非衛生区域の区別） ◎非加熱食品の殺菌。（次亜塩素酸ナトリウム使用） ◎加熱調理食品の温度管理。（中心温度：75℃以上 1 分以上。二枚貝等は 85℃以上 1 分以上） ◎病態、身体機能にあった調理の実施。（個々に適した対応提供） g) 食事の提供（配膳） ◎適時、適温にての給食提供。（喫食時間の把握、保管温度の適正管理、ホールディングタイム厳守。温冷カート、IH 調理器などの使用。） h) 喫食後の管理 ◎下膳後は速やかに残食処理、計量を実施。 ◎調理器具、食器等の洗浄殺菌。（次亜塩素酸ナトリウ	◎食数管理による発注数の管理。 d) 検収（納品） ◎発注数の確認。 ◎鮮度、品温（厚生労働省：大量調理施設衛生管理マニュアル参照）の確認。 ◎賞味期限、消費期限の確認。 e) 下処理 ◎適温にての保管管理。 ◎献立並びに喫食者の状態にあった食材の下処理を実施 ◎原材料 50 g 以上採取。－20℃以下で 2 週間保管 f) 調理 ◎衛生管理。（調理器具、食器、衛生区域・非衛生区域の区別） ◎非加熱食品の殺菌。（次亜塩素酸ナトリウム使用） ◎加熱調理食品の温度管理。（中心温度：75℃以上 1 分以上。二枚貝等は 85℃以上 1 分以上） ◎病態、身体機能にあった調理の実施。（個々に適した対応提供） g) 食事の提供（配膳） ◎適時、適温にての給食提供。（喫食時間の把握、保管温度の適正管理、ホールディングタイム厳守。温冷カート、IH 調理器などの使用。） h) 喫食後の管理 ◎下膳後は速やかに残食処理、計量を実施。 ◎調理器具、食器等の洗浄殺菌。（次亜塩素酸ナトリウ
---	---

ム、食洗機、乾燥庫、保管庫使用) ◎厨房内の清掃。(クレンリネンススケジュールによる実施) B 充実した支援実現の為、栄養士(管理栄養士)2名体制 a) 栄養マネジメント計画に基づく、入居者個々への支援の実施 b) 日常的な「食」に対する個別支援。 ◎身体的状況の把握。 ◎各専門職との連携による機能評価。 ◎評価に基づいた、食形態の提案。 ◎嗜好調査、残食調査による「食傾向」の把握。 C 安全な食事、衛生的な環境の提供 a) 食品管理。(給食業務に準ずる) ◎食材、食品の適温管理を実施する為、定期的な機器等のメンテナンス。 b) 衛生管理。 ◎清掃の実施、帳票類の記入は毎日行い、責任者が確認を行う。 ◎食事介助に入る際には、施設指定のエプロン並びに三角巾を使用し、異物混入等を予防。また、介助前後や介助中に他の作業を行った場合には、手洗いを実施するように指導 ◎各ブロックに関しては、毎食配膳前後の拭き取りや食べこぼしの清掃を行い、常にキレイな状態を保つように指導 ◎喫食前には手洗い、または除菌シートにて清潔を保つ	ム、食洗機、乾燥庫、保管庫使用) ◎厨房内の清掃。(クレンリネンススケジュールによる実施) B 充実した支援実現の為、栄養士(管理栄養士)2名体制 a) 栄養マネジメント計画に基づく、入居者個々への支援の実施 b) 日常的な「食」に対する個別支援。 ◎身体的状況の把握。 ◎各専門職との連携による機能評価。 ◎評価に基づいた、食形態の提案。 ◎嗜好調査、残食調査による「食傾向」の把握。 C 安全な食事、衛生的な環境の提供 a) 食品管理。(給食業務に準ずる) ◎食材、食品の適温管理を実施する為、定期的な機器等のメンテナンス。 b) 衛生管理。 ◎清掃の実施、帳票類の記入は毎日行い、責任者が確認を行う。 ◎食事介助に入る際には、施設指定のエプロン並びに三角巾を使用し、異物混入等を予防。また、介助前後や介助中に他の作業を行った場合には、手洗いを実施するように指導 ◎各ブロックに関しては、毎食配膳前後の拭き取りや食べこぼしの清掃を行い、常にキレイな状態を保つように指導 ◎喫食前には手洗い、または除菌シートにて清潔を保つ
---	---

◎個人持ちの食器に関しては、定期的な消毒などを行う c) 事故（食中毒・異物混入など含め）発生時の迅速な対応 ◎施設内でのマニュアル、連絡、報告の確立 ◎発生後の分析の実施により、再発防止に努める d) 注意喚起 ◎季節等による、「食」に関わる情報の収集を行い、入居者・ご家族・スタッフに注意喚起を、ポスター掲示や文書配布、情報放送などで行う。 e) 舎内での勉強会の実施。 f) 楽しむ食事の提案（目標） ◎変化に富んだ食事の提供。普段とイベントとの差により食事への変化を楽しんで貰う。 ◎朝食時の「ご飯の友」となる物を選択。（毎日） ◎給食では選択メニュー、バイキングなどの提供。（毎週1回） ○週ごとに、提供方法に変化を持たせる。定番化しない ◎アンケートから、テーマを選択し【お楽しみメニュー】の実施。（月1回） ◎栄養士による企画。給食以外での食への楽しみの提供 ○カフェの実施。（随時） ○季節にあった企画の提案。（随時） g) 入居者へのサポート。自主性の尊重。 ◎病態に応じたサポートの実施。制限がある方への食品購入アドバイスの実施	◎個人持ちの食器に関しては、定期的な消毒などを行う c) 事故（食中毒・異物混入など含め）発生時の迅速な対応 ◎施設内でのマニュアル、連絡、報告の確立 ◎発生後の分析の実施により、再発防止に努める d) 注意喚起 ◎季節等による、「食」に関わる情報の収集を行い、入居者・ご家族・スタッフに注意喚起を、ポスター掲示や文書配布、情報放送などで行う。 e) 舎内での勉強会の実施。 f) 楽しむ食事の提案（目標） ◎変化に富んだ食事の提供。普段とイベントとの差により食事への変化を楽しんで貰う。 ◎朝食時の「ご飯の友」となる物を選択。（毎日） ◎給食では選択メニュー、バイキングなどの提供。（毎週1回） ○週ごとに、提供方法に変化を持たせる。定番化しない ◎アンケートから、テーマを選択し【お楽しみメニュー】の実施。（月1回） ◎栄養士による企画。給食以外での食への楽しみの提供 ○カフェの実施。（随時） ○季節にあった企画の提案。（随時） g) 入居者へのサポート。自主性の尊重。 ◎病態に応じたサポートの実施。制限がある方への食品購入アドバイスの実施
--	--

◎人間の3大欲求の1つである、【食欲】を失わない様に、苦痛を伴わず経口摂取出来る事を目的とするサポートの実施 ○食形態の確立。形態が変更しても美味しいと思って貰える様に、常に自分達で試作品を作成し、より良い食事の提供を目指す ◎入居者の意見も尊重した食事提供が出来る様に、常にコミュニケーションをとる ◎食事を選ぶ事や、考える事を入居者と一緒に行い、一方的な提供にならない様にする ◎企画、イベントを通し、他への興味へと繋がる様にサポートして行く ⑤環境整備チーム A 体制を整備する B 年間計画 a) 施設内外の清掃の徹底は元より、より細やかな仕事が出来るようにしていく。 b) 入居者の生活空間の充実 c) 施設内備品の清掃と管理 d) 大掃除の時期を12月に設定 5) 委員会活動計画 ①入居者活動委員会 A 施設内で行うコンサートや季節行事を企画 B 障害者対象のイベント等に積極的に参加 ②コミュニティ委員会 A 施設見学対応(個人、団体等)	◎人間の3大欲求の1つである、【食欲】を失わない様に、苦痛を伴わず経口摂取出来る事を目的とするサポートの実施 ○食形態の確立。形態が変更しても美味しいと思って貰える様に、常に自分達で試作品を作成し、より良い食事の提供を目指す ◎入居者の意見も尊重した食事提供が出来る様に、常にコミュニケーションをとる ◎食事を選ぶ事や、考える事を入居者と一緒に行い、一方的な提供にならない様にする ◎企画、イベントを通し、他への興味へと繋がる様にサポートして行く ⑤環境整備チーム A 体制を整備する B 年間計画 a) 施設内外の清掃の徹底は元より、より細やかな仕事が出来るようにしていく。 b) 入居者の生活空間の充実 c) 施設内備品の清掃と管理 d) 大掃除の時期を12月に設定 5) 委員会活動報告 ①入居者活動委員会 A 施設内で行うコンサートや季節行事を企画 B 障害者対象のイベント等に積極的に参加 ②コミュニティ委員会 A 施設見学対応(個人、団体等)
---	---

B ヴォランティアの対応（ボランティア拡大活動） C 地域活動窓口 D 地域広報 E 年間行事 ③スタッフケア委員会 A 日頃の業務で疲れているスタッフが少しでも仕事を忘れて楽しめるようなイベントの企画を行う。 B スタッフの希望を取り入れ、なるべく多くのスタッフが参加出来る様なシステムを作っていく C イベントに参加する事で、心身共にリフレッシュし、また元気に業務に励める様な機会を作っていく ④クオリティ委員会 A 人権感覚を整え理念を発信できる人材養成のため職員研修を行う B 新規採用ケアスタッフが変則勤務を含む業務に就く前に、入居者のケア・ケアスタッフの立場だけではない、入居者の立場を理解したケアを行なえるよう、入舎年度に合わせた研修プログラムを研修担当スタッフと共に作成し実施する a) 1年目スタッフへの相談指導として、「ホスピスOJT（On - The - jobTraining）」を計画的・継続的に進める C 医的ケア小委員会 a) 特定研修の実行 b) スタッフの医的ケアの研修及び検証 ◎ 医的ケア研修ファイルの見直し ◎ インシデント等の検証	B ヴォランティアの対応（ボランティア拡大活動） C 地域活動窓口 D 地域広報 E 年間行事 ③スタッフケア委員会 A 日頃の業務で疲れているスタッフが少しでも仕事を忘れて楽しめるようなイベントの企画を行う。 B スタッフの希望を取り入れ、なるべく多くのスタッフが参加出来る様なシステムを作っていく C イベントに参加する事で、心身共にリフレッシュし、また元気に業務に励める様な機会を作っていく ④クオリティ委員会 A 人権感覚を整え理念を発信できる人材養成のため職員研修を行う B 新規採用ケアスタッフが変則勤務を含む業務に就く前に、入居者のケア・ケアスタッフの立場だけではない、入居者の立場を理解したケアを行なえるよう、入舎年度に合わせた研修プログラムを研修担当スタッフと共に作成し実施する a) 1年目スタッフへの相談指導として、「ホスピスOJT（On - The - jobTraining）」を計画的・継続的に進める C 医的ケア小委員会 a) 特定研修の実行 b) スタッフの医的ケアの研修及び検証 ◎ 医的ケア研修ファイルの見直し ◎ インシデント等の検証
---	---

D ケアの質向上小委員会（目標） a) 目的 入居者が安心して生活出来るよう、ケアの質の」向上を図り、ケアの充実を主たる目的として設置。 ◎ケアの質の向上による安定と確立 ◎ケア体制の強化 ◎ケア業務マニュアルの作成 ○各部会との連携によるマニュアル化の充実を図る（個別マニュアル） ○テキストからマニュアルへと更に個別化し、個別ケアに対するスタッフへの指導（新人研修及びスキルアップ研修開催）へと繋げる。 ◎感染対策委員会の設置 ◎部会活動の充実（参考例） ○感染部会 ○嚥下部会 ○口腔ケア部会 ○スキンケア部会 ○コンチネンス部会 ○ボディメカニクス部会 ○メンタルケア部会 ○全職員が、1部会へ属する ⇒目標意識を生み出す ○個々人の能力が引き出し、ケアの質の向上及びモチベーションアップに繋げる ◎ヒヤリハット、インシデント報告書の見直し ○電子カルテ（見聞録）による報告・集計の充実を図る ◎ 研修・セミナー・勉強会参加への対応 ○研修・セミナーなどの情報提供	D ケアの質向上小委員会（目標） a) 目的 入居者が安心して生活出来るよう、ケアの質の」向上を図り、ケアの充実を主たる目的として設置。 ◎ケアの質の向上による安定と確立 ◎ケア体制の強化 ◎ケア業務マニュアルの作成 ○各部会との連携によるマニュアル化の充実を図る（個別マニュアル） ○テキストからマニュアルへと更に個別化し、個別ケアに対するスタッフへの指導（新人研修及びスキルアップ研修開催）へと繋げる。 ◎感染対策委員会の設置 ○新型コロナウイルス感染者対応のためのゾーニングの実施（9月～） ○ゾーニング勉強会の実施（随時） ◎部会活動の充実（参考例） ○感染部会 ○嚥下部会 ○口腔ケア部会 ○スキンケア部会 ○コンチネンス部会 ○ボディメカニクス部会 ○メンタルケア部会 ○全職員が、1部会へ属する ⇒目標意識を生み出す ○個々人の能力が引き出し、ケアの質の向上及びモチベーションアップに繋げる ◎ヒヤリハット、インシデント報告書の見直し
---	--

○基礎的知識を習得し、知識・技術のレベルアップにより、入居者の生活の安全・安心の充実を図る ⑤サポート委員会 A I L Pのアセスメント～モニタリングまでを担当 a) I L P (H C P) の策定手順の確認 b) ありのまま舎の理念・ケアの本質（入居者の自己実現支援へ）及び今後の方向性の確認 c) I L Pの策定と進め方の確認 d) ナーシングプラン（看護計画）の見直し e) 栄養マネジメント計画の見直し f) ケース記録の習熟 B 支援体制の構築整備（アクトケア県南ありのまま舎中心） a) 日中介護及び日中活動（生きがいと働きがい）の拡充 b) 個別支援・グループ支援の再編 c) 入居基準の定着・入居規程（入居基準に従ってインテ	○電子カルテ（見聞録）による報告・集計の充実を図る ○報告書の集計結果の定期報告を行う ○ヒヤリハット・インシデント報告の事例検討の実施 ◎ 研修・セミナー・勉強会参加への対応 ○研修・セミナーなどの情報提供 東北ブロック身障協職種別研修（WEB）受講 全国身障協虐待防止マネジャー研修（WEB）受講 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）（WEB）受講 ○基礎的知識を習得し、知識・技術のレベルアップにより、入居者の生活の安全・安心の充実を図る ⑤サポート委員会 A I L Pのアセスメント～モニタリングまでを担当 a) I L P (H C P) の策定手順の確認 b) ありのまま舎の理念・ケアの本質（入居者の自己実現支援へ）及び今後の方向性の確認 c) I L Pの策定と進め方の確認 d) ナーシングプラン（看護計画）の見直し e) 栄養マネジメント計画の見直し f) ケース記録の習熟 B 支援体制の構築整備（アクトケア県南ありのまま舎中心） a) 日中介護及び日中活動（生きがいと働きがい）の拡充 b) 個別支援・グループ支援の再編 c) 入居基準の定着・入居規程（入居基準に従ってインテ
---	---

ークを実施) d) 現況調査からグルーピングの作成 C カンファレンスの実施 a) 固定日による定例開催（毎月第2木曜日） 5 ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター（診療所 含）の開設 1) 2021年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本 方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業 計画、県南エリアコミュニティ2021年度基本方針及び「ナ ーシングケア県南」方針に基づき、以下実行する ②2020年10月開設 今後は様子を見ながら拡充する。 2) 2021年度事業計画 ①人材確保（3名以上の看護師。複数名の非常勤医）及び養 成（OJT中心）を行い、本格始動後に人材養成プログラ ムによる本格研修を実施 ②相談支援事業所・近隣市町村と連携し、利用者を募り、その 方の自己実現につながる支援を目指す ③介護保険・医療保険の事業所指定を受ける ④重度心身障害児の療養通所介護の検討（日中活動支援センタ ー連携） ⑤在宅ホスピスの支援を行う ◎ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患等への支援を 念頭に	ークを実施) d) 現況調査からグルーピングの作成 C カンファレンスの実施 a) 固定日による定例開催（毎月第2木曜日） 5 ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター（診療所 含）の開設 1) 2021年度事業報告 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本 方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業 計画、県南エリアコミュニティ2021年度基本方針及び「ナ ーシングケア県南」方針に基づき、以下実行する ②2021年度 開設に至らなかった。 2) 2021年度事業報告 ①人材確保（3名以上の看護師。複数名の非常勤医）及び養 成（OJT中心）を行い、本格始動後に人材養成プログラ ムによる本格研修を実施 ②相談支援事業所・近隣市町村と連携し、利用者を募り、その 方の自己実現につながる支援を目指す ③介護保険・医療保険の事業所指定を受ける ④重度心身障害児の療養通所介護の検討（日中活動支援センタ ー連携） ⑤在宅ホスピスの支援を行う ◎ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患等への支援を 念頭に
---	--

⑥コミュニティにおける生活拠点確保のため、関係機関等と連携し、生活拠点における差別・制約・制限のないコミュニティを目指した医療支援を行う ⑦地元医師会・開業医、近隣の協力医療機関等との連携体制も視野に体制を構築する ⑧太白ありのまま舎医療委員会との連携 ⑨基本24時間・365日の実施を目指す（但し、状況を判断して実施） ⑩夜間のオンコール体制を敷く（運営見込には加算は見込まず） ⑪機能強化型2を申請（諸条件確認） 3）人員配置 ①訪問看護（訪問看護ステーション） ◎看護師 訪問看護師 常勤換算5名以上 ◎PT・OT・ST（3職種）常勤換算2名以上（一部互理ありのまま舎日中活動兼務） ◎事務 1名（県南エリア兼務） ②医師 ◎非常勤医師数名による日替わり勤務体制を基本に体制を考える 6 ライフケア県南ありのまま舎ケアセンター 1）2021年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、互理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2021年度基本方針及び「ラ	⑥コミュニティにおける生活拠点確保のため、関係機関等と連携し、生活拠点における差別・制約・制限のないコミュニティを目指した医療支援を行う ⑦地元医師会・開業医、近隣の協力医療機関等との連携体制も視野に体制を構築する ⑧太白ありのまま舎医療委員会との連携 ⑨基本24時間・365日の実施を目指す（但し、状況を判断して実施） ⑩夜間のオンコール体制を敷く（運営見込には加算は見込まず） ⑪機能強化型2を申請（諸条件確認） 3）人員配置 ①訪問看護（訪問看護ステーション） ◎看護師 訪問看護師 常勤換算5名以上 ◎PT・OT・ST（3職種）常勤換算2名以上（一部互理ありのまま舎日中活動兼務） ◎事務 1名（県南エリア兼務） ②医師 ◎非常勤医師数名による日替わり勤務体制を基本に体制を考える 6 ライフケア県南ありのまま舎ケアセンター （他事業の充実を優先したため開設せず） 地域の実情の調査を行ない、開設時期を検討
---	---

イフケア県南」方針に基づき、以下実行する ② 2021年7月開所を目標に、人材を確保し準備を進める ③ 宮城版パーソナルアシスタント（PA）の取り組みを進める ④ PA以外のヘルパー派遣への対応を本格化し、事業の幅を広げ、収支均衡を目指し、2021年度内での黒字化を目指す ⑤ 請求事務等、経理総務関係業務に一部も担う 2) 2021年度事業計画 ① 人材確保（3名以上）及び養成（OJT中心）を行い、本格始動後に人材養成プログラムによる本格研修を実施 ② 相談支援事業所・近隣市町村と連携し、利用者を募り、その方の自己実現につながる支援を目指す 7 アクセスクエア県南ありのまま舎移動支援センター（以下、アクセスクエア県南ありのまま舎）は、上記各活動状況を見ながら、できるだけ早い時期の活動開始を目指す 1) 2021年度方針 ① 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2021年度基本方針及び「アクセスクエア県南」方針に基づき、以下実行する ② 2021年度は亘理ありのまま舎におけるショートステイ及び日中活動支援の利用者の送迎（基本計画「ありんこ送迎事業」）を中心に実施する ③ 同時に基本計画の「仮称ありんこライナー事業」及び「仮称 ありんこシャトル事業」を具体化するための検討を開始する	7 アクセスクエア県南ありのまま舎移動支援センター 他事業の充実を優先したため開設せず
---	--

v) 名取エリアコミュニティ

2021年度基本方針
1 コミュニティ基本計画を基に策定された名取エリアコミュニティ基本計画及び第Ⅱ期5カ年計画策定に向けてコミュニティのあり方について検討を継続し、そのあり方・実現に向けて具体的に模索する 2 サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの着実な実行 3 名取市における基幹相談及び地域生活支援拠点整備の動向を見つつ、積極的に対応する

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 名取エリアコミュニティ活動（地域生活支援拠点等） 1) 2021年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、名取エリアコミュニティ2021年度基本方針に基づき、実現に向けて関係機関等との協議を継続し、以下実行する ②必要な支援・資源は明確だが、地域特性を理解し粘り強く実現に向けて努力する ③地域ニーズに沿った地域拠点等整備を具体的に形成する 2 サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター 1) 2021年度方針 ①ご本人のニーズを起点とした、基本相談支援に丁寧に	1 名取エリアコミュニティ活動（地域生活支援拠点等） 1) 名取市が地域生活支援拠点等の中心として位置づけている基幹相談支援センターについては、令和5年度4月以降に設置予定となっているため、その他機能について名取市地域づくり協議会を中心に各関係機関との協議を行っている。 地域生活支援拠点等に求められる機能の一つ、緊急時ショートステイについては、協定事業所と市が事前に契約を結んでおくことで、緊急時のスムーズな受け入れを想定した事業が始まっているが、医療的ケアが必要な方等の利用できる資源は引き続き不足している状況。 2 サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター 1) 2021年度事業報告 ①～⑨事業計画に則って実施。

取り組む ②本人の持つ力（ストレングス）に着目したアセスメント、及びモニタリングに重点を置いた計画相談の継続的な支援を実施する ③地域住民、各関係機関との連携体制を構築する ④地域への情報発信やつながりのための行事の実施 ⑤相談支援を通して、地域ニーズを把握することで、医療的ケア及び難病、重度障害児者を含め、誰もが住み慣れた場所で希望する生活ができるような地域体制を検討する ⑥相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を構築する ⑦そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした地域拠点等整備を積極的・具体的に構想し、提案し、行動する ⑧とりわけ、名取エリアは東日本大震災被害にあった地域で、以前にも難病及び支援者の方々への支援を実施したエリアでもあったため、復興途上のエリアにおいて、被災難病患者・障害児者への支援の活動拠点として、引き続き相談支援事業を受託する意義の大きさに鑑み事業を推進する ⑨体制は２０２１年度専任３名体制に加え、サポートケアマネジャーの支援、サポートケア仙台ありのまま舎との連携強化を図る	市内の相談支援事業所および相談支援専門員の不足により、障害福祉サービスを利用している方全員への計画相談の導入がまだ行えていない状況にあり、名取市障がい者等地域づくり協議会等にて協議を行っている。 社会資源については、児童発達支援事業や放課後等デイサービスなどの児童系事業、就労継続支援Ｂ型事業が増加傾向にあるが身体障害や医療的ケアを有する方の利用できる事業所は限られているほか、居宅介護や女性が入居できるグループホーム等の資源が不足している。 地域との繋がりでは、新型コロナウイルスの影響で多くの行事・イベントが中止となっており、交流や発信の機会が限られていたが、放課後等デイサービス事業説明会という形で市内の委託相談支援事業所と協働でホームページを開設し、情報発信を行った。
--	---

⑩相談支援事業は地域支援の基礎となる事業であり、法人理念及び名取エリアコミュニティ基本計画の遂行のため、収支の枠を超えた体制（赤字）でも実施する。但し、無駄のない支出について日頃から意識することで、赤字幅の縮減体制を構築する ⑪相談支援基本計画の実現に向け、職能評価や相談支援セルフチェック、GSV（グループスーパービジョン＝グループ内での質の向上のための指導）を取り入れることで、相談支援の質の向上を図っていく 2）2021年度事業計画 ①名取市障害者相談支援委託事業の適正な実施 A 個別相談援助 B 福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等） C 社会資源を活用するための支援 D 社会生活力を高めるための支援 E ピアカウンセリング F 権利擁護のために必要な援助 G 専門機関の紹介 H 自立支援協議会に関する業務 I その他市町が必要と認めるもの ②指定特定相談支援事業 A 計画相談について、基本相談支援とのバランスに配慮した計画作成支援を行う B 相談支援専門員1名あたり35名程度を目安に計画作成支援を行う C 感染症や災害が発生した場合であっても感染対策	⑩令和3年度の報酬改定により、主任相談支援専門員配置加算や行動障害支援体制加算、要医療児者支援体制加算、精神障害者支援体制加算がついたことで、前年度に比べ増収となっている。 ⑪名取市障がい者等地域づくり協議会の相談支援連絡会で隔月に実施している事例検討会（グループスーパービジョン）に毎回参加した。 2）2021年度事業報告 ①②事業計画に則って実施。 【登録者数】 ○全登録者数：354名 （うち、転居や死去による終結13名） 内訳：者）委託相談145名、計画相談93名 児）委託相談88名、計画相談14名 ○新規登録者数：者）30名、児）16名 ○新規計画作成者数：者）3名、児）3名 ○対応件数：委託相談）3,702件 計画相談）2,771件 年度を通して相談支援専門員3名配置となったため、委託相談、計画相談ともに件数が伸び、昨年度比1.2倍の対応件数となっている。計画作成者数も相談支援専門員1名あたり35.6名となり、事業計画に沿って実施することができた。 業務継続計画および障害者虐待防止に係る検討会の
--	---

等を講じながら、必要なサービスが継続的に提供されるよう、検討会の開催や指針の整備、研修や訓練（シミュレーション）の実施、業務継続計画の作成を進めていく。 D 障害者虐待の防止への取組として、研修の実施ほか、虐待の未然防止や虐待事案発生時の検証や再発防止策の検討等を行うための検討会の設置を行う ③コミュニティ活動 A 地域住民と積極的に交流することで、顔の見える関係を構築する B 相談支援イベントの共同開催や、他法人・他機関との交流等を図ることで、法人への理解、及び地域コミュニティとのつながりを強固なものとしていく C 相談支援から抽出した個別ニーズを集約し、必要に応じて地域ニーズとして、名取市障がい者等地域づくり協議会に報告し、必要な社会資源の整備に向けた取り組みを協働で行っていく D 名取市との関係を密にし、基幹相談及び地域生活支援拠点整備に向けてコミットしていく ④予算 2021年度事業予算に沿って実行する	設置については法人内のサポートケア事業所全体で作成することとなっており、サポートケアミーティング等にて検討を行っている。 ③コミュニティ活動 新型コロナウイルスの影響で直接お会いしての交流や発信の機会は減少しているが、他法人の事業運営委員や運営適正化委員会、名取市保健センターのメンタル相談事業等、スタッフの派遣等の依頼のあったものについては積極的に事業協力を行っている。 基幹相談支援センターの設置については、名取市が調整を進めているが、地域生活支援拠点等整備に関しては、名取市障がい者等地域づくり協議会にて緊急時ショートステイ事業等の検討に参加したり、社会資源の整備に向けた取り組みを行っている。 《名取市地域づくり協議会への参画状況》 ○全体会：2回（うち1回は書面開催。） ○運営会議：9回 ○相談支援部会：10回 ○くらし部会：10回 ○ネットワーク連絡会：0回 ○相談支援連絡会および事例検討会：10回 ④事業予算に則って実行。 その他、改善事項解決制度の受付はなし。
--	---

VI 法人体制

- i) 人材（確保＝総務中心に法人運営委員会、各エリアマネージャー及び活動拠点）（養成＝セクションマネージャー中心に法人運営委員会、各エリアマネージャー及び各活動拠点）（定着＝法人運営委員会中心に各エリアマネージャー及び各活動拠点責任者）

2021年度基本方針	
1	2022年度～2026年度の第Ⅱ期5カ年計画策定する
2	「人材確保」において、他産業・法人・事業所等との違い（理念・処遇面等全面的に）を明確にし、ホームページ・パンフレット等のツールの全面改訂及び見直しの継続等の実施。同時に職場環境の改善に取り組む
3	「人材養成」においては、基本計画に基づき人材養成プログラムに基づき、2021年10月以降、試行実施・検証し、人材養成体制を稼働させる
4	「人材定着」の基本計画に基づいて、人材養成プログラムにも連動したキャリアパス体制を周知し、2021年度に施行する
5	内部統制の体系化及びそのための規程等の整備及び実施体制を構築し、2021年度から実施する
6	2022年度以降の事務局体制のあり方を整理し、内部統制及び各エリアの事務局体制の確立を目指す
7	スタッフ手帳の完成・周知を目指す

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 人材 1) 2021年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、法人体制2021年度基本方針に基づき、以下実行する	1 人材 1) 計画に沿って実行

2) 専門職間のコーディネート指導等を担当するマネージャー制度を拡充する（組織機関として規程化） ①人事具申 ②専門職としての質の向上（研修等） ③専門職間の情報共有 ④専門職ミーティングの開催 ※現在は看護師のナースینگケアマネージャーと相談員のサポートケアマネージャーを配置。アクティヴィティ」マネージャーの配置を検討する 2 人材確保 1) 2021年度基本方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、法人体制2021年度基本方針に基づき、以下実行する ②人権尊重、虐待防止等の徹底（人権委員会等稼働） ③2021年度以降の各エリア別・各活動別・職種別に必要（目標）人員を明確にし採用計画を策定し計画的な確保を実行する A 人材確保計画（実習・ボランティア等の受け入れ・養成校連携・広報の在り方・パンフレットや募集方法含）を策定し実行する ④様々な媒体を通して広く人材を公募する A 広報のあり方、養成校等との連携、ホームページ・求人用パンフレット等のツールの見直しと活用（スタッフ・入居者等の協力） B 関係者等による推薦を広く呼びかける	2) 組織及び職制等に関する規程上に明記済み ④配置済み 2 人材確保 ◎採用担当者ミーティングを定期的を開催し、必要人材の確保及び情報共有を図っている ②権利擁護・虐待防止委員会を太白ありのまま舎にて月1回開催。なお法制度の改正を受け各事業所での取り組み設置義務が必要になってくるため、委員会・会議等の開催と人権委員会等との関連性を持たせ2022年度以降に更なる充実化を図っていく。
---	---

C 活動センターにおけるケアスタッフ養成と連携し、採用前の養成についても検討を進める D 面接のあり方、採用直後の研修のあり方の見直し ⑤運動を担う、障害・難病の人材を広く確保する A 有給無給を問わず、ありのまま舎の理念を共有できる人材との関係構築 ⑥将来、活動の中心的役割を担う人材の確保と養成は急務である A 在籍職員の中及び外部人材から広く登用 B 目的意識と具体的な課題（プログラム等）を通して、意識的に養成する 3 人材養成 1) 人材養成プログラムの導入（指導者養成含） ◎10月試行開始 ◎2022年度本格導入 ①カリキュラム構成 A ベースカリキュラム a) 1年目から全職員共通で毎年確認するもの b) 基本となる事項で、毎年確認と更新を継続する B キャリアカリキュラム a) 勤務年数・役職に合わせスキルアップさせていくもの b) フォローアップ研修の際、基本カリキュラムに追加していく ②ベースカリキュラム A 人としての基本要素（スタッフ心得）	3 人材養成 ◎新キャリアパスを策定済み。人材養成プログラムへ反映
--	---

a) 礼儀・言葉使い（挨拶から）・言動を徹底する b) 身だしなみ c) 身のこなし d) 来客・電話対応 e) マナー・清潔・心配り f) 自己管理（体調管理・感染症対策） g) コモンセンス h) ありのまま舎個人情報保護規程・ケアガイドライン活用 i) コンプライアンス（個人情報・関連法令・監査等） j) 人間の尊厳 k) 人間関係とコミュニケーション l) その他人として身につけておくべき要素（随時追加） B ありのまま舎の歴史・理念・方針・計画（長期・年次） a) 理念・方針・歴史 ◎なぜありのまま舎ができたのか ◎3兄弟のこと・仲間のこと・殿下・山田昭義氏 ◎何を目指して活動しているのか b) 「障害」とは ◎障害のある人の歴史 ◎差別について ◎虐待について ○事例	
---	--

◎表現・定義 ◎人権・権利（条約） ○権利条約資料 ○人権規程・人権委員会 ○事例（スクラップ等） ○ケアの方向性 c) ありのまま舎の活動（原点） ◎PR活動 ◎映画（2本程度観賞） ◎出版 ◎自立大賞 ◎福祉講座 ◎GH・CH ◎難病ホスピス（医療的ケア・自己実現＝生きがいと働きがい） ◎相談支援 ◎活動を始めた新たな活動も追加する d) 事業計画の理解（長期・年次計画） ◎各活動の意義・目的 - C 諸制度の知識 a) 障害者制度 b) 難病制度 c) 医療的ケアに関する経緯と制度 d) 障害者基本法改正 e) 総合支援法 f) 障害者虐待防止法	
---	--

g) 自立支援法改正（つなぎ法） h) 介護保険制度 i) 医療・福祉・雇用就労・教育等 j) その他社会保障制度関連 k) その他諸制度（予算等） - D 組織としての連携 a) 法人及び事業所の組織の理解（理念と方針との関係から） b) 内部統制に関する規程等 c) 連携の意義と責任 ◎報告・連絡・相談・周知伝達 ○仕事の進め方 ○報告と確認の必要性重要性 ○役職・立場・勤続年数に合ったリーダーシップ（求められる能力） ◎会議のあり方 ◎連携（役割分担と共同） ○他事業所・セクション・ブロックの確認 ○チーム運営と連携・職種間の連携 ○日程確認 ○「忙しさ」と「人が少ない」を理由としない ○何を優先するのか d) 組織・委員会&部会・会議・行事・改善事項・非常時の連絡・事業継続マネジメント（防災計画含）・記録の取り方 e) 就業規則・休暇について等	
--	--

f) その他 E ケアマネジメント手法（ILP・相談支援のあり方等） a) 基本的手順及び手法（太白ありのまま舎仕様含む） b) 家族・地域・社会 c) 「ケア」とは ◎ケアの本質 ○自立支援のためのケア ◎コミュニティケア ◎在宅ケアと施設ケア（個別ケアと包括ケア）＝在宅の限界 施設の限界 ◎ホスピスケア ◎ケアスタッフとしてのプライド ○科学的ケアの意義とケアの質の向上とケアスタッフの社会的評価の向上 d) ケアマネジメントについて（演習・ロールプレイ） ◎カンファレンス e) ILPについて（意義） ◎自己実現への支援（個別支援計画） ○入居者の歴史を知る（故郷・家族・夢・友人等） ◎なぜILPが必要か（入居者の意識改革） ◎ILPの流れ ◎チームアプローチ・チームケア	
---	--

◎日中活動 f) 支援体制 ◎個別支援とグループ支援 ◎入居者への関わり方（入居者の意識改革のためにどうするか。どう働きかけるか） ◎施設内外の資源 ◎資源の創造 ◎緊急時対応・防災計画 ◎カンファレンスの有効活用 - F その他必要に応じて課題を追加する ③キャリアカリキュラム - A スタッフの自己実現（メンタルコントロール） a) 基本方針 ◎在職年数・役職・職種ごとにきめ細かく ◎スタッフの自己実現のためのスキルを磨く ◎ヒアリングに替わるプログラムとして？ b) やる気と意欲の醸成（モチベーションとインセンティブ） ◎自分を高めること ◎自分を好きになること ◎離職率低下への取組み（ウィンブル仙台・・・） ◎謙虚さ・体力 ◎スタッフ自身のエンパワメント c) 後輩指導心得・あり方（事前にカリキュラムを考える） ◎カウンセリングのあり方	
---	--

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> B ストレスマネジメント <ul style="list-style-type: none"> a) 物事の考え方 b) スタッフフォロー <ul style="list-style-type: none"> ◎個別指導 ◎SC (スタッフシート) ◎ディナー討論 ◎親交 ◎会議 C 資格・外部研修・内部研修 <ul style="list-style-type: none"> a) 外部研修・資格等 (相談支援専門員等) b) キャリアパス・内部資格等 c) フォローアップ・スキルアップ研修の重要性 D その他必要と思われることは随時追加する ④エンパワメント (入居者の力を引き出すために) <ul style="list-style-type: none"> A 専門性とは <ul style="list-style-type: none"> a) ケアとは (その本質的意味) b) ケアの意識・目的 c) ケアとは→医的ケア→科学的ケア <ul style="list-style-type: none"> ◎ケアにおける科学的アプローチ ◎医療・心理・活動支援等幅広く ◎向きあうこと (避けない勇気) ◎自分を伝える正直さ ◎謙虚な心 ◎思いやり、その人を支え、思いを共有する慈愛 ◎エンパワメントへとつながる感情労働 (エンパワメントのテクニック) ◎科学的ケアの理解 (根拠に基づいたケア) | |
|--|--|

◎技術と知識を使いこなす能力 ◎牧人権力 d) コーチング ◎話し方・聞き方 ○傾聴 ○グループワーク（演習・ロールプレイ） e) カウンセリング・ティーチング f) コミュニケーション能力（非言語の理解も含む） g) 心理学的アプローチ h) クレーム対応 i) リスクマネジメント j) その他必要と思われることは随時追加する Bケアの質の向上 a) 医的ケア小委員会及び部会による指導項目を採用 b) 基本テキスト（基本事項の整理） 基本介護技術の修得 c) 基本マニュアル（ガイドライン） 基本事項を実際の現場に落とし込んだマニュアル d) 個別マニュアル（ガイドラインを入居者ごとにまとめたもの） e) 不適切なケア（適切ではないケア） f) ケアのトリアージ g) 評価基準と評価（ケアの評価のあり方・自己評	Bケアの質の向上 b 策定済み c 策定済み d 2019年度に完成し、今後個別の状態像等に合 わせて内容の更新や充実化を図っていく。 （太白ありのまま舎）
--	--

価含む)

h) その他必要と思われることは随時追加する

⑤指導機関

A 新たな研修機関の創設

⑥外部機関

⑦指導手順

A テキスト等に従った座学

a) 内外講師・多様な教材による指導（密度の濃い教育指導）

b) ガイドライン・マニュアルによる指導

c) その他必要な指導

⑧演習

A 参加者による協議（ディスカッション等）

B 参加者間におけるロールプレイ

C シミュレーター等使用

D その他多様な方法にて実施

⑨評価

A ケア質同様テキスト・マニュアル・指導・評価を
どうするか。覚えているか。説明できるか。

B 事前に上司評価提出→課題あればできるまで

C ばらつきをなくす

D どのように評価するのか

E 基本項目で得られたことを正しく使いこなす能力

F 現場指導（ケア）と人間指導（パーソナル）

G 基本計画における基本理念・基本方針に沿った人

材養成に相応しい評価基準を設定する ⑩実地研修 A 抜き打ちによる評価 居室での言動 B 見学対応 C その他 ⑪現場評価 A 現場におけるチェック B 先輩・入居者・ご家族による評価 C その他適切な方法で評価する ⑫フォローアップ（キャリアプログラム）における評価 A 基本プログラムの確認（繰り返す） B 基本プログラムの変更・追加 C 役職・立場に見合うキャリアプログラムの追加・確認 D 評価・確認シート作成（テスト等） ⑬視察検討 A 先進的法人施設・事業所の研究 ⑭その他資料 ⑮プログラム導入 A 2017年度 カリキュラム・体制・教材等決定・準備 人材養成ファイルの作成と配布 B 2017年から在職年数・役職により順次、基本プログラムによる試行研修実施 C フォローアップ研修準備（試行検討）	
---	--

D 2018年度より基本プログラム・キャリアプログラムの本格導入

⑩人材養成ファイル

A 長期的視点に立った養成プログラムとキャリアパスの連動明示

B 達成目標・年次計画

C 参考例

縦軸に年次

横軸に達成目標（評価）の表（昇給・昇進と達成目標成）

年次	キャリアパス	カリキュラム	項目ごとの達成目標

⑪太白ありのまま舎におけるクオリティ委員会及びケアの質向上小委員会・パーソナル小委員会・医的ケア小委員会改編も視野に指導体制を見直す

⑫改編までは、現状の拡充を継続

⑬クオリティ委員会ケアの質小委員会内にて設置された部会において、基本テキスト・基本マニュアル・個別マニュアル等内容の充実化を図り、スキルチェックシステムを確立し、人材養成プログラムに組み込む

⑭キャリアパス及び人材養成プログラムを組み合わせた人材養成システムの実施

⑮新研修制度を軌道に乗せ、様々な研修参加を促し、難病ホスピスにおいて試行中の履修表を作成し、賞与等

の評価に反映するシステムを確立する A 外部研修への参加 a) 一部を除く全職員（１００％）の外部研修参加の実現と成果の還元体制の構築 B 内部研修の確実な履行 a) 職員研修（クオリティ委員会にて実施） ◎目的 職員にとって必要な技能・技術について検証、学習、再確認し、理解を深める b) 新人研修（パーソナル小委員会にて実施） ◎目的 入舎３ヶ月を経た職員に対し、理念確認と日常業務における問題について個々に検証し、必要に応じた研修を実施する c) 特別研修（クオリティ委員会にて実施） ◎目的 特定の課題分野について、必要とする職員を対象に行う職員研修 d) 勉強会（クオリティ委員会にて実施） ◎目的 一社会人として、ありのまま舎の職員としての必要な知識・心構えを身につける。また、相互理解を深め、自己の問題点を検証し、改善に努め、学習することによって資質を高め、主体的に仕事にあたるようにする e) 本部・ホーム勉強会（毎月１回実施） 2) 中核を担う人材の個別養成体制づくり 3) 活動センター人材の養成活動の開始	
--	--

4 人材定着 1) 2021年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、法人体制2021年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 2021年度事業計画 ①労働環境・職場環境の改善 A 労務関係法令に基づくコンプライアンス体制の整備 a) 関係法令について専門機関と連携し常に確認する体制を構築する b) それを日常的に担保するための内部統制体制の確立 B 関係規程及び内規の見直しによる環境改善 a) 給与・休暇 b) 安心と安全の確保 C 職場環境の改善 a) コミュニケーション（風通し）のあり方 b) OJTの拡充 c) ヒアリングのあり方の見直し d) 情報公開・周知 e) 褒賞等のあり方の見直し ②新キャリアパスの周知 A 2021年度施行の新たなキャリアパス連動プログラムと新キャリアパスの周知 B 人格・能力判定（資格・経験・技術・知識等）を	4 人材定着 計画に沿って実行 2) 2021年度事業報告 ①働き方関連法案に基づき有給休暇取得義務化（年10日以上付与者に5日の取得義務化）へ対応継続中 改正高年齢者雇用安定法の施行を受け定年年齢の引き上げを行った（65才から70才へ引き上げ）ことを受け再雇用規程の改正も行った。 ※就業規則の改正 ※休暇規程（病気休暇の時間取得への対応） ※育児休業・介護休業規程 ・子の看護休暇を時間単位取得への対応 ・介護休暇を時間単位取得への対応 ※ハラスメント防止に関する規程の整備及び就業規則の対応（就業規則改正） ②新キャリアパスの完成済み
---	--

含め、昇格・昇給基準も全面的に見直す C 5カ年計画等を念頭に策定 ③スタッフケア（人材の定着）の取組みの迅速化 A 心身の健康管理 a) メンタルヘルスの実施 ◎メンタルヘルスの実施（メンタルヘルス部会等連携） b) 感情労働者としてのメンタルコントロールの取組み c) 相談体制 d) 衛生管理者・産業医による職員の心身の健康管理対応の実施について検討 e) OJTの充実継続実施 B 職員の健康管理 a) 職員の健康診断の実施 b) 腰痛対策の実施 c) 太白ありのまま舎ボディメカニクス部会と連携対応 ④離職率の目標5%以下を維持 A 人材養成と処遇をリンクさせ、将来に展望と希望が持てる新キャリアパスを構築し、給与体制と人材の定着を実現する	③ストレスチェックの実施 外部業者への委託（カウンセリングストリート） d) 産業医の登録：継続中 B 職員の健康管理 a) 職員の健康診断の実施（夜勤従事者検診含む） 夜勤者健診 6月実施 健診11月～3月実施 バス健診11月実施 b) 腰痛検査 1回目：6月～7月 2回目：1月～2月 ○インフルエンザ予防接種の実施 10月～11月 ○コロナウイルス感染症の予防対応・情報提供含む
---	--

B ヒアリングの継続実施 ⑤モチベーションの向上に向けて下記の検討 A スタッフの自己実現への対応 a) キャリアパスの見直し ◎給与・役職・将来設計 b) 資格取得&処遇改善 ◎スキルアップ ◎人材養成P・研修・成果 ◎褒賞・評価制度 ◎達成感の創出 ◎やりがいの創出 ◎法人理念の周知と実現への取組み c) その他 ◎法人内保育園の拡充・活用 ◎法人徽章実施普及 ◎法人手帳作成・活用 ⑥ILP（自立生活プログラム）・入居者への関わり A 入居者との関係 B ILP策定スキルのアップ C ILPの実現に向けたスキル及び体制整備 ⑦入居者・利用者並びにスタッフの権利擁護 A 人権委員会の稼働（全ての人の人権尊重及び虐待等の防止 ⑧スタッフ交流・リフレッシュ A 全体懇親会の開催増	B ヒアリングの実施：COVID-19感染防止のため中止 b) 資格手当及び処遇改善手当 継続 新たな処遇改善制度に合わせ給与規程を改正 ・新給与表 ・ケアスタッフ対応の新たな役職手当 c) チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園 （企業主導型保育：従業員枠2名利用） 法人徽章又はストラップを新規採用職員へ配布 法人手帳の作成・作成中（検討中） ⑦入居者・利用者並びにスタッフの権利擁護 虐待防止・権利擁護委員会を設置（毎月開催） 法制度を受け、各拠点・事業所での内容を更に充実化と効率化を図っていく。 ⑧COVID-19感染防止のため中止
---	---

B クラブ活動 C リクリエーション ⑨福利厚生の見直し 5 内部統制の確立 1) 2021年度方針 ①内部統制の体系化する（人材関係） ②それに伴う規程等整備を開始する ③そのための実施体制を検討する ④2021年度までに体系化を開始し、第2次5カ年計画内にて完成・実質運用を開始する ⑤外部機関（弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する	⑨太白ありのまま舎内にウォーターサーバーを設置 ◎その他 健康経営優良法人認定制度（経産省）の認定 2019年度（中小企業法人部門）2019年2月21日認定 2020年度（大規模法人部門）2020年3月2日認定 2021年度（大規模法人部門）2021年3月4日認定 2022年度（大規模法人部門）2022年3月9日認定 5 内部統制の確立 ⑤定期的な指導及び随時指導助言等を受け内部統制の強化に取り組んでいる。
---	--

ii) 財政運営（経理担当）

2021年度基本方針
1 基本計画に沿って第Ⅱ期5カ年に合わせて2022年度からの5カ年中期財政計画を策定

2	各活動拠点（事業所）の当期末資金残高経常経費3カ月達成計画の策定と本部資金確保体制の確立
3	外部会計事務所及び税理士事務所等の専門家による監査体制の実施及び強化
4	経理・財務関係の内部統制の体系化及びそのための規程等の整備及び実施体制を構築し、2022年度から実施する

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、財政運営2021年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 内部統制の体系化（経理・財務関係）計画を策定する 3) それに伴う規程等を整備する 4) 同時に実施体制を整備し、他に先駆けて実行する 5) 外部顧問機関（弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する 2 2021年度事業計画 1) 体制整備 ①法人本部及び拠点における体制（事務局体制）の確立 ②基礎基本的事項に立ち戻り確実な実行体制を図る 2) 法人本部 ①寄付の落ち込み、各拠点等からの繰り入れの見直しにより、赤字は必至だが、2021年度以降の見通しを明確にする（クラウドファンディングの検討。寄付用パンフの作成等検討） ②支出の大半を占める人件費の削減とそのため的人员配置の見直しについて、2020年度より実行。20	5) 定期的な指導及び随時指導助言等を受け内部統制の強化に取り組んでいる。 2 2021年度事業報告 ①クラウドファンディングの実施 法人運営委員会での検討

21年度末をめどに終了する（事務局体制の見直し） ③法人本部・各エリア（拠点施設）事務局体制の確立を目指す（2021年度末を目途に） ④自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター及び障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎の建替時の将来像及びその資金について方針を検討 3）自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター ①黒字を維持 ②人員を確保し、体制の安定化を図る ③建替え時の将来像及びその資金について方針を検討 4）障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎 ①入居者定員・スタッフ人員のバランス計画にそって、2021年度以降の安定運営を確立する ②定員40名体制へ。それに合わせた人員体制を構築 5）サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター ①経費削減と効率的な人材配置を考え、サポートケア名取ありのまま舎との連携強化を図る ②4相談支援事業所間の連携を図る 6）ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター ①事業の再開に合わせて一般的ヘルパー派遣の実施体制を確立し収支均衡を目指す。 ②その上でPA体制を目指す 7）サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター ①2020年度は2019年度に比べ運営上の厳しい	3）日中支援型への転換検討 4）入居定員を60名から40名への減員調整実行中 5）仙台市の地域生活支援拠点事業応募に向けた準備 6）2021年4月から事業再開 人員の確保遂行中 7）人材確保を行い相談体制の強化
---	--

状況は改善傾向にあり、安定化の兆しが見えてきた年度であったが、2021年度も収支的にはより厳しい状況が見込まれるが、4相談支援事業所間で調整する 8) サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター ①2016年度より黒字化を達成している。今後4相談支援事業所間の運営安定に寄与できるように慎重に運営を行う 9) ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター ①2021年度より事業開始を実現する ②保育園との一体運営の中で、初期投資資金内に赤字を収める 10) チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園 ①2021年度は園児受入れを計画通り進め、運営全体のバランスを図る ②2021年度収支均衡を目指す 11) 県南エリアコミュニティ地域生活支援拠点県南ありのまま舎全体 ①障害者支援施設亘理ありのまま舎・アクトケア県南ありのまま舎・ナーシングケア県南ありのまま舎・ライフケア県南ありのまま舎については、収支均衡を達成する ②ナーシングケア県南ありのまま舎診療所・サポートケア亘理ありのまま舎基幹相談は収支均衡を目指す	10) 園児の随時受入と医療的ケア児の受入検討 11) 安定経営に向けた事業事業推進実行
---	--

iii) ネットワークの確立（総務担当）

2021年度基本方針
1 災害・パンデミックにおけるネットワーク構築の検討（BCPを見直しACM＝活動継続マネジメント）を策定 2 各レベルのネットワーク体制の検討、構築

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、ネットワーク2021年度基本方針に基づき、以下実行する 2 2021年度事業計画 1) 関係団体との連携強化 ①これまでの連携団体との更なる関係強化を図る A 形式的な関係ではなく、実質的に諸活動・事業で連携を図る B その中でネットワークを模索する ②新たに生じた連携団体との関係確立を図る 2) 仙台圏ネットワーク ①仙台市内を中心に事業面、運動面から関係を構築・継続 ②仙台市 A 昨年同様更なる関係強化を図りより良い制度及び関係の発展を図る B 仙台市の施策推進協議会・自立支援協議会・難病ヘルパー養成・施設運営・医的ショート等を通し	2 2021年度事業計画に沿って実行

て、関係課との直接的連携を図りつつ、具体的な事業の実践を継続

- C 仙台市難病サポートセンターを通して関係を強化する
- D 監査は仙台市が所轄庁となり2018年度実施されたが、指導事項について真摯に取り組む

3) 宮城県ネットワーク

- ①宮城県患者・家族団体連絡協議会（MPC）及び宮城県難病支援センターとの連携強化
- ②震災支援を通して関係を深めた諸団体との連携を、今後は日常活動を通して連携強化を図る
- ③宮城県共同募金会とは、街頭PR活動における募金を全額寄付して以来の関係を強化する
- ④宮城県
 - A亶理町・岩沼市・名取市との関係を強化し、相互牽制及び馴れ合いではない協力関係を構築する
 - B難病対策関係・介護職員の医療的ケア関係等を通して、関係を強化
 - C相談支援事業を県下（亶理・岩沼・名取）において、

D 監査

- ◎企業主導型保育事業立入調査（オフサイト）
2021年8月17日（火）14:00～16:00
文書指摘4件
口頭指摘4件
- ◎10月15日（金）
仙台市認可外保育施設立ち入り調査
改善を必要とする指摘事項はなし。

3) 宮城県ネットワーク

- ①理事長（常務理事）が参加又は参画し連携強化を図っている。

委託事業として立ち上げ関係が深まったが、信頼関係構築に向けて今後努力する

4) 東北圏ネットワーク

- ①身体障害者施設協議会東北ブロックとの密接な連携
- ②J P A（日本難病・疾病団体協議会）北海道・東北エリアの各道県の難病・疾病団体と交流

5) 全国的ネットワーク

- ①J D F（日本障害者フォーラム）への直接参加
常務理事がJ D F宮城メンバーとして参加
- ②J D（日本障害者協議会）への直接参加
常務理事が政策委員会部会にメンバーとして参加
- ③J P A（日本疾病・難病協議会）への直接参加
常務理事がJ P A理事として参加
- ④全国社会福祉協議会とは各種セミナー・研修会への参加、施設長会議への参加を通して、情報交換等密接に関係を維持発展させることができた。施設長が役員としても運営に参加
- ⑤震災関係以外にも、障害者新制度関係・難病対策関係・介護職員の医療的ケア関係等を通して、難病・障害・福祉・医療・行政等との間に築かれた関係を発展させる
- ⑥厚生労働省
 - A 昨年同様更なる関係強化を図りより良い制度及び関係の発展を図る
 - B 各種審議会等への参加及び意見表明、検討会委員としての参加等を通して情報交換、状況の説明

4) 東北圏ネットワーク

- ①太白ありのまま舎が中心に連携強化を図っている。
（東北ブロック身体障害者施設協議会事務局機能）
 - ②理事長・常務理事が参加・参画し交流を図っている。
- 5) 理事長・常務理事が参加・参画し連携強化を深めている。

C 難病問題・障害者制度関連・介護職員の医療的ケア研修関係を通して、関係課との直接的連携を継続している ⑦社会福祉法人A J Uとの具体的連携強化 A J Uからの要請への対応。また、様々な点でA J Uの取組みを参考にし、山田昭義顧問からの指導も受ける 6) 政策提言活動 ①仙台市・宮城県における難病者・障害者施策への提言活動 ②厚労省等への提言の実行 ③国における難病者・障害者施策への提言活動(みやぎアピール大行動実行委員会への参加) 7) 事業継続計画(BCP)を見直しACMとして新たに策定する。感染対応も含めたものとし、訓練等を実施	
--	--

iv) 協力体制（経理担当）

2021年度基本方針	
1 基本計画の事業計画化及び実行計画化を進め、協力者の拡大を図る	
2 感謝表現のあり方の検討	
2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、ネットワーク2021年度基本	

方針に基づき、以下実行する 2) 県南エリアコミュニティにおける地域生活支援拠点活動支援に向けた集中的な寄付の呼びかけを実施する 2 2021年度事業計画 1) 寄付等協力者への感謝 ①支援への更なる感謝の気持ちを忘れず、ありのまま舎の理念を実践し、その期待に応える活動を継続実行 ②支援者ひとりひとりに応える取り組みを検討 ③所得控除と税額控除の周知 ④感謝とお礼の気持ちをしっかりお伝えする（お礼状・自立の送付等） ⑤心からのお礼状をお送りするため、一人ひとりの方の関係をしっかり把握し、文面等を確認・見直しを継続する ⑥支援者おひとりおひとりの繋がりを把握し、理解するために個人ファイルの充実を図る ⑦会報「自立」寄付のページの継続と気持ちが伝わり発信することのできる寄付原稿の作成の検討。 2) 理念・方針に則り、事業計画及びそれ以上の活動を展開することで期待や思いに応える 3) 震災以降の寄付の大きな落ち込みについて検証する 4) 街頭PR活動	2 2021年度事業計画に沿って実行 1) 実施。お礼状の文面等は確認、見直しを行いながら継続している。 令和3年5月19日付（更新）で仙台市から寄付税額控除対象法人の更新・認可を受けており、寄付拡大の一助となるべく会報「自立」等で周知を定期的に発信。 3) 寄付の大きな落ち込みは続いている。 東日本大震災以降大きく減少しており、2021年度も依然厳しい状況が続いている。 2021年3月末迄寄付件数 610件 （前年度同時期件数 602件） 4) 街頭PR活動
--	---

①新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、5月中旬より実施予定 ②毎週火～木曜日のうち週1回程度を検討 (13:00～15:00実施) ③ちらしの配布による告知周知 ④募金額は震災以降、年々減少傾向にあり、歯止めと共に拡充を図る ⑤常設のPRの場を検討し実施、今後への検証 5) 目標と目的を明確にし達成する ①亘理ありのまま舎の運営資金・人員の確保 ②法人活動センター活動費 ③人的配置への支援 ④基金の設定をし、目標額達成に向けて様々な方面への呼び掛けなどをおこなっていく。(クラウドファンディングの活用など) 6) 仙台市内及び亘理町内、名取市内を予定 7) イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」PR活動の継続(新型コロナウイルスの感染状況を見ながら実施) ①毎月11日 イオン仙台店 イオンスーパーセンター鉤取店 ②毎月店頭に立ってちらしを配布しながら、呼びかけを行う。キャンペーンのことをご理解下さっている方が増えてきているが、まだ知らない方も多く、よりご協力を頂けるよう丁寧に対応していく 8) 後援会活動との連携強化 ①後援会事業への積極的な参加及び事務局の手伝い等	COVID-19感染防止のため実施せず。 7) イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」PR活動イオン仙台店及び、イオンスーパーセンター鉤取店に登録させていただき、寄付金合計 60,700円を頂戴する。 掃除用具、衛生用品などに交換させていただいた。 店頭での呼びかけは、新型コロナウイルスによる感染症予防のため、店舗側(イオン)の判断でなしとなった。 8) 後援会活動 ○会員個人122名・法人30団体
--	--

を継続 ②定例活動 ◎事務局会議の定例開催（新型コロナウイルス感染症のため休止中） ◎総会の実施（7月18日（土）予定） ◎自立大賞及び福祉講座への支援 ◎自動販売機の拡大 ◎その他恒例事業の実施（秋ごろにリサイタルを計画予定） ③会員の拡大に向けた取り組み ◎会報の発行継続 ◎後援会パンフレットの作成 ◎後援会の歌普及 ◎会員証の発行 ◎リサイタル開催（検討中） ◎企業への呼びかけ ◎後援会員募集のチラシ作成	（令和4年3月31日現在） ○賛助会員 29名 （◎新規会員 個人5名・法人1・賛助3名） ②定例活動 ・COVID-19感染防止のため事務局会議は中止。 ・7月に予定していた後援会総会も中止とし、書面にて決算・報告と予算案についてご了承をいただく。 ・2021年度ありのまま舎への寄付 2,539,067円 ・10月に予定していた後援会主催のコンサートも中止。
--	--

v) 第19期役員・第18期評議員体制（総務担当）

2021年度基本方針	
1	社会福祉法改正に伴う、理事会・評議員会の体制変化の定着 2021年度役員・評議員改選
2	女王殿下の総裁就任について三笠宮家との調整協議を継続する
3	3か月に1回並びに必要に応じて理事会を開催すると同時に、出席率を高め業務執行部としての機能の充実を図る
4	4～6か月に1回並びに必要に応じて評議員会を開催すると同時に出席率を高め業務管理体制の機能の充実を図る

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、役員体制2021年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 法令に基づく権限の行使 ①予算・決算・事業計画・事業報告の決定・承認 ②規程制定・内規制定（理事会） ③5カ年計画の実施状況及び新5カ年計画の策定 ④情報提供及び法人活動の報告等の在り方を検討し、実行する（理事長報告等も含め） 2 2021年度事業計画 1) 理事会 ①概ね3か月に1回開催 ②事業報告を必ず行う ③法令に沿って議案審議を行う ④改選（第19期）	2 2021年度事業報告 1) 理事会 第1回理事会 日時：2021年6月2日(水) 13:30～15:30 場所：中小企業活性化センターセミナールーム2（A） ・第1号議案 新理事・監事候補者推薦（案）について ・第2号議案 新評議員候補者推薦（案）について ・第3号議案 2020年度事業報告（案）について ・第4号議案 2020年度決算（案）について ・第5号議案 2021年度第1次補正予算（案）について ・第6号議案 保育園監査（立入調査）対応（案）について ・第7号議案 保育園運営規程改正（案）について ・第8号議案 2021年度定時評議員会招集（案）について ・第9号議案 評議員選任・解任委員会招集（案）について ・報告事項1 業務報告

	第2回理事会 日時：2021年6月22日(火) 16:00～17:00 場所：中小企業活性化センターセミナールーム2 (B) ・第1号議案 第19期理事長選任(案)について ・第2号議案 第19期常務理事選任(案)について 第3回理事会 (コロナウイルス感染症に伴う決議省略：文書審議) 日時：2021年9月18日(土) ※理事会の決議があったものとみなされた日 ・第1号議案 事務決裁規程改正(案)について ・第2号議案 就業規則改正(案)について ・第3号議案 内部通報保護に関する規程(制定案)について ・第4号議案 再雇用規程改正(案)について ・報告事項1 保育園監査(オフサイト調査)報告 ・報告事項2 業務報告(次回改めて) 第4回理事会 日時：2021年12月3日(金) 10:00～12:00 場所：中小企業活性化センターセミナールーム2 (A) ・第1号議案 監事辞任の報告と後任監事候補者推薦(案)について ・第2号議案 2021年度第2次補正予算(案)について ・第3号議案 保育園運営規程改正(案)について ・第4号議案 人権規程改正(案)について ・第5号議案 感染対策基本規程制定(案)について
--	--

	・第6号議案 防災及び減災基本規程制定（案）について ・第7号議案 第2回評議員会招集（案）について ・報告事項1 保育園監査（オフサイト調査）報告 ・報告事項2 業務報告 第5回理事会 日時：2022年2月3日(木) 15:00～17:00 場所：TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口 7階カンファレンスルーム7（I） ・第1号議案 理事長の交代について（案） ・第2号議案 5カ年計画（案）について ・第3号議案 費用弁償規程改正（案）について ・第4号議案 人権規程改正（案）について ・第5号議案 ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター 運営規程改正（案）について ・緊急動議 改善事項解決制度第三者委員（案）について ・報告事項1 業務報告 第6回理事会 日時：2022年3月9日(水) 15:00～17:00 場所：中小企業活性化センターセミナールーム1（AB） ・第1号議案 理事長辞任の報告と後任理事長選任（案） 及び理事候補者推薦（案）について ・第2号議案 2021年度第3次補正予算（案）について ・第3号議案 2022年度事業計画（案）について ・第4号議案 2022年度予算（案）について
--	---

2) 監事 ①決算前監査の実施 ②理事会・評議員会への出席 ③法令に基づく権限と役割の行使 ④改選(第19期) 3) 評議員会 ①2021年6月定時評議員会 決算・事業報告・補正 予算等の議決・理事選任・監事選任 ②改選(18期) ③その他重要事項の審議において随時開催 ④2022年3月 予算・事業計画等の議決 4) 日程は理事長との協議の上、その都度ご連絡 ①全評議員 開催回数の1/2以上、出席可能となるよう配慮と調整 ②全理事 開催回数の2/3回以上、出席可能となるよう配慮と調整	・第5号議案 給与規程改正(案)について ・第6号議案 人材基本規程制定(案)について ・第7号議案 太白ありのまま舎職員宿舎運営規程改正(案)について ・第8号議案 第3回評議員会招集(案)について ・報告事項1 業務報告 2) 監事 決算前監査 日時: 2021年5月14日(金) 9:30~14:30 場所: 西多賀法人本部 ☆評議員選任・解任委員会(評議員改選に伴う) 日時: 2021年6月22日(火) 18:00~18:30 場所: 中小企業活性化センターセミナールーム2(B) 3) 評議員会 定時評議員会 日時: 2021年6月22日(火) 13:30~15:30 場所: 中小企業活性化センターセミナールーム2(B) ・第1号議案 新理事・監事(案)について ・第2号議案 2020年事業報告(案)について ・第3号議案 2020年度決算(案)について ・第4号議案 2021年度第1次補正予算(案)について ・報告事項1 新評議員候補者推薦(案)について ・報告事項2 評議員選任・解任委員会招集について ・報告事項3 保育園監査(立入調査)対応について
--	---

5) 場所については、1回(予算・事業計画)は法人本部にて実施。それ以外は、費用をかけず利便性と会場と日程を考慮し決定する	・報告事項4 保育園運営規程改正について ・報告事項5 業務報告 第2回評議員会 日時：2021年12月14日(火)13:00～15:00 場所：JALシティホテル仙台 ローズ ・第1号議案 監事辞任の報告と後任監事選任(案)について ・第2号議案 2021年度第2次補正予算(案)について ・報告事項1 事務決裁規程改正について ・報告事項2 就業規則改正について ・報告事項3 内部通報保護に関する規程制定について ・報告事項4 再雇用規程改正について ・報告事項5 保育園運営規程改正について ・報告事項6 人権規程改正について ・報告事項7 感染対策基本規程制定について ・報告事項8 防災及び減災基本規程制定について ・報告事項9 保育園監査(オフサイト調査)報告 ・報告事項10 業務報告 第3回評議員会 日時：2022年3月30日(水)13:00～15:00 場所：中小企業活性化センターセミナールーム1(AB) ・第1号議案 理事長辞任と後任理事長の報告及び後任(補欠)理事選任(案)について ・第2号議案 2021年度第3次補正予算(案)について ・第3号議案 2022年度事業計画(案)について
--	---

3 第18期 理事（10名） 2021年2月1日現在 任期：2019年6月14日～2020年度に関する定時評議員会終結の時まで （理事長を除き五十音順・敬称略） 高 橋 治（理事長・（社福）仙台ピーナス会会長） 大久保 佳奈子（仙台市新田児童館副館長） 菊 地 尊 彦（宮城障害者職業能力開発校同窓会長） 久保野 恵美子（東北大学教授） 合 田 隆 史（尚綱学院大学学長） 鶴 間 順 子（仙台幼児保育専門学校非常勤講師） 内 藤 久実子（ありのまま舎囁託医・【医】静実会理事長） 二階堂 晃 棋（元日比谷花壇） 八 浪 英 明（河北新報株式会社常任監査役） 白 江 浩 （常務理事・宮城県難病相談支援センター長・仙台市難病サポートセンター長） 4 第18期 監事（2名）（五十音順・敬称略）2021年2月1日現在	・第4号議案 2022年度予算（案）について ・報告事項1 改善事項解決制度第三者委員について ・報告事項2 5カ年計画について ・報告事項3 費用弁償規程改正について ・報告事項4 ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター運営規程改正について ・報告事項5 給与規程改正について ・報告事項6 人材基本規程制定について ・報告事項7 太白ありのまま舎職員宿舎運営規程改正について ・報告事項8 業務報告 3 第19期 理事（9名） 2022年3月31日現在 任期：2021年6月22日～2022年度に関する定時評議員会終結の時まで （理事長を除き五十音順・敬称略） 白 江 浩（理事長） （宮城県難病相談支援センター長・仙台市難病サポートセンター長） 大久保 佳奈子（仙台市新田児童館副館長） 菊 地 尊 彦（宮城障害者職業能力開発校同窓会長） 合 田 隆 史（尚綱学院大学学長） 鶴 間 順 子（仙台幼児保育専門学校非常勤講師） 内 藤 久実子（ありのまま舎囁託医・【医】静実会理事長） 中 野 竜 河（弁護士） 二階堂 晃 棋（元日比谷花壇） 八 浪 英 明（株式会社河北新報社監査役） 4 第19期 監事（2名）（五十音順・敬称略）2022年3月31日現在
--	--

任期：2019年6月14日～2020年度に関する定時評議員会終結の時まで 栗田啓二（税理士） 溝田知宏（光が丘スペルマン病院事務局長） 5 第17評議員（13名）（五十音順・敬称略）2021年2月1日現在 任期：2017年4月1日～2020年度に関する定時評議員会終結の時まで 阿部紀子（大谷地親和会） 阿部正志（（社福）仙台ビーナス会理事） 氏家悟（東北放送株式会社常務取締役） 角野裕三（松島キリスト教会牧師） 亀谷恵美子（ありのまま舎後援会常任幹事） 久保田篤（東北電力宮城支店企画管理部門企画総務部長） 小松千吉（仙台病障連研究会事務局長） 佐藤洋子（当事者家族・ベリーの会会長） 鈴木勇治（仙台市議会議員） 土井亨（衆議院議員） 中澤利江（太白ありのまま舎入居者） 原田誠（太白ありのまま舎入居者家族代表） 前島富子（NPO アジアの障害者の活動を支援する会会長）	任期：2021年6月22日～2022年度に関する定時評議員会終結の時まで 栗田啓二（税理士） 小山良就（社会福祉法人共生福祉会運営委員） 5 第18評議員（15名）（五十音順・敬称略）2022年3月31日現在 任期：2021年6月22日～2022年度に関する定時評議員会終結の時まで 阿部紀子（大谷地親和会） 岩城敏夫（元亙理町教育長） 氏家悟（東北放送株式会社常務取締役） 亀谷恵美子（ありのまま舎後援会常任幹事） 久保田篤（東北電力宮城支店企画管理部門企画総務部長） 小松千吉（仙台病障連研究会事務局長） 鈴木勇治（仙台市議会議員） 中澤利江（太白ありのまま舎入居者） 西間木順（東北学院榴ヶ岡高等学校教諭） 支倉敦子（全国膠原病友の会 宮城県支部支部長） 原田誠（太白ありのまま舎入居者家族代表） 平野愛（東北大学病院 耳鼻咽喉科医師） 廣瀬公慈（弁護士） 前島富子（NPO アジアの障害者の活動を支援する会会長） 渡邊加代子（名取市手をつなぐ育成会 総務役員）
---	--

vi）法人本部事務局

2021年度基本方針
1 内部統制の体系化及びそのための規程等の整備及び実施体制を構築し、2021年度本格実行 2 情報管理体制（クラウド方式による情報管理体制）の構築確立

3	法改正に基づき、勤怠管理強化・有給休暇の消化促進等を図り健康経営に取り組む（健康経営優良法人の認定継続）
4	2021年度以降の事務局体制のあり方を整理し、本部及び各エリアの事務局体制の確立を目指す
5	総務及び経理の2部署体制の構築へ

2021年度事業計画	2021年度事業報告
1 2021年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、役員体制2021年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 情報管理・データ管理体制強化のため、法人内の情報ネットワーク体制を構築する 3) タイムレコーダー等の導入による勤怠管理の一元化と超過勤務の管理及び解消への取り組みを進める 4) 内部統制の体制確立 5) 法人内の事務局体制の確立 2 2021年度事業計画 1) NTTによる情報ネットワーク体制の構築と周知・習熟 2) 内部統制体系の確実な実行 3) 関係規程等の整備する 4) 外部機関（税理士・会計士・弁護士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する 5) 事務局体制	2) NTT 法人営業部の協力のもとネットワークの構築完了 具体的運用を検証中 3) タイムレコーダー規程整備及び勤怠管理ソフトを導入 具体的使用を実践中 2 2021年度事業計画に沿って実行 1) NTT クラウドゲートウェイサーバーホスティングを活用したネットワーク体制構築とセキュリティ強化 3) 随時規程等の見直し、整備実施中 4) 定期的及び随時指導・助言等を受け内部統制強化に取り組んでいる。・税理士事務所による月次巡回 ・公認会計士による随時指導・助言 ・弁護士、社会保険労務士による随時指導・助言等

①法人事務局及び各エリアの事務体制を検討し、配置等 含め全体体制を検討の上、確立する ②経理担当及び総務担当の配置と役割の整理 ③法人事務局の会計管理体制の強化（監査指摘への対 応）（経理担当） A 監査指摘を踏まえ会計チェックの体制を強化し、 監査指摘の再発防止に全力で取り組む（外部機関 等） B 法人事務局機能を堅持しつつ兼務体制を敷く C 相互牽制を図る視点から、会計及び経理につい て、日常的に確認作業を実施できるようにした D 日常の会計処理体制の強化 a) 会計処理手順の徹底 ◎新会計ソフト習熟 b) 常務理事による会計チェック体制の確立 c) 内部牽制（担当者間・常務理事）の確立 ④月次チェック体制の確立 A 会計担当者間の相互牽制体制確立（4名＋α） B 常務理事による月次チェック体制の確立 C 同上理事長への報告 ⑤定期的監事監査の徹底 A 年に4回程度の会計監事監査を実施 B 専門機関（会計士・税理士・社労士等）による外 部監査の実施検討 C 経理担当評議員による指導。助言の実行 ⑥決算業務への外部税理士の導入	②体制表を整備 ③事務局担当ミーティングを開催し会計管理体制の 強化を図っている。（月1回開催） D 日常の会計処理体制の強化 a 税理士事務所による巡回監査 会計処理・ソフト使用の活用 ④事務局担当者ミーティングにおけるチェック体制 ⑤定期的監事監査の徹底 B 税理士事務所の月次巡回において会計処理手 順等の習熟とチェック体制の構築を図った。
---	--

⑦仙台市監査への対応 A 監査指摘への改善の実行 B 監査指摘の解消と新体制のスタート 6) 適切な情報管理（総務担当） ①文書管理等体制の整備 A 名簿の統一管理体制運用 2017年度整備した体制の安定した運用を図る B 電子データ等の情報管理体制の構築 NTTによる管理システムを導入し、周知習熟を図る 2 リスクマネジメント 1) 法人全体及び各活動・事業所ごとに活動継続計画・マネジメントとして策定（ACM=ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT）する 2) 各事業所において、セーフティ会議にて検討する 3) リスクマネジメントについて幅広く検討する	⑦仙台市・宮城県等の監査対応 ◎企業主導型保育事業立入調査（オフサイト） 2021年8月17日（火）14：00～16：00 文書指摘4件 口頭指摘4件 ◎仙台市認可外保育施設立ち入り調査 2021年10月15日（金） 改善を必要とする指摘事項はなし。 ◎社会福祉施設等指導監査（亘理ありのまま舎） 2022年2月18日（水）書面監査 ◎亘理町実地指導 2022年3月1日（火） 口頭指摘2件（後日文書） 2 リスクマネジメント 1) COVID-19感染防止の徹底と周知 具体的・シミュレーションの実施。 今後の見直しに向けた検討開始。 ・感染防止拡大委員会の定期開催等 3) リスクマネジメント
---	---

A 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等 B 衛生管理（感染・食中毒等）は障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎クオリティ委員会内に専門部会における検討を踏まえ実施 C 防災計画の策定 a) 備蓄設備機器等の整備 b) ソフト面の体制整備 D 避難連絡体制等の全面的見直しを体系化し、3重・4重の連絡体制を完成させる a) 避難体制（一次～） b) 避難後の生活維持体制（備蓄等） c) 事業継続の視点 d) 業務（活動）継続体制の視点 e) 通信・連絡（K I N Q. C O M、M C無線等の導入） 3 ありのまま記念館及び資料室の開設（総務中心） 1) 記念館を2023年度開館に向けて準備を進める 2) 資料室の2023年度開設に向けて準備を進める ①記念館と並行して資料整理を行い、その保管のための資料室を整備する 4 法人行事（各担当） 1) 2021年度職員辞令交付、ありのまま舎開所記念会の開催（太白ありのまま舎にて）	A 随時見直し C O V I D - 1 9 感染防止のために、より徹底した感染症対策を実行中 （入館制限・ゾーニング・衛生用品管理等 B 衛生管理 太白ありのまま舎における一元管理衛生用品の高騰と品薄を踏まえ定期的に在庫状況の確認等と使用状況・方法を検討し徹底した。 ※宮城県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金（多機能居室）で設置したプレハブを活用（太白・亘理ありのまま舎） C 衛生材料も含めた必要数の確保と定期的な見直 D e 緊急連絡体制及び無線等の見直しを検討・更新 安否確認メールを定期訓練 災害時携帯電話の活用 ・仙台市防災行政無線定期訓練（テスト：毎月） （太白ありのまま舎） 3 ありのまま記念館及び資料室の開設（総務中心） 4 法人行事 1) 2021年度職員辞令交付、ありのまま舎開所記念会の開催（太白ありのまま舎にて）
---	---

①日時：4月1日(木) 14:00～15:00 ②新型コロナウイルス感染予防を踏まえて、2020年度と同様に理事長・常務理事による辞令交付式のみを行う。 2) 2021年4月 ライフケア県南ありのまま舎再開 10月以降 ナーシングケア仙台ありのまま舎 開設・予定 3) 5月～6月 2021年度第1回理事会 6月 2021年度定時評議員会 ※その後概ね3か月に1回理事会開催 6月 2021年度第1回 評議員選任・解任委員会 4) 6月19日(土) 第33回ありのまま生活福祉講座 5) 10月16日(土) 第22回ありのまま自立大賞授賞式・後援会総会 6) 10月以降人材養成プログラムによる試行研修開始 7) 12月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート 8) 1月 新年礼拝	①日時：4月1日(木) 14:00～15:00 COVID-19感染防止のため辞令交付式のみ実施 3) 開催日時、内容についてはP144～149を参照 4) COVID-19感染防止のため中止 5) COVID-19感染防止のため中止 7) COVID-19感染防止のため中止し、さとう音楽事務所様のご厚意により、宗さんクリスマスコンサートDVDを作成いただいた。 自立ホーム、太白ありのまま舎、亘理ありのまま舎において蜜を避けながら、鑑賞会を複数回実施
--	--

事業報告書の附属明細書

2021（令和3）年度事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

社会福祉法人 ありのまま舎

理事長 白 江 浩